

平成 29 年度政策評価  
( 施策評価表 )

平成 29 年 10 月

熊 本 県

## 「熊本復旧・復興4力年戦略」施策体系表

[取組みの方向性1] 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~	
施策1 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり	P1~2
安心して住み続けられる「すまい」の確保	
家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造	
施策2 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり	P3~6
安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保	
一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境の確保	
男女が共に支え合う働きやすい環境の確保	
安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保	
施策3 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築	P7~10
医療・福祉提供体制の回復・充実	
健康の保持・増進と健康長寿の推進	
安心した出産・子育てができる環境の確保	
[取組みの方向性2] 未来へつなぐ資産の創造 ~未来の礎を築く~	
施策4 災害に負けない基盤づくり	P11~14
幹線道路ネットワーク等の復旧・強靭化	
地域を支える公共交通網の復旧・整備	
社会資本等の強靭化	
防災体制の充実・強化	
防災の「知」の集積と「記憶・記録」の継承・発信	
施策5 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり	P15~18
熊本都市圏東部地域等における復興のまちづくり	
広域防災拠点機能の更なる充実・強化	
地域資源を活かした観光地域づくり	
地域力を高める広域連携の推進	
人口のダム効果を活かした地域づくり	
交通結節点の拠点性向上	
持続可能な地域づくり	
移住・定住の促進	
施策6 くまもとの誇りの回復と宝の継承	P19~20
熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承	
阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承	
スポーツを通じた熊本の誇りの継承と発信	

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ~地域の活力と雇用を再生する~	
施策7 競争力ある農林水産業の実現	P21~26
生産を支える基盤の復旧・復興	
農林水産業における多様な担い手の確保・育成	
農業生産力の回復・競争力の更なる強化	
サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上	
中山間地域における農のしごとづくり	
森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化	
水産資源の回復と水産業経営の強化	
施策8 県経済を支える企業の再生・発展	P27~30
地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化	
県経済をけん引する中小企業の育成支援	
新たな誘致戦略の推進	
IoT活用型ものづくりなど産業技術の高度化	
施策9 自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立	P31~32
復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進	
施策10 地域資源を活かす観光産業の革新・成長	P33~34
観光産業の革新と高付加価値化	
観光資源の再生と新たな魅力の創造による観光振興	
施策11 地域を支え次代を担う人材確保・育成	P35~38
教育環境の再生・充実及び大学等の研究機能の活用	
復興を担う次世代の人材確保・育成	
若者の地方定着等の促進	
医療・福祉分野の人材確保の推進	
建設・交通分野の人材確保・育成	
[取組みの方向性4] 世界とつながる新たな熊本の創造 ~世界に挑み、世界を拓く~	
施策12 空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化	P39~40
「大空港構想 NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充	
熊本港・八代港の海外展開拠点化	
施策13 世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出	P41~42
「KUMAMOTO ブランド」の世界展開	
世界とつながる国際人材の育成・活躍支援	

以下の欄の表記は、次の内容を示しています。

「★重要業績評価指標(KPI)」欄における< >内の数値

◆KPIが「増加」目標の場合

⇒ 「達成度」…実績値の目標値に対する割合(%)  
※目標値が「前年度を上回る」等の場合は「増減」

◆KPIが「減少」目標の場合

⇒ 「増減」…実績値と戦略策定時との差

「(4)県民アンケート結果」欄

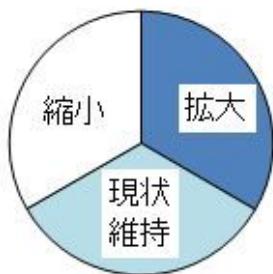
《「熊本復旧・復興4力年戦略に関する意識調査」概要》

- ◇対 象：県内在住の満20歳以上の男女1,500人（無作為抽出）  
◇期 間：平成29年6月6日～6月20日  
◇回収数：645件（回収率：43.0%）

【満足度】…各施策に対する満足度を次の5段階で示したもの。

- 満足 □やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満

【今後の方向性】…各施策に関する今後の方向性を次の3つで尋ねたもの。



- 拡 大：もっと力を入れて取り組んでほしい  
• 現状維持：現状のままでよい  
• 縮 小：あまり取り組まなくてよい

## 【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

## 【施策1】 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系					(4)県民アンケート結果						
住家被害は17万6千棟を超え、宅地においても地盤の亀裂や陥没、液状化等の被害が確認されています。一日も早い被災者の生活再建のため、安心して住み続けられる「すまい」の確保が必要です。また、被災者の孤立等を防ぐとともに、地域の活力を取り戻すためにも、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造が必要です。		応急仮設住宅等の提供により被災者の当面の「すまい」を確保するとともに、住宅の応急修理や耐震診断・耐震化の促進、自立再建住宅の情報提供等による「すまい」の再建、災害公営住宅建設や宅地復旧等を支援します。また、土砂災害特別警戒区域等居住者の警戒区域外への移転支援など、土砂災害等から住民の生命・財産を保護するための取り組みを推進します。さらに、南阿蘇村立野地区における地域住民に寄り添った復興支援に取り組むとともに、応急仮設住宅等への「みんなの家」の併設、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進等を総合的に行う「地域支え合いセンター」の設置・運営支援、「地域の縁がわ」づくりなど、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造に向けた取り組みを推進します。				安心して住み続けられる「すまい」の確保 【担当部局:健康福祉部・商工観光労働部・土木部】					【満足度】						
											H29 9.9 33.0 32.6 20.2 4.3 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満						
											【今後の方向性】						
施策1-①	i 市町村における災害公営住宅の整備率	分析	—	0.0 <0.0%			100 [%(累計)]	安心して住み続けられる「すまい」の確保 【担当部局:健康福祉部・商工観光労働部・土木部】					0.5 45.5 54.0 ■拡大 ■現状維持 □縮小				
	ii 住宅耐震化補助制度(診断、設計、改修に係る費用補助)がある市町村数	分析	16 (H27)	20 <35.6%			45 [市町村(累計)]	H28年度は被災者の状況を把握し、必要戸数の検討や敷地の選定を行うなど、H29年度以降の整備に向けた準備に取り組んだため、整備率は0.0%であった。					H29 6.5 28.3 44.2 18.1 2.9 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満				
	iii 土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	分析	7 (H27)	17 <11.3%			150 [件(戸)(5年累計)]	H29 3月から県内全市町村で耐震診断の費用補助制度が活用できる体制を整備し、診断、設計、改修の全ての補助制度が活用できる市町村が20となった。					H29 1.2 52.1 46.7 ■拡大 ■現状維持 □縮小				
施策1-②	i 地域の縁がわ(同様の活動を行うものを含む)がある地域の割合(H16年度小学校区を基に算定)	分析	54.8 (H27)	54.4 <54.4%			100 [%(累計)]	家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造 【担当部局:企画振興部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】					H29 1.2 52.1 46.7 ■拡大 ■現状維持 □縮小				
	ii 集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数【施策5-⑦と同一】	分析	1 (H27)	11 <40.7%			27 [地域(5年累計)]	H28 事業数 決算額 H29 事業数 予算額 12 66,668,053千円 10 35,517,932千円					H29 1.2 52.1 46.7 ■拡大 ■現状維持 □縮小				

## 【施策1】家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策1-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設型仮設住宅を4,303戸建設、借上型仮設住宅を14,705戸提供する等、被災者の当面の「すまい」を確保。また、コミュニティ構築のため、集会施設を木造の「みんなの家」として84棟整備</li> <li>県内全ての市町村で住宅耐震診断を受けることができるよう、新たな補助制度を創設するとともに、住宅の二重ローンに対する補助、「くまもと型復興住宅」のモデル住宅の展示やガイドブックによるPRを実施</li> <li>熊本地震の宅地被害に対し、要件を緩和した公共事業による支援とともに、公共事業の対象とならない宅地の復旧のため、復興基金を活用した熊本県独自の支援制度を創設</li> <li>土砂災害危険住宅移転促進事業により土砂災害警戒区域外への移転を支援するとともに、震災による崩壊個所において災害関連緊急事業として土砂災害防止施設の整備を行うことを決定</li> <li>熊本地震の際、災害物資調達協定を締結した企業・団体から飲料や食糧などを調達。また、協定締結企業・団体以外からも洗剤や防虫剤などを調達し、避難者へ物資を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年6月末に実施した住まいの再建に関する意向調査において、「住まいに関して問題がある」との回答が44%。今後の自立再建など、恒久的な「すまい」の確保が必要</li> <li>県民が安心して住み続けられる住環境づくりのため、自宅再建や民間賃貸住宅への移行に向けた支援とともに、応急仮設住宅の供与期間内に災害公営住宅を整備することが必要</li> <li>今後、工事発注が短期間に集中して行われることが想定されるため、早期復旧のために円滑な施行体制の確保が必要</li> <li>土砂災害特別警戒区域等居住者の土砂災害警戒区域外への移転を更に進めるため、制度周知を強化するとともに、事業内容の見直しが必要</li> <li>協定締結企業・団体自身が被災し、必要な物資の調達が困難になったり、避難生活の長期化により、必要な物資の種類も多様になることから、調達物資の種類や調達協定先の拡充が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅等の建設スケジュールや被災者の恒久的な「すまい」の再建に向けた意向等を把握し、市町村と連携しながら、「すまい」の再建に向けた支援を実施</li> <li>市町村が行う災害公営住宅整備について、個別の課題把握や解決など早期の着工を支援するとともに、「くまもと型復興住宅」の取組み等により自立再建を支援</li> <li>市町村が行う公共事業が早期着工できるよう支援するとともに、基金事業について被災者に周知を行い、住民の暮らし再建に向けた宅地復旧を推進</li> <li>より使いやすい制度となるよう土砂災害危険住宅移転促進事業の内容の見直しを検討するとともに、崩壊個所の土砂災害防止施設の整備を円滑に実施</li> <li>既に協定を締結している企業・団体との更なる連携・協力体制を構築するとともに、小売店だけでなく食品製造業などと協定を締結し、災害物資調達体制を強化</li> </ul>
施策1-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>南阿蘇村立野地区において、住民説明会、住民アンケート等を実施し、生活再建に向けた住民の意向を把握し、住民の代表により発足した「復旧復興立野地区勉強会」の場で地域の将来像を検討</li> <li>コミュニティ構築のため、応急仮設住宅の集会施設を木造の「みんなの家」として84棟整備するとともに、15市町村の地域支え合いセンターの設置・運営を支援し、被災者の見守り・相談支援や仮設住宅におけるコミュニティづくりを推進</li> <li>包括提携協定を締結するイオングループに協力を要請し、南阿蘇村、益城町の避難所で移動販売車による生活支援を実現。さらに、益城町テクノ仮設団地内に仮設店舗が開設</li> <li>「熊本県復興リハビリテーションセンター」の専門職人材の派遣、益城町テクノ仮設団地などにおけるICT機器を活用した健康管理や不活発病予防など、応急仮設住宅における介護予防活動を実施</li> <li>移動販売や宅配、コミュニティバスの運行といった集落の日常生活支援を行う「集落サポートプロジェクト事業」を創設し、市町村が行う集落維持・活性化の取組みを支援</li> <li>震災等により低下した地域の活力を取り戻すため、地域の課題解決の核となるNPO法人等の育成を支援するとともに、くまもと里モンプロジェクト推進事業として地域活動を支援し、新たな特産品の開発、地域コミュニティの再生等を推進</li> <li>県内外の先進的な取組みを紹介する地域の縁がわに係る情報交換会を開催するとともに、見守り活動普及のための地域福祉推進サポーターを派遣</li> <li>南阿蘇村と連携して、東海大学へ阿蘇キャンパス再開に係る要望を実施。H29年1月、東海大学が阿蘇キャンパスをこれまでどおり現地に残す方針を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ等の最新の復旧状況と今後の見通しを確認・整理するとともに、住民意向の丁寧な把握と国予算等の財源確保が必要</li> <li>仮設住宅に入居する全ての世帯の個々の状況を確認し、継続的に支援が必要な世帯を把握することが必要。また、孤独死が社会問題化している中、地域全体における孤独死を防止する取組みの検討が必要</li> <li>応急仮設住宅の被災者が、引き続き仮設店舗で買い物ができる環境を維持することが必要</li> <li>今後、「熊本県復興リハビリテーションセンター」の取組みを円滑に市町村の介護予防事業へ移行できるよう、人材育成や地域関係者の活動ノウハウの形成等に取り組むことが必要</li> <li>市町村が主体的かつ柔軟に事業を行えるよう制度を見直すことが必要</li> <li>震災により低下した農村集落のコミュニティ機能や経済活動の意欲を向上させるため、一層の支援が必要</li> <li>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域の誰もが互いに協力して出来ることに取り組む地域福祉の推進が不可欠</li> <li>阿蘇キャンパスの再開に向けては、被災した校舎、農場や道路、橋などの復旧等が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民に寄り添いながら将来像の策定を支援していくとともに、事業化に必要な財源確保のため国への働きかけを実施</li> <li>被災者の個々の状況に応じた個別支援計画の作成を進め、被災者に寄り添った日常生活支援、「すまい」再建支援を実施。また、地域の支援者・団体、民間事業者との連携強化、ICTの活用などにより、見守り体制を強化</li> <li>イオングループ、益城町と連携し、仮設住宅の被災者が買い物できる環境を維持し、被災者の多様なニーズに対応</li> <li>今後も仮設住宅集会所等における体操の指導など様々な活動を通して、心身機能の低下を防ぐだけでなく、仮設住宅入居者による新たなコミュニティづくりにつながるよう支援を継続するとともに、市町村の介護予防事業への移行に向けた協議を進める</li> <li>H29年度は市町村の主体性や柔軟性が高まる補助制度に見直したうえで、引き続き、市町村が行う集落生活圈形成の取組みを支援</li> <li>経営基盤が安定したNPO法人等の増加を目指し育成支援を継続するとともに、震災復興の取組みを重点に住民主体の地域活動を支援し、震災からの創造的復興を図る地域活動の立ち上げを支援</li> <li>地域住民がともに支え合う体制の実現のため、地域の縁がわづくりが少ない地域への働きかけを行うとともに、地域住民による見守り活動の普及啓発を実施</li> <li>県有施設での農場実習等受け入れを行うとともに、南阿蘇村と連携しながら、できるだけ多くの機能が阿蘇キャンパスに残るよう支援を実施</li> </ul>

## 【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

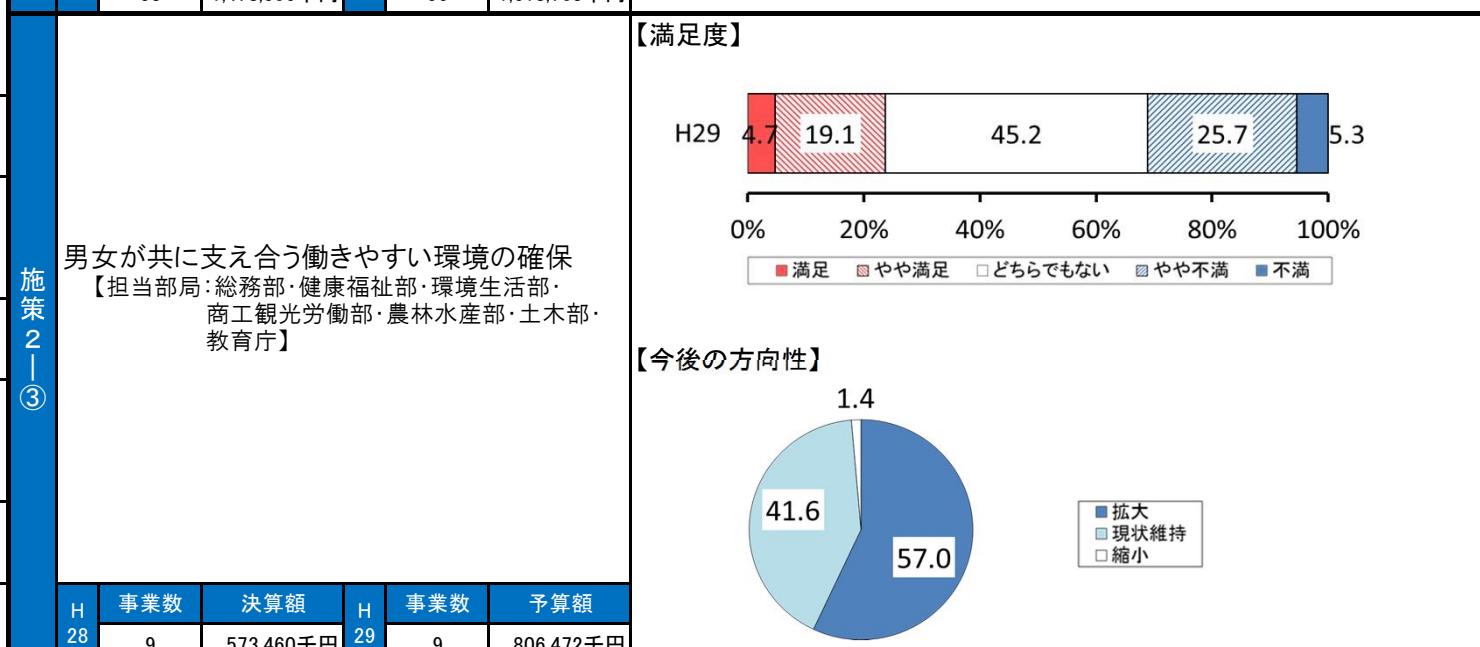
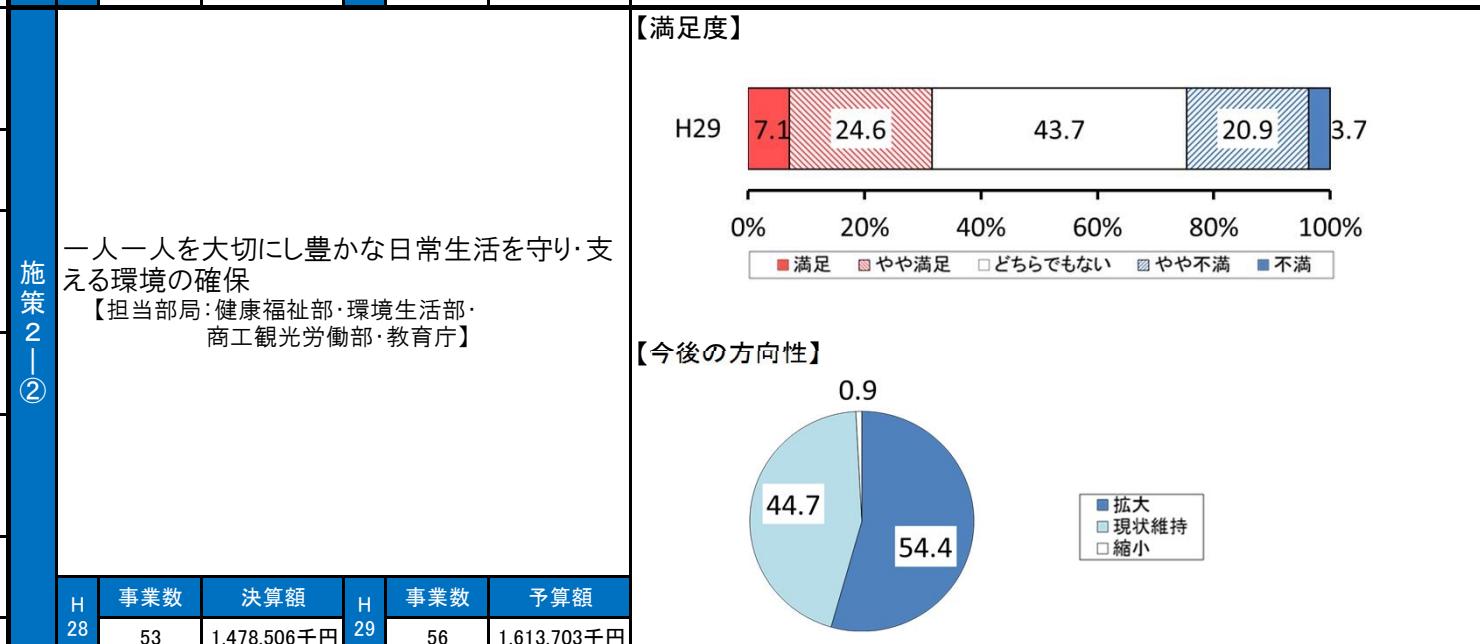
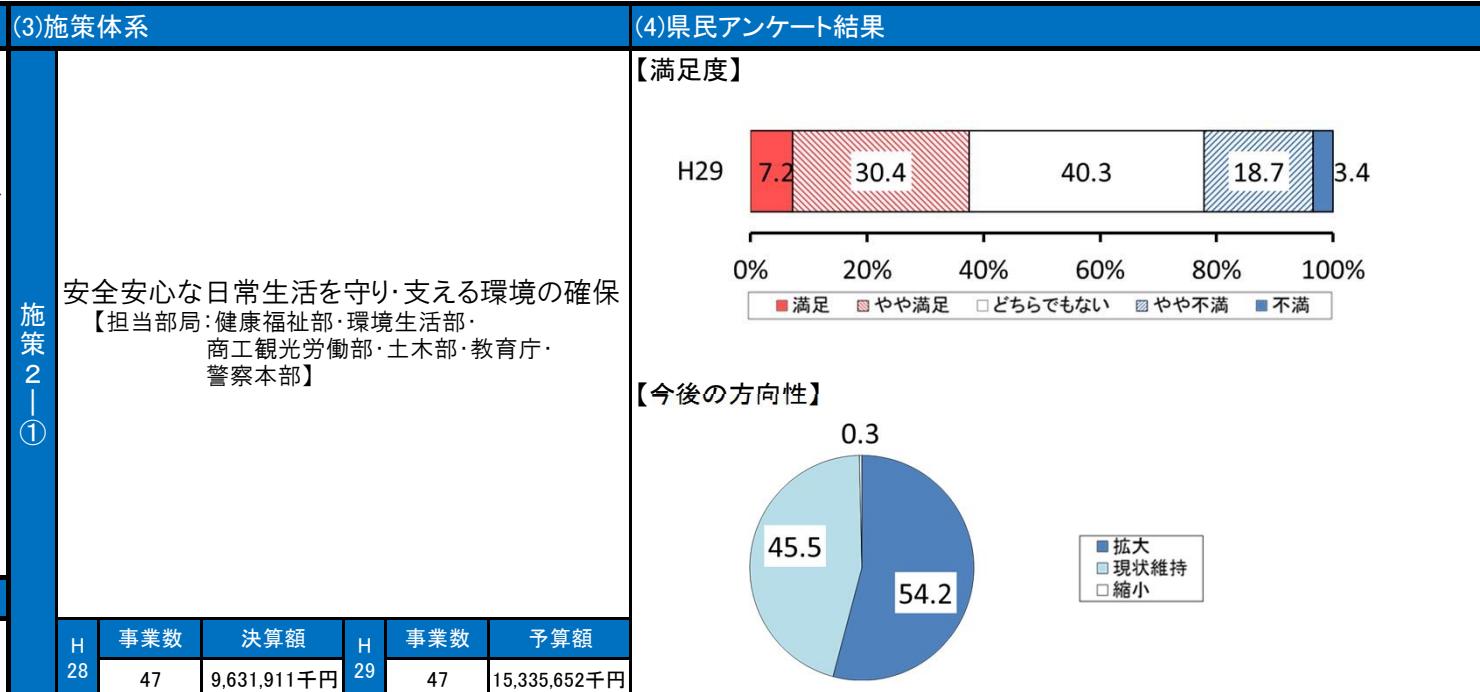
(1)現状と課題		(2)概要	
通学路や交通安全施設等の被災、熊本地震に乗じた犯罪の発生など、県民生活に影響が生じています。このため、県民の安全安心な暮らしを守る取組みが必要です。また、家屋の解体等により大量の災害廃棄物が発生する見込みであり、適かつ計画的な処理が必要です。		通学路の復旧や交通安全施設の整備などの交通安全対策、県民を犯罪等から守る取組みや子供たちの居場所づくりの支援を行うとともに、感染症などの未然防止、災害廃棄物の適正・計画的な処理、循環型社会や低炭素社会に向けた取組み等により、安全安心な日常生活を守り・支える環境を確保します。	
熊本地震により経済的に困窮する被災者や震災離職者の発生が懸念され、その対応が必要です。また、少子高齢化のなかで、地域の活力を維持していくためには、若者・高齢者・障がい者の活躍が重要となっています。		また、就職支援など被災者の生活再建支援や、若者・高齢者が活躍できる環境づくり、障がい者の社会的自立・社会参画の支援を行うとともに、日常生活を支える商店街の復旧やまちづくりと一体となった取組み、複雑・多様化する消費生活問題への取組みや同和問題をはじめとする様々な人権問題解決に向けた取組みなどを推進し、一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境を確保します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの確保など、男女が共に支え合う働きやすい環境を確保します。	
妊娠・出産・子育てや介護等を理由として、女性が働きにくくても離職せざるを得ないケースが依然として生じています。このため、男女が共に支え合う働きやすい環境の確保が必要です。		併せて、学校施設の早期復旧や施設・設備の耐震化など、安全安心な教育環境の確保に取り組むとともに、学校が防災拠点・避難所として機能するよう、避難物資の備蓄などを進めます。また、習熟度に応じた指導やICTを活用した授業の推進など、確かな学力を育む教育環境を整備するとともに、コミュニティ・スクールの導入や経済的負担の軽減、児童生徒の心のケアや特別支援学校の整備などに取り組みます。	

★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30	目標値
i 災害廃棄物処理進捗率	分析	—	54.4 <54.4%>			100(H30) [%(3年累計)]

施策2-①	i 災害廃棄物処理進捗率	分析	県が、県有地に二次仮置場を整備し、単独で処理が困難な7市町村分を受け入れること等により、災害廃棄物処理が順調に進んだ。			
	ii 刑法犯認知件数	分析	10,274 (H27)	8,923 達成		前年比減 [件(単年)]
	iii 交通事故死傷者数	分析	8,616 (H27)	7,996 達成		前年比減 [人(単年)]

施策2-②	i ジョブカフェ利用者における就職決定数	分析	熊本地震やその後の復興需要による様々な業種の求人の増加に伴い、就労支援施設であるジョブカフェ利用者が減少し、就職決定数も減少した。			
	ii 障害者就業・生活支援センター利用者の一般事業所への就職件数	分析	235 (H27)	215 <20.4%>		1,054 [人(4年累計)]
		分析	熊本地震により企業の障がい者に対する採用減や障がい者が就職活動を控えた結果、昨年度より就職件数が減少した。			

施策2-③	i 民間事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度	分析	48.5 (H27)	49.2 <70.3%>		70.0 [%(累計)]
	ii 女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体数	分析	従業員数100人以上の規模の事業所では、既にH31目標値(認知度70.0%)を達成したが、99人以下の規模の事業所では認知度の向上が低迷しているため、全体の認知度は微増にとどまった。		152 (H27)	
		分析	214 <71.3%>		300 [団体(累計)]	



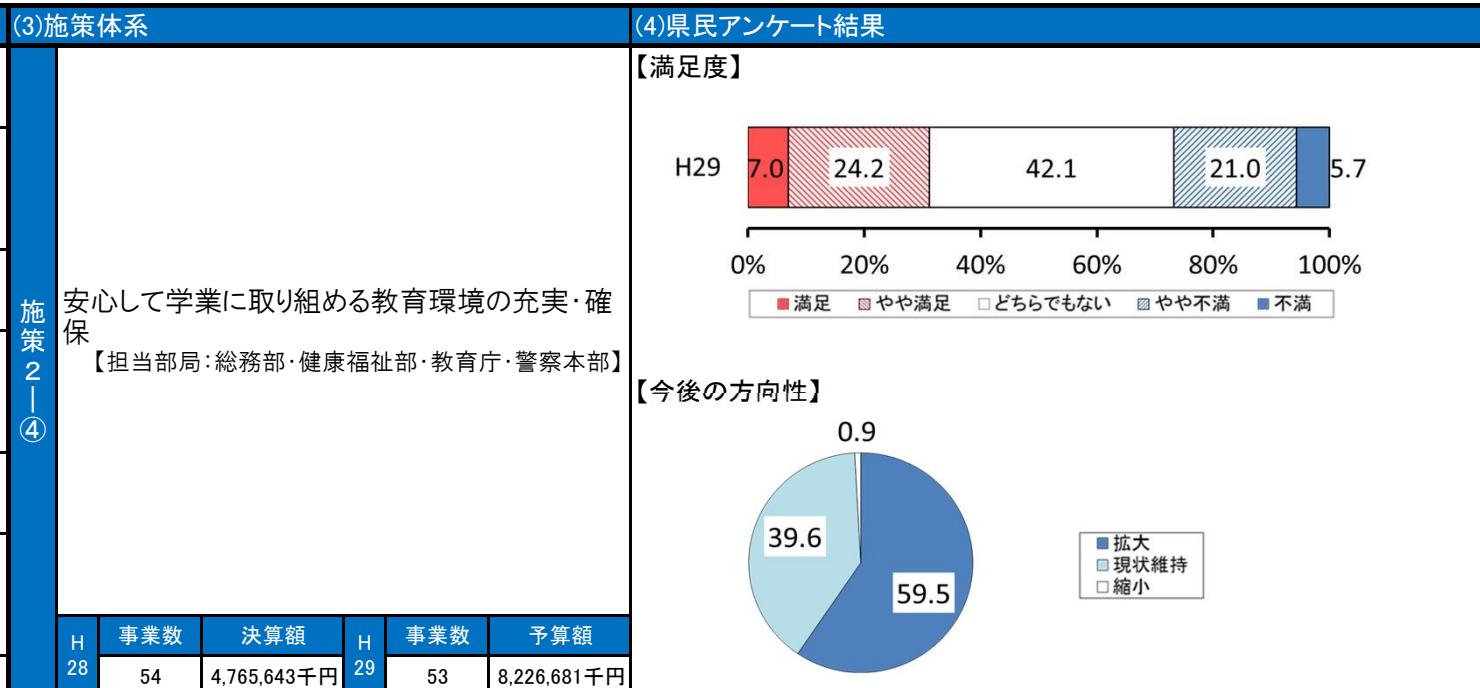
## [施策2] 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策2-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路の歩道整備、交差点改良、信号機の設置といった交通安全諸対策により、子供と高齢者を中心とした交通安全の確保に向けた取組みを推進</li> <li>制服警察官やパトカーによる「見せる警戒活動」、自治体・防犯ボランティア団体等との連携協働したパトロール等を継続的に実施し、被災地の犯罪抑止力を強化</li> <li>震災に便乗した犯罪を検挙し、検挙広報により被害拡大を防止。さらに「ゆっぴー安心メール」で情報発信し、自主防犯意識を高揚。また、震災の影響によりDVが増加することがないよう、啓発チラシ、講演会等を通じてDV予防や被害相談窓口を周知</li> <li>性暴力被害サポートセンター「ゆあさいどくまもと」において、付き添いや専門相談等の被害者支援を推進。また、薬物乱用の未然防止や乱用者に対する早期相談、学校での情報安全教育を実施</li> <li>地域自殺対策推進センターをH28年7月に精神保健福祉センターに設置し、電話等での相談対応や研修会を通じた人材育成等を実施</li> <li>「地域の学習教室」の取組みを拡大し、ひとり親家庭等の子供に元教員等が学習支援を行うとともに家庭の事情や悩み等を抱える子供に居場所を提供</li> <li>感染症や食中毒の発生情報等を適時に提供し注意喚起するとともに、食品営業施設の立入や検査を実施。また、食の安全セミナー、出前講座等で食の安全に関する正確な情報を積極的に提供・発信</li> <li>県が熊本空港南側の県有地に二次仮置場を整備し、単独で災害廃棄物処理が困難な7市町村分を受け入れることで処理を加速化。また、市町村設置仮置場の運営を支援するとともに、解体工事現場でのアスベストの飛散・ばく露防止対策の指導を実施</li> <li>公費解体及び災害廃棄物処理の進捗状況を調査し、発災当初の早期事業着手や広域処理に向けた関係機関との連携のあり方を検討</li> <li>被災者避難施設のディーゼル発電機、緊急車両、宇土市本庁舎解体工事の重機燃料等でバイオディーゼル燃料を使用し、普及拡大を支援</li> <li>省エネ技術・設備等導入促進に向けた事業活動事例集を作成。また、環境性能に配慮した建築物の割合が80%を占めるなど整備を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的に安全対策を推進するため、優先度を検討しながら危険箇所の歩道整備、交通安全施設整備等を推進することが必要。また、交通事故死者の半数以上が高齢者であり、高齢者の交通安全の確保が必要</li> <li>警戒が行き届かない地域がないよう、防犯ボランティア団体等と連携した警戒活動を更に強化することが必要</li> <li>防犯インフラ整備を拡充し、地域の特性に応じた情報発信ツールの活用などにより地域住民の防犯力を高めることが必要</li> <li>「ゆあさいどくまもと」を周知し、被害者の心のケアを図ることが必要。また、児童被害や危険ドラッグ販売の潜在化の防止など、インターネット空間の安全を確保することが必要</li> <li>H28年の改正自殺対策基本法に基づき、H30年度までに市町村が自殺対策計画を作成することが必要</li> <li>居場所づくり等の支援が必要な子供の数や状況等について把握することが必要</li> <li>輸入感染症リスクの増大、ノロウイルスや自然毒等による食中毒の発生、違反食品への不安等への対策を進めることが必要</li> <li>発災後2年以内での処理完了を目指し、徹底した進捗管理及び積極的な市町村支援が必要</li> <li>膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するには、関係機関との連携が必要</li> <li>リサイクル製品は、品質等への懸念から利用が進まないケースがあることから、第三者による認証制度を構築することが必要</li> <li>環境性能に配慮した建築物の整備や、エコドライブ、廃食油回収など県民の主体的な環境配慮の取組みを一層促し、県民総ぐるみの展開につなげることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路の整備とともに、高齢者に対する交通安全教育・意識啓発など各種事業を効果的に推進し、高齢者をはじめとする交通死亡事故の減少傾向を定着化</li> <li>計画的な巡回や被災地防犯アドバイザー、地域支え合いセンター、防犯ボランティア団体等と連携協働した活動を推進</li> <li>自治体の情報発信媒体等を活用し、被災者等への安全情報の浸透を図り、防犯力強化に向けた取組みを推進。また、高校・大学と協力し、若年層に対するDV未然防止教育を推進</li> <li>自治体、防犯ボランティア、関係機関と連携した被害防止活動を強化。また、自主防犯力の強化、警戒警備、対処訓練等により、サイバー空間における犯罪、国際テロなどの新たな治安上の脅威へ対応</li> <li>新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、県の自殺対策計画を作成するとともに、市町村計画の作成を支援</li> <li>全市町村域を対象とした子供の生活実態に関する調査を実施し、支援が必要な子供の数や状況等について把握するとともに、当該調査結果を踏まえ、支援の在り方等について検討</li> <li>食品事業者等への監視指導や県民へ啓発を継続するとともに、感染症指定医療機関との連携を強化し、輸入感染症など健康危機の発生・拡大に備える体制を整備</li> <li>進捗の遅れている市町村に対して重点的な支援を実施し、公費解体及び廃棄物処理を更に前倒しして進捗することで、発災後2年以内に災害廃棄物の処理を完了。併せて、災害廃棄物等の不法投棄対策特別調査を実施</li> <li>県内市町村の災害廃棄物処理体制を整備し、九州各県との協力協定を締結するとともに、関係団体と締結していた支援協定の見直し、新たな協定の締結等、処理体制を強化</li> <li>H27年度のリサイクル検討会の提言に基づき、H30年度からのリサイクル認証制度スタートに向け、H29年度中に認証制度を構築</li> <li>県民の日々の生活や企業活動そのものが環境配慮行動となるよう、温暖化防止啓発の年間キャンペーン等の展開や温室効果ガス削減効果の「見える化」を実施</li> </ul>
施策2-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地対応の家計相談事業を強化し、375件の面接相談を実施。必要に応じて、災害援護資金や母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行い、被災による生活困窮者の生活再建を支援</li> <li>震災離職者等に対し、ジョブカフェ(・プランチ)において就労支援等を実施したほか、IT分野の訓練で15名の人材育成をスタート</li> <li>さわやか大学校、スポーツ大会等の明るい長寿社会づくり事業や老人クラブ活動の推進、シルバー人材センターの活動を通じて、高齢者のいきがいや活躍の場を創出</li> <li>高齢者の就業に関して、各圏域に配置した高齢者無料職業紹介所で計435名の高齢者の就職を支援</li> <li>ニートやひきこもり、不登校、発達障がい等の子供・若者や家族からの相談に対し、対象者の状況に合わせた助言や情報提供を行うとともに適切な関係機関等へ繋ぐ支援等を実施</li> <li>県内6箇所に設置している「障害者就業・生活支援センター」にて、就労に関する相談支援等を実施。また、障害者就労施設等の農業参入を推進するため、新たに研修会、農業アドバイザーの派遣を実施</li> <li>熊本県まちなかづくり推進事業として、買い物や地域コミュニティ形成の場となる商店街の環境改善等の施設整備や活性化に向けた取組み等に対する支援を実施</li> <li>人権フェスティバルを開催し、参加者アンケートで約9割が「満足」、「人権に関する関心が深まった」と回答。また、全ての学校で人権教育の取組みの成果や課題を全教職員が共有し、人権教育を計画的に推進</li> <li>消費生活センターの相談時間を拡充し、市町村分を含め約2万件の相談に対応、知的障がい支援者研修を4回、消費者教育出前講座を129回実施。また、学校教育においても消費者教育を実施</li> <li>犬猫の返還・譲渡率が、熊本地震を受けて自治体間譲渡等が推進できたため、72.3%と急増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金の償還開始や仮設住宅退去の機会に、生活困窮者の家計状況の課題を整理し、自立するための支援計画の作成を行うことが必要</li> <li>ジョブカフェ(・プランチ)の利用者数の増加及びIT、BPO・コールセンター、介護、建設の4分野の訓練生の確保のため、効果的な周知広報を行いうることが必要</li> <li>高齢者人口が増加する一方、スポーツ大会等の各種事業への参加者数や、老人クラブ、シルバー人材センターへの加入の伸び悩みが課題</li> <li>65歳までの継続雇用が多くの企業で実施されるようになってきており、中山間地域等でのしごとづくりや、地域特有の資源を活かしたコミュニティビジネスなどによる生涯現役で活躍できる環境づくりが必要</li> <li>相談内容や支援方法について、関係機関等が情報共有を行い、子ども・若者総合相談センター等の効果的な運営に努めていくことが必要</li> <li>障がい者の自立的な就業生活を推進するためには、就業面と生活面の一体的な支援を強化することが必要。併せて、障害者就労施設等を通じた障がい者の就労機会の拡大を図る必要がある。</li> <li>H28年度は商店街の環境整備(ハード)のみの実施となつたが、商店街のにぎわいを創出していくためにはソフト部分の強化が必要</li> <li>インターネット上では同和問題をはじめとする悪質な人権侵害の書き込みも見られるため、ネット対策が全国共通の新たな課題</li> <li>今後、被災者の生活再建が進む中で、様々な消費生活問題への対応が必要。また消費者教育は引き続き幅広い世代への浸透が必要</li> <li>譲渡などの出口対策のほか、収容動物数を減らす入口対策を進めることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会や関係機関との連携を強化し、制度周知を図るとともに、震災等による生活困窮者の生活再建を効果的に支援</li> <li>ジョブカフェ(・プランチ)による就労支援を継続するとともに、しごと相談・支援センター(くまジョブ)において、労働相談、キャリアカウンセリングといった就職支援を実施</li> <li>高齢者が活躍できる環境の整備のため、明るい長寿社会づくり事業や老人クラブ活動、シルバー人材センター等に対して支援を実施</li> <li>無料職業紹介事業の実施や各業界における高齢者就労の推進を通じて、高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを支援</li> <li>子ども・若者総合相談センター等の活動について、関係機関等が情報共有を行い、ボランティアや勤労体験の機会提供など自立に向けた相談・支援体制を強化</li> <li>障害者就業・生活支援センター連携会議等を活用し、雇用、保健、福祉、教育等関係機関の連携を強化するとともに、障害者就労施設等への業務の優先発注を推進するため、県庁商品・展示商談会等を開催。併せて、障害者就労施設等の農業参入を推進・繁盛店づくりや商店主の活動を支援し、その事業効果を商店街全体に波及させる等の取組みや商店街の環境整備により、商店街の復旧、地域の商機能、コミュニティ機能の回復を促進</li> <li>若年層を中心に人権問題に関心を持ってもらうため、映像や音声メディアを活用した啓発やプロバスケットボールチーム「熊本ヴォルターズ」の選手・スタッフによる「人権・夢教室」の開催など連携を一層強化</li> <li>被災者からの相談対応を行うため無料法律相談会や、日曜日の電話相談を実施。また、ライフステージに応じた体系的な消費者教育を推進</li> <li>「第3次動物愛護・管理推進計画」の策定を通じて、取組方針や指標などを検討し、「殺処分ゼロを目指す」取組みを推進</li> </ul>
施策2-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と家庭の両立支援、女性の管理職登用など男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者8社を表彰するなど、企業における環境整備を重点的に推進</li> <li>子育て女性のための再就職支援プログラム事業を実施。29名の参加があり、セミナー、キャリアコンサルティング等を経て、うち21名が就職。また、新たに5箇所の放課後児童クラブが創設され、放課後・週末の児童の安全安心な居場所が増加</li> <li>県庁知事部局で係長級以上の役付職員に占める女性職員の割合が20.3%、課長級以上の女性管理職が25名となった。また、子が生まれる男性職員に対し育児関連休暇制度を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女が共に働きやすい環境整備を進めため、事業者へ男女共同参画に対する理解と必要性の周知を図ることが必要</li> <li>子育て女性のための再就職支援プログラム事業の効果的な広報展開、放課後児童クラブの増加や開所時間の延長など、働く女性目線での対応が必要</li> <li>女性職員の年齢構成等を踏まえた育成が必要。また、男性職員の育児関連休暇取得については、業務の多忙さや職場への配慮等から伸び悩み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスの確保や働き方改革といった男女共同参画への事業者の理解と取組みを推進するため、関係団体等との連携や各種媒体を活用した周知啓発活動を実施</li> <li>多くの早期再就職を希望する子育て女性の就職を支援するとともに、放課後児童クラブの利用を希望する児童の増加に対応できるよう、学校の余裕教室の活用や施設整備を実施</li> <li>女性登用について、職員育成や管理職の候補となる班長等への登用を推進。また、男性職員が計画的に育児関連休暇制度を利用できるよう、休暇取得計画表作成等について引き継ぎ周知</li> </ul>

## 【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策2-④	i 被災した県立学校の災害復旧事業の進捗率	—	58.1 <58.1%>			100(H30) [%(3年累計)]
	分析	熊本地震に伴う復旧工事が集中し、資材や技術者が不足する中、事前着工制度の活用や早期の災害査定の実施により、43校全てに着工し、25校の工事を完了した。				
	ii 被災した市町村立学校等の災害復旧事業の進捗率	—	42.8 <42.8%>			100(H30) [%(3年累計)]
	分析	熊本地震に伴う復旧工事が集中し、資材や技術者が不足する中、事前着工制度の活用や早期の災害査定の実施により、229校のうち、188校に着工し、98校の工事を完了した。				
	iii 被災した私立学校の災害復旧事業の進捗率	—	37.1 <37.1%>			100(H30) [%(3年累計)]
	分析	熊本地震に伴う復旧工事が集中し、資材や技術者が不足する中、事前着工制度の活用や早期の災害査定の実施により、89校のうち、33校の工事を完了した。				
	iv 市町村立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	74.5 (H27)	81.0 <81.0%>			100 [%(累計)]
	分析	市町村において国の補助制度を積極的に活用し改修を進めたことにより、601箇所のうち、487箇所の耐震対策を完了した。				
	v 私立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	27.8 (H27)	【集計中】			80.0 [%(累計)]
	分析	«H29年11月確定予定»				
施策2-⑤	vi 全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数	10項目中7項目 が平均以上 [H27]	—			全ての項目 で上回る [項目(単年)]
	分析	熊本地震の影響により、学校に問題冊子などを配達することが困難であったため、県内全域で全国学力・学習状況調査が中止された。				
	vii ひとり親家庭等を対象にした地域の学習教室の開所数・利用する子供の数	開所88教室 子供348人 [H27]	開所114 子供521 <開所95.0%> <子供104.2%>			開所120教室 子供500人 [教室・人(累計)]
施策2-⑥	viii 市町村立学校におけるコミュニティ・スクール数	59 (H27)	67 <95.7%>			70 [校(累計)]
	分析	コミュニティ・スクール制度やその導入の利点について、市町村教育委員会の理解が進み、目標達成に向け順調に推移した。				
施策2-⑦	ix 県立高校及び県立特別支援学校における防災型コミュニティ・スクール設置率	—	0.0 <0.0%>		—	100(H29) [%(2年累計)]
	分析	H28年度は説明会の実施や関係機関との調整などH29年度からの導入に向けた準備に取り組んだため、設置率は0.0%であった。なお、H29年4月に全ての県立高校及び県立特別支援学校にコミュニティ・スクールを設置し、目標を達成した。				

## 【施策2】 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり



## [施策2] 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 2   ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校施設の復旧に対する県独自の上乗せ補助を実施するなど、学校施設の早期復旧に取り組むとともに、非構造部材の耐震化について補助制度を創設。また、公立小中学校で緊急地震速報受信システムを活用した地域との合同避難訓練を実施</li> <li>学校における避難所機能の強化について、整備手法、財源検討、市町村との役割分担の整理、アンケート調査等を実施</li> <li>児童生徒の心のケア、学習支援等の災害に伴う新たな業務に必要な教職員を確保。また、学校施設の応急復旧や、復旧に向けた設計施工のため、他県の技術職員を受入れ</li> <li>震災の影響等により学力定着に課題が生じた児童生徒に、習熟度や子供の興味・関心等に応じたきめ細かな指導を実施。また、被災した県立高校において、プロジェクト、タブレットPC等を導入し、授業における学習支援等を実施</li> <li>生活保護世帯、生活困窮世帯の子供を対象に塾形式等で学習支援を実施。また、ひとり親家庭等の子供に元教員や大学生等のボランティアが学習支援等を行う「地域の学習教室」について、開所数及び利用者数を拡大</li> <li>地震により通学困難となった児童生徒等を対象に代替交通手段の確保や寮の活用による通学支援を実施。また、授業料等の減免、返還を免除する奨学金を貸与するなど、経済的な理由で就学(修学)・進学が困難な児童生徒等に対する支援を実施</li> <li>震災等により心のケアが必要な児童生徒や保護者等を支援するため、H28.8月末までに延べ984名のスクールカウンセラーを公立小中学校、県立高校、県立特別支援学校に緊急配置・派遣するとともに9月以降も活動時間を拡充</li> <li>全ての県立高校、県立特別支援学校へのコミュニティ・スクールの導入を目指し、地域と連携した防災教育等を実施するとともに、小中学校においては権限と要件を緩和した「熊本版コミュニティ・スクール」を含め、コミュニティ・スクールの導入を推進</li> <li>医療的ケア実施校において、障がいのある児童生徒に事故なく安全に医療的ケアを提供。また、医療的ケア運営協議会、特別支援教育に関する研修や協議会を通じ、支援体制を強化</li> <li>特別支援学校について、基本構想をもとに東部支援学校(仮称)の設計を実施するとともに、県南高等支援学校(仮称)の基本構想を策定</li> <li>教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、学力・体力の向上やきめ細やかな指導等につなげるため、学校改革シンポジウムを開催し学校の課題解決に組織的に取り組んでいる事例を紹介</li> <li>新たに10市町村31校を研究推進校に指定し、ICTを活用した授業開発と教員の指導力向上のための研修支援を実施</li> <li>郷土を誇りに思う心の涵養を図るため、「熊本の心」県民大会やアドバイザー派遣、広報番組の制作を実施。また、「熊本の心」を活用した道徳の時間を全ての小中学校が地域や保護者に公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震に伴う復旧工事が集中し、資材や技術者が不足しているため、市町村や業界団体等との意見交換を行い、対策を実施することが必要</li> <li>市町村において県立学校等を避難所等に指定するなど、災害の際、地域の避難所としての役割を明確にさせることが必要</li> <li>児童生徒の心のケア、学習支援等は、ある程度の期間継続して行う必要があり、被害が甚大な学校施設等の復旧・復興業務は加速化を図る必要があることから、今後も必要な教職員等を確保することが必要</li> <li>習熟度や子供の興味・関心等に応じたきめ細かな指導の更なる充実や、ICT機器の導入による学習指導効果について、活用状況を調査し、効果検証を行うことが必要</li> <li>学習環境が整わない子供がより多く参加し、学力向上が図られるよう、教室未設置の市町村に対する取組みを推進するとともに、各学校や地域の研修会等への支援が必要</li> <li>被災した児童生徒等の教育の機会均等が図られ、社会に貢献する人材を育成するため、一層の制度周知が必要</li> <li>心のケアが必要だと判断された児童生徒は、H29.6月現在で1,753名おり、継続した支援が必要</li> <li>子供たちを取り巻く環境や課題は複雑化・多様化しており、学校と地域等との連携・協働が不可欠であることから、学校運営に対する地域や関係機関等の理解を深めるとともに、更なる連携強化が必要</li> <li>現在、経験豊富な看護師が、医療的ケアを実施しているが、今後の継続的な看護師の確保が課題。また、特別支援教育に関わる教職員の専門性を高め、関係機関との連携を図ることが必要</li> <li>高等部は、新設する2校について開校に向けた諸準備を進めなければならない。小・中学部は、山鹿市や熊本市の環境整備について実施方法等を検討することが必要</li> <li>モデル17校での成果と課題を検証することで、今後の学校改革の方向性を検討することが必要</li> <li>研究推進校以外からのICT活用支援の要望も多いため、引き続き要望に対応していくことが必要</li> <li>「熊本の心」の普及を県民に広く図るために、アドバイザーの確保と機運を高める県民大会の継続的な実施が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省や学校との連携を更に深め、査定や復旧工事の加速化を図ることにより、早期復旧を支援。また、防災教育を通して、学校と地域・保護者・関係機関等の連携協力体制を構築</li> <li>県立学校については、避難所機能の強化についてアクションプランを作成し、H30年度から整備着手。市町村立学校も含め、学校施設における災害対応の機能向上に向けた取組みを推進</li> <li>児童生徒の心のケア、学習支援、学校施設等の復旧・復興業務など、今後も、中長期的な人員確保や組織体制について、業務の進捗状況や必要性に応じ対応</li> <li>児童生徒の状況を的確に把握し、習熟度や子供の興味・関心等に応じたきめ細かな指導の更なる充実を図る。また、ICT機器導入による効果検証を行うとともに、授業におけるICT機器のより効果的な活用を推進</li> <li>福祉事務所や教育関係機関等との連携、制度の周知を強化。また、熊本県学力調査により、基礎学力の定着状況を把握するとともに、その課題分析に基づいて指導方法を改善するよう、学力向上を支援する学校訪問を実施</li> <li>地震により通学や就学(修学)・進学が困難となった児童生徒等に対し、今後も必要な支援を継続</li> <li>スクールカウンセラー等の配置を継続するとともに、専門家等とも連携して「ストレス対処教育」等、心をケアする取組みについて学校を支援。また、関係機関と連携した「親の学び」講座や相談業務、情報提供等を行い家庭教育を支援</li> <li>地域や関係機関との更なる連携強化を図るため、全ての県立高校、県立特別支援学校にコミュニティ・スクールを導入するとともに、小中学校においては導入を推進</li> <li>研修の実施や関係機関との連携により、教職員の専門性を高めるとともに、継続的な看護師の確保や更なる安全面の向上、支援体制の強化を実現</li> <li>高等部の2校については、校名案の決定、準備室の設置、条例改正等、開校に向けた諸準備を実施。小・中学部の山鹿市や熊本市の環境整備については、関係機関と協議のうえ具体的な計画を検討</li> <li>学校改革を全校へ普及・啓発するため、改革を推進する学校を支援し、その継続的取組みと成果を発信</li> <li>研究推進校での授業開発と並行し、希望する学校への講師派遣等によるICT活用支援を実施</li> <li>「熊本の心」県民大会の実施と、「熊本の心」推進アドバイザー派遣事業の更なる展開、さらに「熊本の心」等を活用した道徳の時間を保護者等に公開した学校の割合100%を継続し、家庭・地域も含めた道徳教育を推進</li> </ul>

## 【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

## 【施策3】 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系		(4)県民アンケート結果	
医療機関や社会福祉施設等において、多数の被害が確認されており、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制の構築が求められています。また、長引く避難生活などにより、心のケアや健康づくりの推進など、被災者をはじめとする幅広い世代の健康の保持・増進が必要です。		医療施設や社会福祉施設等の復旧を進め、耐震化などの防災対策の促進、医療・福祉従事者の確保・育成に取り組むとともに、ICTを活用した「くまもとメディカルネットワーク」や、地域包括ケアなどに取り組む「くまもと暮らし安心システム」の構築を推進するなど、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制を構築します。		医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局: 健康福祉部】		【満足度】	
平成27年の合計特殊出生率が1.68と全国第5位である一方、「安心して妊娠・出産ができる環境にある」と答えた県民の割合は4割にとどまっており、結婚・妊娠・出産・子育て等の各ステージに応じた支援が必要です。		また、「熊本こころのケアセンター」を設置し被災者の心の問題に対応するとともに、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくり、企業における健康経営等を推進します。					
<b>★重要業績評価指標(KPI)</b>		策定期	H28	H29	H30	目標値	
施 策 3 - ①	i 被災した医療施設の災害復旧事業の進捗率	分析	—	【集計中】		100 [% (累計)]	
	分析 『H29年10月確定予定』						
	ii 被災した社会福祉施設の災害復旧事業の進捗率	分析	—	【集計中】		100 [% (累計)]	
	分析 『H29年10月確定予定』						
	iii 在宅療養支援に取り組む病院や診療所のある市町村数	分析	33 (H27)	33 <73.3%>		45 [市町村(累計)]	
	分析 在宅療養支援病院数は増加したものの、在宅療養支援診療所数は減少し、市町村数としては横ばいとなった。						
iv	医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供に不可欠な3つの取組みの全てを行う市町村数	分析	18 (H27)	22 <48.9%>		45 [市町村(累計)]	
	分析 市町村向けの人材育成研修や個別支援を行うことにより、3つの取組みの全てを行う市町村が増加した。						
v	自治体病院における常勤医師数 【施策11-④と同一】	分析	328 (H27)	317 <89.8%>		353 [人(累計)]	
常勤医師数が増加した病院があったものの、熊本地震で被災した熊本市民病院における減少が大きく影響し、全体ではH27年度から減少となった。							
vi	介護職員数 【施策11-④と同一】	分析	29,440 (H27)	30,538 <93.9%>		32,516 [人(累計)]	
高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく施設整備の進捗等に伴い、従事者数も増加した。							

### [施策3] あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 3 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療施設の復旧を支援するとともに、5病院において耐震化を完了。また、被災医療機関の看護職員の離職防止のため、被災医療機関から他の医療機関へ在籍出向する際に要する経費を助成</li> <li>地域の医療提供体制の確保のため、ミルクロード等封鎖時における陸上自衛隊ヘリによる救急患者の搬送体制確保や、救命救急センター運営費及び通勤困難医療従事者への助成を実施</li> <li>災害時に活動するDMAT等医療救護班の初動対応を検証する熊本県災害医療提供体制検討委員会を3回開催し、今後必要な取組み等を整理</li> <li>熊本地震時の空路搬送検証会議を開催し、大規模災害時のドクターヘリ運用体制を構築</li> <li>県医師会を中心に、熊大病院、県の三者が連携し、医療機関や介護事業所等74施設で、治療歴、処方歴、検査データなどを共有するネットワーク構築を推進</li> <li>養護老人ホーム等、社会福祉施設等426施設の災害復旧を支援。また、福祉従事者を介護人材確保推進補助事業等により確保・育成</li> <li>15市町村が地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り・巡回訪問や仮設住宅におけるコミュニティづくりの支援を実施【再掲】</li> <li>地域包括ケアの体制整備のため、市町村や事業者等を支援するとともに、「くまもと暮らし安心システム」の構築に向け、2社会福祉協議会でモデル事業を実施</li> <li>認知症の方と家族を支えるため、認知症サポーター養成を進めるとともに、県内の全ての二次医療圏域に認知症疾患医療センターを設置</li> <li>“家族等の介護を原因とした離職ゼロ”を目指し、介護人材確保のための研修等支援を通じて必要な人材の確保に努めるとともに、509名分の介護施設を整備</li> <li>老朽化が著しい障がい者福祉施設の施設整備を推進するとともに、医療的ケアが必要な重度障がい児(者)を受け入れる事業所に対し、医療用機器等の備品購入費用の補助を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における医療提供体制の回復のためには、施設復旧と併せ、医療従事者が当該地域から離れることの防止が必要</li> <li>国道57号等の開通まで、特に厳冬期における搬送体制や医療従事者を確保することが必要</li> <li>熊本地震時の対応検証を踏まえ、災害医療コーディネート体制や情報連絡体制等の再構築、熊本DPAT、DCATの体制整備・充実を図ることが必要</li> <li>BCP未策定病院への支援策や、災害時にドクターヘリ等が効果的に活動する方策等を整理することが必要</li> <li>地域医療介護総合確保基金を活用し、H32年度までに約2,500施設でのネットワーク構築を図ることが必要</li> <li>県内の災害復旧工事の需要の高まりに伴う施行事業者不足により、工事進捗の遅延が懸念</li> <li>仮設住宅に入居する全ての世帯の個々の状況を確認し、継続的に支援が必要な世帯を把握することが必要【再掲】</li> <li>在宅医療と介護の連携、高齢者の生活支援体制の整備、認知症の方への総合的な支援などの取組みを促進するとともに、モデル事業で実施した取組みを地域での継続的な実践に移すことが必要</li> <li>認知症サポーターの活動を促進するとともに、認知症介護に関わる施設、事業所等の介護力向上を図ることが必要</li> <li>労働力人口の減少、他産業との競合もあり、介護人材の確保が困難。また、小規模多機能型施設の整備進捗率が低調</li> <li>施設整備に係る補助のニーズは高く、今後も障害福祉サービス等の提供体制の確保を計画的に行うためには安定的な財源の確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未耐震等病院への助成制度の周知や国に対して制度拡充の要望を実施。また、引き続き、被災医療機関の医療従事者の在籍出向に係る経費を助成</li> <li>搬送体制確保や、救命救急センターの運営費及び通勤困難医療従事者への助成により、引き続き、地域の医療提供体制を確保</li> <li>DMAT等医療救護班の派遣調整等を行う地域災害医療コーディネーターの養成や、医療機関を対象とした情報連絡訓練を実施。また、熊本DPAT、DCATの体制整備・充実のほか、保健所の指揮調整機能を強化</li> <li>病院のBCP策定を支援するとともに、ドクターヘリ等の災害時の活動拠点を確保するなど、災害医療体制を整備</li> <li>県内全域におけるネットワーク構築に本格的に取り組むことで、より多くの医療機関や介護事業所等で質の高い医療や介護を提供</li> <li>全施設の復旧工事完了に向けて進捗管理を実施。被災地の状況を踏まえ、福祉従事者的人材確保対策を強化</li> <li>被災者の個々の状況に応じた個別支援計画の作成を進め、被災者に寄り添った日常生活支援、「すまい」再建支援を実施【再掲】</li> <li>引き続き、地域包括ケアの体制整備を進めるとともに、モデル事業の取組みを地域で普及することにより、元気な方が地域で就労・活躍することで健康を維持しながら地域の支え手となる「地域の好循環」を創出</li> <li>地域の認知症対応力を向上させる取組みを支援するとともに、認知症介護に関わる施設や事業所等の介護力向上に資する取組みを実施</li> <li>高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づいた人材確保対策や介護施設の整備の加速化を図る</li> <li>障がい者が地域でいきいきと自分らしく暮らし続けることができるよう、安定的な財源の確保を国へ要望するとともに、1件でも多くの事業を実施</li> </ul>

## 【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ~安心・希望を叶える~

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系			(4)県民アンケート結果			
施策3-②	i 職場ぐるみで健康づくりに取り組む企業・団体数(くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録数)	141(H27)	181<60.3%			300〔団体(累計)〕	施策3-②	健康の保持・増進と健康長寿の推進 【担当部局:企画振興部・健康福祉部・教育庁】			【満足度】		
	分析	企業向けの健康経営セミナーの開催等の啓発活動や協会けんぽ等との連携による情報発信により増加した。									H29 7.7 26.3 46.9 15.4 3.7		
	ii 栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を行う店舗数(くまもと健康づくり応援店指定数)	426(H27)	437<87.4%			500〔店舗(累計)〕					0% 20% 40% 60% 80% 100%		
	分析	熊本地震の被害が大きい地域では店舗の廃業など影響が出たが、各保健所の新規店舗拡大の取組みにより、前年度より増加した。									■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満		
	iii 各地域振興局等に設置された高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数	434(H27)	435<66.9%			650〔人(単年)〕					【今後の方向性】		
施策3-③	i 保育所等利用待機児童数	233(H28.4.1)	275<▲18.0%			0〔人(H32.4.1)〕	施策3-③	安心した出産・子育てができる環境の確保 【担当部局:総務部・健康福祉部・教育庁】			1.5		
	分析	熊本地震による施設整備の遅れや保育士不足等により、前年より42名増加した。									47.9		
	ii 子育てが楽しいと感じる県民の割合	87.5(H27)	86.4<▲1.1ポイント			増加[%(累計)]					50.6		
	分析	ファミリーサポートセンター事業などによる地域ぐるみの支援を実施したが、1.1ポイント減少した。									■拡大 ■現状維持 □縮小		
	iii 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を設置・開催する市町村数	41(H27)	43<95.6%			45〔市町村(累計)〕					【満足度】		
施策3-④	iv 結婚を希望する人をみんなで応援している社会環境にあると感じる県民の割合	29.0(H27)	20.5<▲8.5ポイント			50.0[%(累計)]	施策3-④	H29 5.6 21.4 42.5 22.6 7.9			0% 20% 40% 60% 80% 100%		
	分析	市町村と連携した結婚応援の取組みを進めたが、8.5ポイント減少した。									■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満		
施策3-⑤	v 安心して妊娠・出産ができる環境にあると感じる県民の割合	40.2(H27)	46.4<6.2ポイント			60.0[%(累計)]	施策3-⑤	【今後の方向性】			1.5		
	分析	妊娠・出産・子育て等に関する情報提供や相談支援等、それぞれのステージに応じた切れ目のない支援を市町村とともに進めしたことなどにより、6.2ポイント増加した。									47.9		
		H28 事業数 17 決算額 11,984,243千円 H29 事業数 20 予算額 12,165,385千円			H28 事業数 49 決算額 15,759,212千円 H29 事業数 48 予算額 17,670,926千円			0% 20% 40% 60% 80% 100%			■拡大 ■現状維持 □縮小		

## 【施策3】 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

### [施策3] あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策3 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の避難所等における対応の具体化を図るために「熊本県災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン(素案)」を作成するとともに、仮設住宅にリハ等専門職の派遣を行い、被災者の心身機能の低下を予防</li> <li>益城町テクノ仮設団地など6仮設団地で222名がICT機器を活用し、健康管理や不活発病予防を実施</li> <li>「熊本こころのケアセンター」をH28年10月に県精神保健福祉センター内に開設。約半年間で累計363件の被災者への相談対応・直接支援を実施</li> <li>健康寿命を延伸し、生涯現役社会を実現するため、「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」や「くまもと健康づくり応援店」の取組みを拡大。小中学校でのフッ化物洗口の実施を推進</li> <li>高齢者無料職業紹介所で、計435名の高齢者の就職を支援するとともに、県老人クラブ連合会を通じてシルバーヘルパーの養成に取り組み、1,006名が研修を修了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害現場のニーズや実際に現場対応を行った保健所、市町村、関係団体の意見を把握し、取組内容の充実・強化を図ることが必要</li> <li>利用者が高齢でICT機器の利用に不慣れであり、活発な利用には機器の操作支援等の人的サポートが必要</li> <li>過去の大規模災害の例から、中長期にわたる被災者に寄り添った専門的な心のケアが必要</li> <li>県民主体の健康づくりの推進には、幅広い世代に対する取組みが必要。また、フッ化物洗口についても、全小中学校での実施に向け取組みを推進することが必要</li> <li>高齢者が本人の希望や能力を活かしながら、いきがいを持って社会の担い手として活躍できるよう、就労機会の拡大を進めが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災後の県民の健康状態を把握・分析し、今後の健康の保持増進に向けた対策を充実・強化</li> <li>ICT機器の操作支援等を行うとともに、今後のICT利活用を促進</li> <li>電話や来所相談に加え、アウトリーチ(訪問型の支援活動)や支援者への技術支援、震災後のこころのケア研修会等により、精神的問題を抱える被災者等に寄り添った専門的ケアを推進</li> <li>スマートライフプロジェクト応援団やくまもと健康づくり応援店について周知啓発し、登録数を拡大することで、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくり、企業における健康経営等を推進。さらに、フッ化物洗口の実施に係る取組みを支援</li> <li>高齢者のいきがい就労推進事業を通じた就業機会の提供に取り組むとともに、引き続き、シルバーヘルパー制度の普及促進を実施</li> </ul>
施策3 ③	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災で失われた新生児集中治療室の確保に向け、10月に熊大病院と福田病院での各3床増床、12月末に熊本市民病院での9床再開を支援</li> <li>小児救急電話相談の相談時間を延長するとともに、県補助事業で熊大病院による小児在宅医療支援センターの運営を開始するなど小児医療提供体制の充実を推進</li> <li>市町村が実施する乳幼児健診で、20市町村が11,112組の親子に県作成の相談問診票を用いた心のケアを実施するとともに、保育士等の支援者を対象とした研修を実施</li> <li>子育ての経済的負担の軽減を図るため、全市町村で第3子以降の3歳未満児保育料の無料化を実施</li> <li>ファミリー・サポート・センター実施市町村数が前年度より2増の29となり、地域ぐるみの子育て支援が拡大。また、放課後子供教室と放課後児童クラブとの共通プログラム実施教室が12から17箇所へ増加</li> <li>児童相談所の体制強化のため、業務集約による効率化を図り、非常勤職員として弁護士を採用。里親登録数の増加、里親委託率向上につなげるため、里親制度に関する啓発活動を実施</li> <li>障がいのある子供やその家族が地域で安心して暮らせるよう、県内10圏域に設置した地域療育センター、より専門的な支援を行う熊本県ひばり園において、療育に関する指導、相談支援を実施</li> <li>結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援として、結婚応援ハンドブックの作成、フォーラムの開催などの結婚の希望を支援する施策を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市民病院が機能回復するまで、熊大病院と福田病院等県内医療機関による補完体制を整備することが必要</li> <li>被災により低下した小児入院機能の補完や小児在宅医療支援センターの円滑な運営を図ることが必要</li> <li>被災した子供の心のケアには、中長期的な視点で継続して相談支援を実施することが必要。また、保育士等の支援者自身に対するケアも必要</li> <li>今後、多子世帯保育料軽減措置を拡充(対象施設・対象年齢)するためには、市町村との調整、財源の確保等が必要</li> <li>ファミリー・サポート・センターの共同実施や放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的な運営を推進し、安全・安心な子供の居場所を確保することが必要</li> <li>要保護児童の早期発見や適切な保護のため、市町村の体制強化や関係機関との連携強化を図るとともに、里親登録数や里親委託率の増加が必要</li> <li>地域療育センターにおける相談件数は年々増加しており、児童発達支援センター等による効果的で適切な療育支援について検討が必要</li> <li>結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援のためには、行政のみならず、企業や各団体の協力が不可欠</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市民病院の円滑な機能回復支援や、各医療機関の新生児集中治療室の稼働状況等に応じた対応を実施</li> <li>患者が増加する冬場の前に小児救急電話相談等の県民向け広報を実施するとともに、小児在宅医療支援センターにおける相談対応等を促進</li> <li>保健師、保育士、放課後児童支援員等に対する研修会を実施し、子供の心のケアを継続して実施</li> <li>待機児童の解消のため、保育人材の確保、市町村の施設整備に対する支援等を実施するとともに、多子世帯保育料軽減措置のH30年度以降の拡充に向けた検討を実施</li> <li>ファミリー・サポート・センター未実施町村に対し、事業実施の働きかけや必要な情報提供等を実施。また、同一小学校区に存在する放課後子供教室と児童クラブの一体的な運営を推進</li> <li>児童福祉司等の専門職に対する研修を実施。また、里親制度の啓発により、里親委託を促進。さらに、産科医療機関に相談員を配置するモデル事業を実施し児童虐待を予防</li> <li>児童発達支援センター等が実施する家族に対する相談対応、保育園や幼稚園等の施設職員に対する支援を通じ、身近な地域で療育指導、相談支援等が受けられる療育体制を充実</li> <li>市町村をはじめ企業や団体と協働で事業を実施する仕組みをつくり、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援により、結婚や子育てに関する希望を実現</li> </ul>

## 【取組みの方向性2】未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～

## 【施策4】災害に負けない基盤づくり

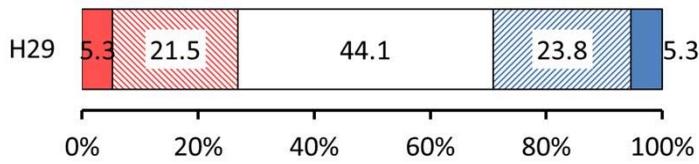
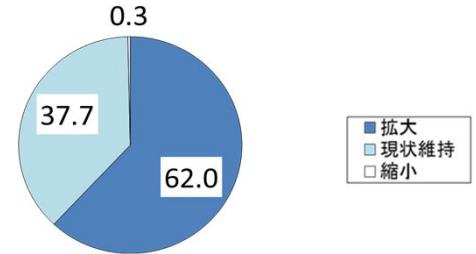
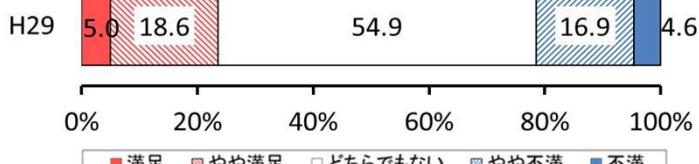
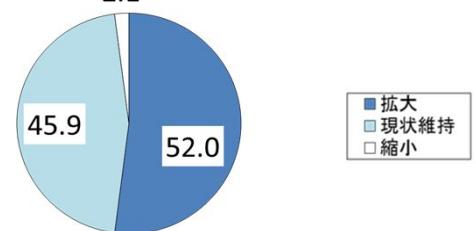
(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系				(4)県民アンケート結果				
熊本地震により九州縦貫自動車道や国道57号等の幹線道路や、JR豊肥本線等の公共交通、生活インフラは大きな被害を受けました。特に、幹線道路の通行止め等により避難物資の輸送の遅れや一般道路の慢性的な渋滞などが発生し、産業から県民生活まで影響が広範囲に及び、早急な復旧と道路のリダンナンサーの確保が求められています。		国道57号等の幹線道路の機能回復や、九州の縦軸・横軸のリダンナンサーとなる中九州横断道路や九州中央自動車道、南九州西回り自動車道等の整備を促進します。また、南阿蘇鉄道及びJR豊肥本線の全線復旧を目指すとともに、県民生活の安全安心を確保するため、道路、河川や生活インフラ等の強靭化を図ります。さらに、防災拠点となる庁舎等の再建や、市町村の業務継続計画(BCP)の策定支援など防災体制の充実・強化を図るとともに、「自助」による災害対応力と「共助」による地域防災力の向上を図ります。併せて、熊本地震の経験を今後の災害対策に活かすため、防災の「知」の集積を図るとともに、後世に伝えるべき「記憶・記録」の継承・発信に取り組みます。				幹線道路ネットワーク等の復旧・強靭化 【担当部局:土木部】				【満足度】				
熊本地震では、災害時の防災拠点となる自治体本庁舎に損壊や倒壊の危険性が生じ、行政機能の移転を余儀なくされた自治体がありました。熊本地震を踏まえ、防災拠点や業務継続計画(BCP)をはじめとした防災体制の整備が必要です。										H29 7.2 23.4 32.3 28.9 8.2 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない ■やや不満 ■不満				
★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30	目標値					【今後の方向性】			
施策4-①	i 被災した道路・橋梁(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く) 【施策4-②と同一】	分析	—	9.6 <9.6%>		100 [%(累計)]	被災した道路・橋梁(県管理分)の災害査定を完了させ、復旧対象606件のうち、461件に着手し、うち58件の工事を完了した。				0.9 33.9 65.2 ■拡大 ■現状維持 □縮小			
	ii 幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策5-②、施策5-⑤と同一】	分析	52.8 (H27)	52.8 <68.7%>		76.9 [%(累計)]	H28年度は、新たな幹線道路の供用開始がなかったため、H27年度の進捗率のままとなっている。				【満足度】			
施策4-②	i 被災した道路・橋梁(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く) 【施策4-①と同一】	分析	—	9.6 <9.6%>		100 [%(累計)]	被災した道路・橋梁(県管理分)の災害査定を完了させ、復旧対象606件のうち、461件に着手し、うち58件の工事を完了した。				H29 5.8 19.5 33.1 31.5 10.1 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない ■やや不満 ■不満			
	ii 道路網の整備率 【施策5-⑥と同一】	分析	83.0 (H27)	83.5 <95.1%>		87.8 [%(累計)]	水俣田浦線(大迫地区)や国道325号(鹿本工区)などの供用開始により、道路網の整備率が0.5%向上した。				【今後の方向性】			
施策4-③	i 被災した公共土木施設(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く)	分析	—	13.3 <13.3%>		100 [%(累計)]	被災した公共土木施設(県管理分)の災害査定を完了させ、復旧対象1,422件のうち、941件に着手し、うち189件の工事を完了した。				【満足度】			
	ii 橋梁点検実施率	分析	34.3 (H27)	58.5 <58.5%>		100(H30) [%(3年累計)]	877橋の点検を実施したことにより、実施率が上昇した。				H29 4.4 16.0 57.1 19.0 3.5 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない ■やや不満 ■不満			
	iii トンネル点検実施率	分析	—	70.0 <70.0%>		100(H30) [%(3年累計)]	105本のトンネルについて点検を実施したことにより、実施率が上昇した。				【今後の方向性】			

## [施策4] 災害に負けない基盤づくり

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策4-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した道路・橋梁の復旧工事(応急工事も含む)を進め、県管理道路の111箇所中100箇所の全面通行止めを解除</li> <li>代替道路の機能強化とともに、県道俵山ルートを暫定開通。国道57号北側復旧ルート、国道325号阿蘇大橋ルート、村道長陽大橋ルートの工事着手や開通目標公表などを促進</li> <li>九州中央自動車道、南九州西回り自動車道の整備の着実な進捗とともに、中九州横断道路(竹田～阿蘇間)について第1回計画段階評価の実施など事業化に向けて促進</li> <li>緊急輸送道路となる道路網の強靭化を図るため、災害復旧と併せ、要対策箇所の防災対策を順次実施</li> <li>熊本天草幹線道路について、大矢野バイパスの改良・橋梁工等を推進するとともに、本渡道路の橋梁詳細設計を実施。熊本西環状線の花園工区について供用を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年以上の膨大な工事量があり、建設業者が受注しやすい環境づくりが必要</li> <li>復旧・復興のための工事車両等の交通量増加に伴い代替道路等に激しい損傷が発生。国の代行工事に係る国、町村と連携した用地取得等が必要</li> <li>幹線道路整備の防災面等での必要性をもとに、国に早期整備を要望することが必要</li> <li>要対策箇所が多く、全ての箇所の対策を完了するまでには一定の時間が必要</li> <li>本渡道路について、用地取得等を円滑に進めることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、入札契約制度の運用改善などの不調・不落対策に取り組むとともに、災害復旧事業を推進</li> <li>限られた予算の中で優先順位を付けながら舗装補修を実施し、代替道路の安全確保を図るとともに、1日も早い復旧に向け、国の代行工事に協力</li> <li>九州の縦軸・横軸のリダンダンシーの確保等を図るため、地元自治体や期成会等と連携し、早期事業化及び整備促進に向け要望活動を実施</li> <li>優先順位を付けながら対策を実施し、緊急輸送道路となる道路網の強靭化を推進</li> <li>大矢野バイパスはH29年度に供用予定。本渡道路は用地取得を推進し橋梁下部工に着手。国道3号及び国道57号の渋滞解消に向け幹線道路等の整備を促進</li> </ul>
施策4-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>南阿蘇鉄道の復旧に係る財政支援を国に要望し、国の調査に必要な関係機関との調整を実施。JR豊肥本線について、県の斜面対策とJRの工事を連携するための協議等を実施するとともに県工事に着手</li> <li>国、沿線市町村と連携し、路線バス、地域鉄道の運行支援を実施。特に、益城町テクノ仮設団地と町中心部を結ぶ路線バスの運賃など被災者の生活を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南阿蘇鉄道の復旧に係る地元の財政負担の最小化と、JR豊肥本線の早期復旧のための国、県、JRの工事における連携が必要</li> <li>公共交通事業者の経営が厳しさを増す中、公共交通を必要とする地域住民のニーズに対応したバス、地域鉄道等の安定的な運行の確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南阿蘇鉄道の復興に向け、県、地元町村、事業者で構成する再生協議会を設立し、支援スキーム等を協議。JR豊肥本線の早期復旧のため、国、県の斜面対策等とJRの災害復旧事業を連携して実施</li> <li>公共交通事業者と連携を図るとともに、国、市町村とともに公共交通維持のために必要な財政支援を実施</li> </ul>
施策4-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した公共土木施設の早期復旧に向け復旧工事を推進するとともに、計画的な河川整備や砂防施設整備、施設の耐震対策を実施</li> <li>16市町村において被災した上水道の復旧に取り組み、6市町で完全復旧。また、公共下水道は下水処理機能の復旧が完了し、管渠の復旧に約5割が着手</li> <li>被災した交通安全施設529箇所中446箇所を復旧、更に老朽化した信号柱98本の撤去、鋼管製信号柱65本の建柱により、耐震化、長寿命化を推進</li> <li>大規模に被災した7海岸(延長=3.1km、潮遊池4箇所)について、国が代行し復旧工事に着手し、潮遊地2箇所の復旧を完了。併せて県管理の15漁港の耐震調査を完了</li> <li>有明工水の災害復旧を完了するとともに、有明工水・八代工水のアセットマネジメントに基づく施設更新計画を策定。また、県営有料駐車場の応急復旧を行い営業を再開</li> <li>災害復旧工事について、県内業者が活躍できるよう発注標準の見直しや復興JV制度の導入等、入札契約制度等の見直しを実施</li> <li>復旧工事に伴う県及び市町村の埋蔵文化財発掘調査の円滑な実施に向けて、九州各県から県に4名を派遣受け入れ決定(H29年4月から開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年以上の膨大な工事量があり、建設業者が受注しやすい環境づくりが必要</li> <li>上水道の被害が大きかった残る10市町村の早期完全復旧が必要。また、公共下水道の管渠の復旧について、例年以上の膨大な工事量があり、建設業者が受注しやすい環境づくりが必要</li> <li>新たな交通安全施設を整備しつつ、老朽化した交通安全施設の効率的な更新が必要</li> <li>計画的な復旧工事の完了とともに、耐震機能向上にも取り組むことが必要</li> <li>工業用水道の供給に支障が生じないような施設更新の検討が必要。また、駐車場を営業しながら本格復旧工事を行うため安全対策等の措置が必要</li> <li>工事量増に伴う県内業者の技術者不足を懸念</li> <li>今後、事業量の増加等の状況を把握した上で、H30年度以降の派遣受け入れについての検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した施設の早期復旧を図るとともに、計画的な整備や必要な耐震対策、戦略的な維持管理・更新を推進。災害リスク軽減のための各種情報を発信</li> <li>上水道復旧の進捗を把握し、早期完全復旧を支援。また、上下水道の耐震化等を推進。必要に応じて、入札要件の緩和等市町の実情に応じた対応を促す</li> <li>必要な交通安全施設を更新し、耐震化、長寿命化を図るとともに、不必要的交通安全施設を廃止し、災害に強い交通環境を確保</li> <li>国と協力しながら、海岸堤防の復旧をH30年度までに完了し、漁港施設の耐震機能向上に順次取り組んでいく</li> <li>H29年度に芦北工水の施設更新計画を策定。今後は計画に基づき、施設の更新と強靭化等を実施。また、H29年度内に駐車場の本格復旧を完了見込み</li> <li>災害復旧工事について、県内業者が活躍できるよう発注標準の見直しや復興JV制度の活用等、入札契約制度改正等を実施</li> <li>4名は県に配置し県及び市町村の発掘調査に対応。各市町村の事業量の状況を踏まえながら、必要に応じて、被災市町村への直接の派遣等を検討</li> </ul>

## 【取組みの方向性2】未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～

## 【施策4】災害に負けない基盤づくり

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系					(4)県民アンケート結果														
施策4-④	i 熊本地震を踏まえたBCP策定市町村数	—	【集計中】			45 [市町村(累計)]	防災体制の充実・強化 【担当部局:知事公室・総務部・企画振興部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・土木部・教育庁・警察本部】					【満足度】 														
	ii 自主防災組織のうち防災訓練や防災巡回等を実施している組織の割合	40.3 (H27)	【集計中】			100 [%(累計)]	H28 事業数 H29 事業数 決算額 予算額					【今後の方向性】 														
	iii 避難行動要支援者に対する避難支援計画(個別計画)策定市町村数	13 (H27.4.1)	25 <55.6%>			45 [市町村(累計)]	H28 事業数 H29 事業数 決算額 予算額					【満足度】 														
	i 熊本地震に関する教訓等をアーカイブ化するための資料収集件数	—	5.1 <25.5%>			20 [万件(累計)]	H28 事業数 H29 事業数 決算額 予算額					【今後の方向性】 														
施策4-⑤	分析 未策定市町村に必要性等について説明、働きかけを行ったことなどにより、策定作業が進み、策定市町村数が増加した。																									
	分析 多くの資料を持つ市町村、大学等に提供を依頼し、協力を得たことにより、熊本地震に関する教訓等をアーカイブ化するための資料収集が順調に進んだ。																									

## [施策4] 災害に負けない基盤づくり

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 4 ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁舎等の応急工事を実施するとともに、使用不能となった庁舎は、国の空き庁舎を仮庁舎として借り受け移転。被災庁舎の建替えに対する国の支援措置が拡大</li> <li>・防災拠点が被災した場合の代替施設選定の重要性や課題について、発災後3ヶ月間の対応に係る検証報告書に記載。また、市町村担当者を対象に代替施設の選定等を含むBCP研修会を実施</li> <li>・耐震診断の結果公表の対象となる多数の者が利用する大規模建築物20施設について耐震診断を完了し、結果を公表</li> <li>・発災後3ヶ月間の対応に係る検証を踏まえ地域防災計画を見直すとともに、防災訓練内容の検討や災害警備本部体制の強化等を実施</li> <li>・H29年中の国土強靭化地域計画策定に向け、大規模自然災害時における本県の課題の整理と今後の対策について検討・整理し、原案を取りまとめ</li> <li>・「業務継続性の確保」の項目を地域防災計画に追加(4月)。市町村担当者を対象としたBCP研修会を実施。下水道BCP連絡協議会(県内67ヶ所)を設立</li> <li>・水・食料の備蓄や予防的避難を実施している世帯の割合が県民アンケートによると大幅に増加。災害時初動対応訓練(熊本シェイクアウト訓練)には46万人が参加</li> <li>・「共助」による地域防災力向上のため、地震・大雨等に関する防災知識の習得や災害図上訓練などを実行する「火の国ぼうさい塾」を100名が受講し、地域防災リーダーとして活動。また、避難支援計画(個別計画)未策定市町村に必要性等について説明等を行い、策定市町村数が増加</li> <li>・道の駅「旭志」の防災機能強化に向け、必要な機能や適正な配置計画を検討</li> <li>・防災教育の先進的な取組みをモデルとなる小中学校で実施。児童生徒の防災意識の向上のため作成する地震関連教材の素材として、作文や学校通信等を収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部で入札の不調・不落が発生しているため、単価や工期の見直しが必要</li> <li>・防災拠点としての機能を補完できるよう代替施設の充実・強化が必要。また、市町村における庁舎の代替施設の選定、BCPの内容の充実・強化を促進していくことが課題</li> <li>・対象建築物の耐震改修が確実に行われるよう、市町村と連携し、継続的に指導を行っていくことが必要</li> <li>・引き続き、発災後4ヶ月以降の検証を踏まえた地域防災計画の見直しが必要。また、市町村の災害対応力の向上等が必要</li> <li>・熊本地震の教訓を踏まえ、国土強靭化地域計画の早急な策定が必要</li> <li>・県BCPの精査と県受援計画の早急な策定が必要。市町村におけるマンパワー不足等により、BCP策定が進んでいない状況。BCP策定後もブラッシュアップ等が必要</li> <li>・水・食料を備蓄している世帯の割合(約5割)を更に増加させるなど、自助の定着を図ることが必要</li> <li>・自主防災組織の活動率が低い(約4割)ため、その向上を図ることが必要。また、地震の経験を踏まえた市町村の避難支援計画(個別計画)の早急な見直し・策定が必要</li> <li>・道の駅の防災機能の強化には、市町村が管理する「道の駅」についても、取組みを広げることが必要</li> <li>・地域と連携した避難訓練等の実施率が低いなど、防災に関する地域との連携が課題。地震関連教材の素材の効果的な収集と円滑な作成・編集が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した県庁舎等について、老朽化施設の集約化の取組みを踏まえ、復旧を推進。被災庁舎の建替えについて、有利な起債を活用できるよう市町村を支援</li> <li>・県の代替施設について充実・強化に取り組む。また、代替施設の選定等を含む市町村のBCP策定についての研修会を、内容を充実のうえ実施</li> <li>・市町村と連携した耐震改修の設計・工事を支援するための予算の確保及び対象建築物の耐震改修についての助言を実施</li> <li>・地域防災計画を見直すとともに、実践性・実行性のある訓練内容を検討・実施。救助のための装備資器材の整備など防災体制を充実・強化</li> <li>・熊本地震の検証結果等も踏まえ、国土強靭化地域計画をできるだけ早期に策定し、計画に基づいた取組みを着実に実施</li> <li>・県BCPを改定するとともに受援計画を策定し、大規模災害発生時の業務継続体制を確立。市町村におけるBCP作成の支援のため、研修開催や相談への対応等を実施</li> <li>・「自助」による災害対応力を向上させるため、幅広い世代を対象とした研修や各種媒体を活用した啓発を実施</li> <li>・市町村と自主防災組織による連携した訓練等の実施を支援することにより、自主防災組織の活動の活性化を促進。また、避難行動要支援者の特性に応じた市町村の計画の見直しや、新たな計画策定を支援</li> <li>・「道の駅」旭志をモデルとして、市町村が管理する「道の駅」も含め防災機能強化を推進</li> <li>・地域と連携した避難訓練等を推進し、防災体制の強化を図るとともに、全県下から地震関連教材の素材を収集し、H29年度内に教材を作成</li> </ul>
施策 4 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災後3ヶ月間の対応に係る検証を行い、行政の対応力強化や、関係機関との顔の見える関係の構築、支援応援体制の準備、自助共助の推進等について検証結果を取りまとめ</li> <li>・「熊本地震デジタルアーカイブサイト」を構築し、市町村等による連絡会議を通して、被災時の画像や会議資料等の提供を依頼するなどコンテンツとなる資料の収集・アーカイブ化を進めた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証結果の全国への発信について、HPへの掲載等のみならず効果的な方法の検討が必要</li> <li>・県民等が容易に資料を提供できるためのサイトの改良や震災ミュージアムの整備などについて検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災後4ヶ月以降の検証を実施するとともに、検証結果や得られた教訓の更なる発信のため書籍化等を検討</li> <li>・熊本地震を素材にした映像コンテンツの作成などサイト内情報を充実するとともに、有識者の意見を踏まえた震災ミュージアムのあり方を整理。復旧・復興の過程で得た教訓等を防災教育に活かし後世に伝承</li> </ul>

## 【取組みの方向性2】未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～

## 【施策5】地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系				(4)県民アンケート結果					
二度にわたり震度7の地震に襲われた益城町をはじめとする熊本都市圏東部地域においては、多数の家屋倒壊や道路等の公共土木施設が損壊するなど甚大な被害が発生しています。特に、活断層に近接した地域では、住民が将来にわたくって安心して住み続けられる市街地の再生・再構築など創造的復興が求められています。		甚大な被害を受けた熊本都市圏東部地域等について、「大空港構想NextStage」を策定のうえ、地域のポテンシャルを活かした復興のまちづくりを支援するとともに、総合防災航空センター(仮称)や幹線道路ネットワークの整備など広域防災拠点機能の更なる充実・強化を進めます。また、地域の様々な資源を活かした観光地域づくりや、県南フードバーの取組みなど複数市町村が連携・協働する取組みを進めるとともに、地域の核となる拠点都市への企業誘致、駅やインターチェンジ周辺などの交通結節点の拠点性向上などに取り組みます。さらに、家族や地域の絆の強化や、地域資源を活かした持続可能な地域づくりを進めます。併せて、本県の魅力を積極的に情報発信し、“熊本コネクション”的活用などにより、本県への移住・定住を促進します。				熊本都市圏東部地域等における復興のまちづくり 【担当部局:企画振興部・土木部】				【満足度】  H29 4.7 18.4 53.6 19.5 3.8 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満					
地域において県民生活を支える医療・福祉・商業等の生活サービス機能は、一定の利用可能人口を前提として成り立つており、人口減少・高齢化に加え、震災に伴う住民の移動により、その機能の存続が危惧されます。そのため、地域の核となる拠点都市を中心とした連携や、生活サービス機能の集積、地域間のネットワークの向上が求められています。		人口減少や高齢化が急速に進行する地域や被災地では、経済活動が縮小し、住民生活に必要な各種サービス産業の減少、地域を支える自主的な活動の縮小など地域コミュニティの維持・存続が危惧されています。このため、地域の拠点づくりなどによる持続可能な地域づくりが必要です。				【今後の方向性】  52.9 45.1 2.0 ■拡大 ■現状維持 ■縮小									
<b>★重要業績評価指標(KPI)</b>		策定時		H28	H29	H30	目標値	H28 事業数 5 決算額 122,331千円 H29 事業数 5 予算額 1,516,071千円				H29 4.7 17.1 56.8 17.6 3.8 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満			
施策5-①	i	阿蘇くまもと空港利用者数 【施策12-①と同一】		323 (H27)	298 <78.4%		380 [万人(単年)]	分析 熊本地震により国内線旅客便が4月17日から6月1日まで全便又は一部運休となったことなどから、対前年度比92.4%に減少した。なお、国内線利用者数は、12月以降、概ね前年を上回っており、国際線利用者数もソウル線のチャーター便の運航や定期便就航などにより回復傾向にある。				【満足度】  H29 4.7 17.1 56.8 17.6 3.8 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満			
	i	平成28年熊本地震の経験を踏まえた訓練実施市町村数		—	0 <0.0%		45 [市町村(累計)]	分析 県と市町村との共同開催による熊本地震を踏まえた訓練は、H29年度から実施を予定している。				【今後の方向性】  56.3 42.6 1.1 ■拡大 ■現状維持 ■縮小			
施策5-②	ii	幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策4-①、施策5-⑤と同一】		52.8 (H27)	52.8 <68.7%		76.9 [%(累計)]	分析 H28年度は、新たな幹線道路の供用開始がなかったため、H27年度の進捗率のままとなっている。				【満足度】  H29 4.7 17.1 56.8 17.6 3.8 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満			
	i	延べ宿泊者数 【施策10-①、施策10-②と同一】		720 (H27)	【集計中】		800 [万人(単年)]	分析 <H29年12月確定予定>				【今後の方向性】  57.9 40.5 1.6 ■拡大 ■現状維持 ■縮小			
施策5-③	ii	延べ外国人宿泊者数 【施策10-①、施策10-②と同一】		64 (H27)	【集計中】		120 [万人(単年)]	分析 <H29年12月確定予定>				【満足度】  H29 4.5 19.3 49.9 20.7 5.6 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満			
								【今後の方向性】  57.9 40.5 1.6 ■拡大 ■現状維持 ■縮小							

## [施策5] 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策5-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興計画等について、甚大な被害を受けた15市町村が策定し、6市町村が策定に向けた取組みを推進</li> <li>災害に強い熊本都市圏東部地域の発展と益城町の復興のまちづくりを牽引する取組みを支援するため、県道熊本高森線の4車線化に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な復興まちづくり計画の策定とその取組みの推進には、住民との十分な連携が必要</li> <li>県道熊本高森線の4車線化事業を推進するためには、地権者をはじめとする関係者の協力が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震からの復興まちづくりに必要な事業メニューを被災市町村に対し紹介するなど、復興まちづくり計画の策定を支援</li> <li>4車線化に向け町と連携し、迅速かつ丁寧な対応に努め、H29年秋から用地買収に着手するなど、創造的復興のシンボルとなるまちづくりを支援</li> </ul>
施策5-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災航空センターを着工するとともに、防災消防ヘリコプターの新機体を選定・発注</li> <li>広域防災拠点となる熊本県民総合運動公園陸上競技場(えがお健康スタジアム)、熊本産業展示場(グランメッセ熊本)について、復旧・機能強化を推進(競技場は4月、グランメッセ熊本は7月に全館の利用再開)</li> <li>九州の横軸となる九州中央自動車道は北中島ICのH30年度開通に向け事業を促進。中九州横断道路(竹田～阿蘇間)は第1回計画段階評価の実施など事業化に向けて促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災航空センターは、県警航空隊と共同で使用するため、双方の円滑な運航のための調整が必要</li> <li>陸上競技場は、強化すべき機能やレベルの設定が必要。グランメッセ熊本は、施設設備の経年劣化が進んでいるため施設維持修繕等が必要</li> <li>幹線道路整備の防災面等での必要性をもとに、国に早期整備を要望することが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域災害を見据えた防災機能強化のため、総合防災航空センターを整備し、H30年度から新機体となるヘリコプター運航を開始するとともに、広域防災拠点として必要な機能を検討</li> <li>陸上競技場は、広域防災拠点として強化が必要な機能等を検討。グランメッセ熊本は、施設保全計画に基づき維持修繕等を実施</li> <li>地元自治体や期成会等と連携し、早期事業化及び整備促進に向け要望活動を実施し、横軸のリダンダンシーの確保と強靭化を促進</li> </ul>
施策5-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくり夢チャレンジ推進事業に「復興枠」を創設し、南阿蘇村での復興映像制作や熊本市での伝統芸能イベントなど9件の交流人口回復の取組みを支援</li> <li>各地で観光地域づくり等を進展させるため、地域づくり夢チャレンジ推進事業により、天草市の天草ジオパークの認知度向上など交流促進の取組み33件を支援</li> <li>「天草」を含む名称に崎津集落を含む世界文化遺産候補名が変更されるとともに、再度の国推薦を受け、ユネスコへの推薦書提出を実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興に向けた交流促進の取組みが本格化することから、より多くの取組みを支援していくことが必要</li> <li>新たな地域資源の発見・磨き上げ、事業の掘り起しを行い、観光地域づくりにつなげることが必要</li> <li>イコモスによる現地調査への確実な対応、世界文化遺産登録を見据えた周知啓発・機運醸成が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29年度以降も「復興枠」を確保し、震災の風評被害により減少した交流人口の回復・拡大に取組む</li> <li>引き続き、各地域の特性や資源の発見・磨き上げ、それらを活かした誘客促進や観光ルート開発及び情報発信等の取組みを支援し、滞在型観光を推進</li> <li>H30年の世界文化遺産登録実現に向けて取り組むとともに、キリストン関連遺産のストーリー性のある周遊ルートを開発</li> </ul>

## 【取組みの方向性2】未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～

## 【施策5】地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系					(4)県民アンケート結果				
施策5-④	i 市町村等が広域的に連携・協働して取り組むスクラムチャレンジ推進事業の実施件数	17 (H27)	37 <74.0%			50 [件(5年累計)]	地域力を高める広域連携の推進 【担当部局:総務部・企画振興部・商工観光労働部・農林水産部】					【満足度】 H29 3.7 ■満足 16.5 □やや満足 57.5 □どちらでもない 18.0 ■やや不満 4.3 0% 20% 40% 60% 80% 100%				
	分析 市町村に観光事業での連携について提案・働きかけを行ったことなどにより、広域的に連携・協働した実施件数が増加した。															
	ii 県内における連携中枢都市圏及び定住自立圏の共生ビジョン等策定圏域数※県域を越える連携も含む	7 (H27)	7 <87.5%			8 [圏域(累計)]	人口のダム効果を活かした地域づくり 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・土木部】					【満足度】 H29 1.4 ■拡大 49.4 □現状維持 49.2 □縮小 0% 20% 40% 60% 80% 100%				
	分析 関係各省の支援策の周知や、事前相談における助言・指導等の支援により、新たに玉名圏域定住自立圏で共生ビジョンが策定されたが、山鹿市定住自立圏の共生ビジョンが終了したことにより、H27年度の7圏域から増減はない。															
	iii 広域連合・一部事務組合、地方自治法に基づく連携協約、機関等の共同設置等を活用した新たな市町村間の広域連携の件数	1 (H27)	2 <50.0%			4 [件(累計)]	交通結節点の拠点性向上 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・土木部】					【満足度】 H29 4.0 ■満足 10.5 □やや満足 70.6 □どちらでもない 12.0 ■やや不満 2.9 0% 20% 40% 60% 80% 100%				
	分析 熊本連携中枢都市圏幹事会等における助言・指導等の支援により、熊本連携中枢都市圏の機関が共同設置され、新たな広域連携数が増加した。															
	iv 日本型直接支払の取組面積(実面積) (“多面的機能支払(農地維持支払)”+“中山間地直払”+“環境直払”的取組面積)	7.4 (H27)	7.5 <77.3%			9.7 [万ha(単年)]	持続可能な地域づくり 【担当部局:企画振興部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁】					【満足度】 H29 3.4 ■満足 13.3 □やや満足 57.8 □どちらでもない 19.3 ■やや不満 6.2 0% 20% 40% 60% 80% 100%				
	分析 多面的機能支払は組織の広域化による申請事務等の集約を、中山間地直接支払は地震被害が比較的少なかった小規模被災農地等での取組みの推進した結果、取組面積が増加した。															
施策5-⑤	i 幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策4-①、施策5-②と同一】	52.8 (H27)	52.8 <68.7%			76.9 [%(累計)]	移住・定住の促進 【担当部局:企画振興部・農林水産部】					【満足度】 H29 2.5 ■拡大 45.3 □現状維持 52.2 □縮小 0% 20% 40% 60% 80% 100%				
	分析 H28年度は、新たな幹線道路の供用開始がなかったため、H27年度の進捗率のままとなっている。															
	ii 企業立地件数 【施策8-③と同一】	35 (H27)	56 <44.8%			125 [件(5年累計)]	【今後の方向性】 1.4 ■拡大 49.4 □現状維持 49.2 □縮小					【今後の方向性】 5.3 ■拡大 32.1 □現状維持 62.6 □縮小				
施策5-⑥	iii 企業立地件数のうち研究開発部門の件数 【施策8-③と同一】	6 (H27)	1 <10.0%			10 [件(4年累計)]	【満足度】 H29 2.5 ■満足 14.7 □やや満足 58.7 □どちらでもない 20.4 ■やや不満 3.7 0% 20% 40% 60% 80% 100%					【今後の方向性】 2.5 ■拡大 45.3 □現状維持 52.2 □縮小				
	分析 熊本地震による影響を各企業が見極めていたこと等により、立地件数は前年度比4割減の21件となった。一方、誘致に伴う雇用予定者数は、雇用数の多いオフィス系企業（コールセンター）の立地等により前年度比4割増の1,446人となるなど、地域経済の回復に寄与した。															
施策5-⑦	i 道路網の整備率 【施策4-②と同一】	83.0 (H27)	83.5 <95.1%			87.8 [%(累計)]	【満足度】 H29 1.4 ■満足 45.9 □やや満足 52.7 □どちらでもない 4.5 ■やや不満 3.7 0% 20% 40% 60% 80% 100%					【今後の方向性】 1.4 ■拡大 45.9 □現状維持 52.7 □縮小				
	分析 水俣田浦線(大迫地区)や国道325号(鹿本工区)などの供用開始により、道路網の整備率が0.5%向上した。															
施策5-⑧	ii 熊本駅周辺地域における居住人口の増加	2,973 (H28.4.1)	2,975 <85.0%			3,500 [人(単年)(H32.4.1)]	【満足度】 H29 2.5 ■満足 14.7 □やや満足 58.7 □どちらでもない 20.4 ■やや不満 3.7 0% 20% 40% 60% 80% 100%					【今後の方向性】 1.4 ■拡大 45.9 □現状維持 52.7 □縮小				
	分析 熊本地震の影響による転出等により、8月1日時点で2,895人まで減少したが、その後は増加に転じ、地震前と比べて微増となった。															
施策5-⑨	i 集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数 【施策1-②と同一】	1 (H27)	11 <40.7%			27 [地域(5年累計)]	【満足度】 H29 1.2 ■満足 48.4 □やや満足 50.4 □どちらでもない 4.8 0% 20% 40% 60% 80% 100%					【今後の方向性】 1.2 ■拡大 48.4 □現状維持 50.4 □縮小				
	分析 「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まることにより、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。															
施策5-⑩	ii 中山間地域における農業振興ビジョン策定地区数	—	0 <0.0%			11 [地区(累計)]	【満足度】 H29 4.3 ■満足 14.7 □やや満足 58.4 □どちらでもない 17.8 ■やや不満 4.8 0% 20% 40% 60% 80% 100%					【今後の方向性】 1.2 ■拡大 48.4 □現状維持 50.4 □縮小				
	分析 H28年度はビジョン策定地区の設定に向けた検討を行った。なお、H29年度にビジョン策定地区を設定するとともに、直ちにビジョン策定に着手する。															
施策5-⑪	i くまもと移住定住支援センター等への移住定住に関する相談件数	1,052 (H27)	1,326 <26.5%			5,000 [件(4年累計)]										
分析 相談会開催数の増加や、“熊本コネクション”及びホームページ等を活用した情報発信により、センターの認知度が向上し、相談者数が増加した。																

## [施策5] 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策5-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者と連携したキャンペーン等で世界文化遺産等の情報発信に取り組むとともに、長崎～熊本～大分を周遊する広域観光のモデルルートを旅行会社へ提案</li> <li>熊本連携中枢都市圏における機関の共同設置の取組みを支援。また、広域連携支援交付金の活用により、新たな広域連携の取組みを支援</li> <li>ホームページに各地域のイベント情報やフットパス情報を掲載したことにより、サイト閲覧数が前年度と比べ約12,400(24%)増加するなど、都市と農山漁村地域の交流を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる機会を利用して本県の世界遺産等の認知度向上を図り更なる誘客につなげる取組みが必要</li> <li>新たな広域連携の取組みは着実に増加しているが目標値を下回っている</li> <li>地震により、農山漁村地域と修学旅行生や都市住民との交流機会が減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然や文化遺産を活用した広域的な周遊観光の実現に向けた複数市町村が連携・協働する広域的な取組みを支援するとともに、旅行会社への商品化提案やWEBやSNSなどによる情報発信などに取り組む</li> <li>新たな広域連携の創出に向けて、広域連携支援交付金制度の周知を図り、広域連携の取組みを支援</li> <li>農山漁村の活性化を通じ、都市と農山漁村地域の交流から滞在、更に定住と住みよいむらづくりに結びつけていくための取組みを支援</li> </ul>
施策5-⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、沿線市町村と連携して、路線バス、地域鉄道の運行を支援し、住民生活に必要な公共交通の安定的な運行を確保</li> <li>若者が熊本で働きたいと思う仕事づくりに向けた企業誘致を推進し、研究開発部門1件を含む21件を誘致</li> <li>県北地域の地理的な特徴を活かして、関係市町村と連携し、移住定住の促進や若者の定着促進などに取り組んだ。有明海沿岸道路の工事実施に向けて事業を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通事業者の経営が厳しさを増す中、公共交通を必要とする地域住民のニーズに対応したバス、地域鉄道等の安定的な運行の確保が必要</li> <li>熊本地震によるマイナスイメージや、復興需要に伴う人材不足が懸念</li> <li>福岡都市圏への通勤者の県北地域への居住などによる福岡都市圏の活力の取込みも必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通事業者と連携を図るとともに、国、市町村とともに公共交通維持のために必要な財政支援を実施</li> <li>マイナスイメージの払拭や人材確保支援に加え、研究開発部門に対する補助要件の緩和等により、企業の研究開発部門や本社機能の誘致を推進</li> <li>主に福岡都市圏の子育て世代をターゲットとして、関係市町と連携して、交通アクセスや暮らしやすさなど地域の強みについて情報を発信</li> </ul>
施策5-⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能等の誘導によるコンパクトシティ形成に向けた取組みの推進のため荒尾市及び菊池市が「立地適正化計画」を策定。荒尾海岸線等の都市計画道路の整備を推進</li> <li>熊本駅部区間(鹿児島本線下り線約2km、豊肥本線約1km)の在来線の高架化工事を推進。陸の玄関口としての魅力とぎわい創出に向け、熊本市、JR九州等と協議を実施</li> <li>八代地域のポテンシャルを最大限に活かす「やつしろ物流拠点構想」の具体化に向けた検討や八代市等との意見交換などを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で「立地適正化計画」を策定した市町村は、熊本市、荒尾市、菊池市の3市のみであり、他の市町村の計画策定の促進が必要</li> <li>駅ビルに求められる機能等について、官民で協議し調整することが必要</li> <li>南九州の物流拠点の実現を目指すためには、県や八代市、民間団体などが構想を共有していくことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクトシティ形成に向けた取組みを促進するため「立地適正化計画」の策定に向け必要な情報提供に努めるとともに、都市計画道路の整備を円滑に推進</li> <li>H29年度内の熊本駅部区間の確実な高架切替に向けて工事を推進。H33年の駅ビルの開業を見据え、熊本市、JR九州、地元経済界と調整を進める</li> <li>八代市をはじめとする県南地域の自治体の意向や民間団体のニーズ等を踏まえ、「やつしろ物流拠点構想」を策定</li> </ul>
施策5-⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>三世代同居・近居の希望の実現などのため、実務者(市町村職員、建築士、不動産関係者)向けに空き家の利活用等の先進地事例のセミナーを開催</li> <li>拠点機能が集約された集落に、38戸のサービス付き高齢者向け住宅の建設を補助採択するなど、「小さな拠点づくり」を推進</li> <li>人口減少市町村への企業立地件数は、H27年度比4割減の10件と減少したが、雇用予定者数は288人とH27年度(256人)を上回るなど、地域経済の回復に寄与</li> <li>持続可能で元気な農山漁村づくりを推進するため、地域コミュニティの再生等に取り組む85団体の活動を支援。また、県内40市町村で地域ぐるみの鳥獣被害対策を実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家対策に苦慮している市町村が円滑に事業推進できるようにする必要</li> <li>建設費の上昇により、サービス付き高齢者向け住宅の建設を見合わせる事業者が出ており</li> <li>企業からの問合せは増加傾向だが、熊本地震によるマイナスイメージや復興需要に伴う人材不足が懸念</li> <li>震災で低下した農村集落コミュニティ機能の再生のため、一層の支援が必要。また、地域ぐるみの鳥獣被害対策の認知度を高める周知が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な知識を有する「空き家利活用マネージャー」を育成するとともに、空き家を地域資源として利活用した事例等を紹介する先進地事例セミナーを引き続き開催</li> <li>H29年度はサービス付き高齢者向け住宅の建設補助の地震枠を確保。高校再編後の校地・校舎の地元市町での地域活性化に向けた利活用検討を促進</li> <li>マイナスイメージの払拭や、人材確保支援、立地促進補助金の拡充・要件緩和等により、成長が見込まれる新分野や本県への進出可能性が高い企業等を中心に誘致活動を実施</li> <li>震災復興の取組みを優先的に支援し、鳥獣被害対策を進めることで、鳥獣被害の軽減と地域の再生、活性化を促進</li> </ul>
施策5-⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や関係団体と連携しながら、本県を移住先として具体的に検討してもらうための体験・研修メニューとして、移住体験ツアーを実施</li> <li>「くまもと移住定住支援センター」の相談員や関係機関、「熊本コネクション」などを活用して、移住相談に対応。東京で13回、大阪で1回の相談会を開催</li> <li>熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学、東海大学の600名の学生が、農産農村の魅力を発信する活動等を行うなど、都市と農村の交流が促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住施策を推進していくうえで、移住者数の把握方法、くまもと暮らし(仕事・生活)情報の発信、移住者の受入体制の整備等が必要</li> <li>移住希望者一人一人の移住具体化のため、仕事や暮らしなどの情報発信や相談体制の強化、魅力ある相談会開催など多様な取組みが必要</li> <li>魅力の発信により、移住・定住へのきっかけになるが、具体的に進めるには住環境整備や仕事づくりなどの支援を行う関係機関等との連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や関係団体と連携して、移住者の受入体制の整備等について検討を行い、移住・定住施策を推進</li> <li>関係機関と連携し、相談会等の開催や情報発信を行い、進学等により転出した若者や、元気なシニア世代、現役世代などをターゲットに移住定住を促進</li> <li>農山漁村の魅力を体感する取組みを支援して、更に魅力をアピールするとともに、移住定住に対する具体的支援を行う関係機関等との連携を図る</li> </ul>

## 【取組みの方向性2】未来へつなぐ資産の創造～未来の礎を築く～

## 【施策6】くまもとの誇りの回復と宝の継承

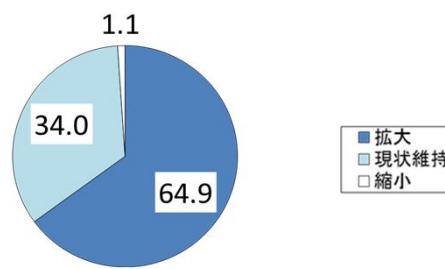
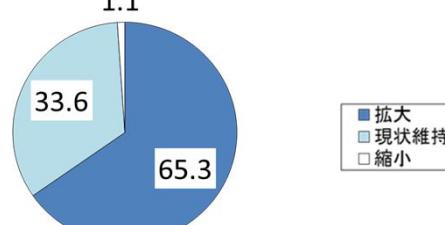
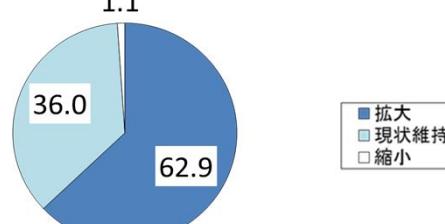
(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系				(4)県民アンケート結果							
県民の誇りである熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財や、阿蘇の草原が熊本地震により被災し、県民の心も大きく傷つきました。また、有明海・八代海における赤潮等の発生や、一部地域での地下水の水位の低下等の課題があります。このような中、本県の自然、景観、地下水等を守る取組みが求められています。		熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財の修復や、阿蘇の草原再生に取り組むとともに、世界遺産や日本遺産などの歴史・文化の更なる活用や、地下水涵養、有明海・八代海の再生などに取り組みます。		熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承 【担当部局:企画振興部・環境生活部・商工観光労働部・土木部・教育庁】				【満足度】							
本県では、世界文化遺産登録や日本遺産認定、国際スポーツ大会の県内開催決定を契機に、歴史・文化・芸術・スポーツに対する県民の関心が高まっています。歴史・文化やスポーツなどを通じて、県民生活の豊かさを取り戻し、子供たちをはじめ県民の夢につなげる取組みが必要です。		また、スポーツ施設の復旧を進め、復興の姿を県内プロスポーツチームを通じて発信するとともに、スポーツを通じた地域づくりや生涯スポーツの振興に取り組みます。						H29 満足: 15.3% やや満足: 34.5% どちらでもない: 32.5% やや不満: 14.1% 不満: 3.6%							
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値									
施策6-①	i 文化財(国・県指定)の災害復旧事業の進捗率	—	36.0 <45.0%			80.0 [%(累計)]									
	分析 被災した文化財（国・県指定等）158件のうち、57件の復旧が完了した。														
	ii 世界遺産登録資産への来訪者数（世界遺産暫定一覧表記載資産（崎津）を含む）	701,000 (H27)	451,478 <22.6%			200万 [人(4年累計)]									
施策6-②	分析 熊本地震による世界遺産所在市の観光施設への来訪者数の減少に伴い、世界遺産登録資産への来訪者数も減少した。なお、H28年4～10月は前年度と比較して来訪者数が大幅に減少したが、以降は少しずつ回復している。														
	iii 県立文化施設の入場者数	934,877 (H27)	540,563 <54.1%			100万 [人(単年)]									
	分析 熊本地震からの復旧までの県立劇場等の臨時休館や、県立美術館本館の改修工事等の影響により、入場者数は前年を大幅に下回っている。														
施策6-③	i 阿蘇の草原における野焼き面積	16,500 (H27)	14,746 <89.4%			16,500 [ha(単年)]									
	分析 熊本地震によって、山腹崩壊、牧野道の寸断、牧野内の地割れ等が生じ、野焼きが休止された地域もあり、野焼き面積が減少した。														
	ii 地下水涵養量の増加	2,432 (H27)	1,177 <33.6%			3,500(H30) [万m³(単年)]									
分析 熊本地震により農地等が被災したため、白川中流域水田湛水事業が前年度の1,568万m³から393万m³に減少したほか、益城町での冬期湛水も見送られたことなどから涵養量が減少した。															
施策6-④	iii 景観アドバイザーを活用した景観形成活動・事業の数	1 (H27)	1 <10.0%			10 [件(単年)]									
	分析 熊本地震の対応を優先し、景観アドバイザー制度の積極的な活用についての関係機関への働きかけ等が十分にできなかったこと等により、前年並みの実績にとどまった。														
施策6-⑤	i 被災したスポーツ施設の災害復旧事業の進捗率	—	23.6 <23.6%			100(H30) [%(3年累計)]									
	分析 被災したスポーツ施設の災害査定を完了させ、復旧対象55件のうち、31件に着手し、うち13件の工事が完了した。														
施策6-⑥	ii 総合型地域スポーツクラブで活動しているクラブ員の数	16,475 (H27)	14,857 <82.5%			18,000 [人(単年)]									
	分析 熊本地震により、多くの体育施設が被災し、利用ができない状態となったことにより、施設を利用するクラブ員の数が減少した。														
施策6-⑦				スポーツを通じた熊本の誇りの継承と発信 【担当部局:企画振興部・教育庁】				【満足度】							
								H29 満足: 9.1% やや満足: 23.5% どちらでもない: 50.1% やや不満: 14.2% 不満: 3.1%							
								【今後の方向性】							
				0.3 (縮小), 32.6 (現状維持), 67.1 (拡大)											
施策6-⑧				スポーツを通じた熊本の誇りの継承と発信 【担当部局:企画振興部・教育庁】				【満足度】							
								H29 満足: 2.6% やや満足: 48.2% どちらでもない: 49.2% 不満: 0.0%							
								【今後の方向性】							
				2.6 (縮小), 48.2 (現状維持), 49.2 (拡大)											

## [施策6] くまもとの誇りの回復と宝の継承

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策6-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本城や阿蘇神社をはじめとした被災文化財について国・市町村等と連携して復旧を推進。文化財復興支援としてH28年度末までに民間等から約27億円の寄附</li> <li>熊本城の復旧に向けて、国・県・熊本市による検討会議等において、復旧基本方針を策定。旅行会社等に復元過程を活用したツアーの造成を提案</li> <li>「八代妙見祭神幸行事」を含む「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録。また、夏目漱石記念年全国オープニング式典などを通じて熊本の文化の魅力を発信</li> <li>これまで認定に向けて取り組んできた、菊池川流域の「米作り、二千年にわたる大地の記憶」が日本遺産に認定(H29年4月)</li> <li>「天草」を含む名称に崎津集落を含む世界文化遺産候補名が変更されるとともに、再度の国推薦を受け、ユネスコへの推薦書提出を実現【再掲】</li> <li>くまもとアートポリスの伊東豊雄コミッショナーのもと配置や機能を工夫した応急仮設住宅4,303戸とみんなの家84棟を整備。若手芸術家6名の海外チャレンジを支援</li> <li>熊本の各地域の手しごと(工芸、芸能、食)について、ホームページやフェイスブックにより情報発信</li> <li>応急復旧により県立劇場及び県立美術館を再開。被災者のこころの復興に資するため、学校等に芸術家を派遣する「アートキャラバンくまもと」を146回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災文化財の早期復旧に向けて、国の支援に加え民間等からの寄附など、継続した支援が必要</li> <li>熊本市と連携した熊本城復旧の推進と復旧過程の観光への活用が必要。旅行会社等への提案には、復元過程の把握と安全の確保が必要</li> <li>「八代妙見祭」の魅力の更なる磨き上げと情報発信が必要。熊本の文化的魅力発信の効果の最大化</li> <li>鞠智城跡を含めた菊池川流域の米作りの歴史や相良700年が生んだ保守と進取の文化など、日本遺産を活かした地域活性化の取組みが必要</li> <li>イコモスによる現地調査への確実な対応、世界文化遺産登録を見据えた周知啓発・機運醸成が必要【再掲】</li> <li>アートポリスのこれまでの成果と課題を、災害公営住宅整備等にもつなげていくことが必要。海外チャレンジ支援制度の周知啓発の強化が必要</li> <li>くまもと手仕事ごよみ推進事業の認知度が低い状況にあり、伝統的な手仕事文化の継承のために、更なる広報・啓発が必要</li> <li>県立劇場及び県立美術館の早期本格復旧が課題。「アートキャラバンくまもと」について質の高い事業展開の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等と連携して早期復旧への取組みを推進。国に財政支援継続を求めるとともに、県内外を問わず広く寄附を呼びかけ、復旧を推進</li> <li>H29年度の熊本市による「熊本城復旧計画」策定の取組み等を支援。復元過程を活用したツアーの造成や教育旅行の学習素材として誘致セールスを実施</li> <li>八代市の「歴史文化基本構想」策定等の取組みを支援。広報ツール等の作成や東京キャラバンの実施等により、熊本の文化を発信</li> <li>関係市町村等と連携して、日本遺産を活かし、さらに、八代妙見祭やNHK大河ドラマ“いたてん”など地域の他の文化とも連携した地域活性化の取組みを支援</li> <li>H30年の世界文化遺産登録実現に向けて取り組むとともに、キリストン関連遺産のストーリー性のある周遊ルートを開発【再掲】</li> <li>市町村等と連携し、アートポリスの成果等を踏まえた災害公営住宅の整備等を推進。海外チャレンジについては、応募が少ない分野を中心に周知啓発の強化</li> <li>手仕事品の企業における活用事例を取り材・紹介する「くまもと手しごと応援！企業」登録制度等により更なる普及を促進</li> <li>H29年度に県立劇場及び県立美術館の本格復旧工事を完了。被災者のこころの復興に資する「くまもとアートキャラバン」を市町村の文化施設等と連携して継続</li> </ul>
施策6-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した阿蘇山上給水施設について給水車による応急対応と新たな給水施設を設計。牧野・牧道等の復旧やボランティア等野焼きの支え手確保等を実施</li> <li>野草堆肥活用事例集を阿蘇地域の農家等1,500名超へ周知し、草資源の効果的な利活用の取組みを推進。県外都市部でイベントを行い、世界農業遺産としての阿蘇をPR</li> <li>訪日外国人来訪者数140万人(倍増)を目指し「阿蘇くじゅう国立公園ステップアッププログラム2020」を策定。トレッキングルートの設定やブランド力を高める宿泊施設の誘致などを検討</li> <li>水田湛水面積を地震被害の大きかった地区以外で拡大。また、フォーラム等による情報発信や、熊本地震に係る地下水利用緊急アンケートを実施</li> <li>くまもとグリーン農業応援宣言者数が、H28年度で2,648名増加し、18,408名となるなどグリーン農業を促進する県民運動を展開</li> <li>有明海及び八代海等の再生に向け、森・里・川・海にわたる総合的な施策を特別措置法に基づく県計画に沿って推進。関係省庁に抜本的な再生方策の検討・実施等を要望</li> <li>環境教育のため、県内小学生を中心に32,400名が環境センターに来館。「エコアくまもと」で循環型社会形成に寄与する教育プログラムを実施し、2,000名以上が来訪</li> <li>メガソーラーの立地協定を2件締結し、中小水力発電1件が発電開始。県営の水力発電所の発電設備更新に向け、発電機の効率向上のための模型試験等を実施</li> <li>計画的で秩序ある土地利用を推進するため熊本都市計画区域における県指針を改定。これを受け、合志市及び嘉島町において土地利用方針を策定するなど基準改定</li> <li>沿道景観等の魅力化を図るために、国際スポーツ大会を見据え、「おもてなしグリーンプロジェクト」を創設し、沿道景観や緑化環境等を重視した植栽の改善に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇山上への観光客回復に向け、給水施設をはじめとする自然公園施設の早期復旧が必要。牧道に大きな被害が生じ、輪地切り作業に支障</li> <li>野草堆肥利活用システムの構築には、野草の安定的供給や野草堆肥利用促進及び認知度向上が必要</li> <li>アウトドア企業と連携した阿蘇ならではのトレッキングルートの設定や魅力あるアクティビティの確保、宿泊施設の誘致が必要</li> <li>水田湛水面積による更なる涵養量の確保・増加が必要。「水の国くまもと」の認知度の向上や災害時の地下水利用についての周知が課題</li> <li>応援宣言者数の増加が鈍化。地下水の水質保全には、畜産地帯の堆肥の耕種地帯における積極的な利用が必要</li> <li>有用二枚貝をはじめとする漁獲量が依然として低迷するなど、引き続き、再生に向けた取組みが必要な状況</li> <li>環境センターにおける中学生以上を対象とした環境教育の充実が必要。「エコアくまもと」で実施する環境教育の充実が必要</li> <li>震災復旧に取り組む中小企業等への省エネ設備導入促進が必要。発電設備更新の現地工事に向けた関係機関との調整等の計画的な実施</li> <li>地域の特徴ある景観を保全・継承しつつ、既存集落の維持・活性化等を図るために、市町村と連携した取組みが必要</li> <li>良好な景観を形成するためには、限られた予算を効果的に活用し、継続的かつ計画的な取組みを進めることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29年度に新たな給水施設等整備を完了。野焼き支え手の確保や牧野・牧道等の復旧に取り組み、阿蘇の草原再生を推進</li> <li>世界農業遺産認定をきっかけとした農産物の付加価値向上等の経済活動につなげるため、野草堆肥の利活用システム構築等具体的な取組みを推進</li> <li>ナショナルパークとしてふさわしい阿蘇の景観の再生、自然と調和したアクティビティの開発、モンベル等と連携したトレッキングルートマップの作成や宿泊施設の誘致等を実施</li> <li>地下水を未来につなぐため湛水事業や硝酸性窒素対策に取り組む。水の魅力の情報発信、水環境教育に取り組むほか、災害時の井戸活用などを促進</li> <li>「地下水と土を育む農業推進条例」の理解と関心を高めるため啓発活動を継続。また、堆肥広域流通量の拡大を目指す</li> <li>県計画に沿った総合的な施策を実施するとともに、関係省庁に対し、具体的な再生手順の提示や抜本的な対策等の実施を求めていく</li> <li>センターの展示を、幅広い世代が学習できる内容に見直すとともに、「エコアくまもと」が県民の生活と経済活動を支える最終処分場として学習できることをPR</li> <li>中小水力、地熱等の再生エネルギー、中小企業等への省エネ施設の導入を支援。また、老朽化した水力発電所をリニューアルし、安定した電力供給に資するよう発電機製作、関連工事等に着手</li> <li>市町村と連携して計画的で秩序ある土地利用を推進</li> <li>H28~31年度までの事業であるため、計画的に事業を実施し、「おもてなしグリーンプロジェクト」を展開</li> </ul>
施策6-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内プロスポーツチームのホームスタジアム等が被災した中、関係者等と調整を図り、各チームの要望に沿った試合再開を実現。H30年のプロ野球オールスター GAME の熊本開催が決定</li> <li>総合型地域スポーツクラブの育成支援のため、未設置市町村を中心に育成訪問を実施。また、地域スポーツの指導者等の資質向上のため研修会を開催し、340名が参加</li> <li>被災した藤崎台県営野球場及び熊本武道館の復旧の取組みを進め、両施設の利用を一部再開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内プロスポーツチームの活躍を通じた復旧・復興のメッセージが県内外に広く伝わるよう、マスコミへの情報提供を含めたPR方法の検討が必要</li> <li>現在、4市町村が総合型地域スポーツクラブ未設置であり、また、自立的な運営が困難なクラブも存在</li> <li>熊本地震の際、スポーツ施設が防災拠点施設としての役割を果たしたこと踏まえ、防災機能面を含めた施設のあり方の検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内プロスポーツチームのアウェイ戦を含めた活躍や、オールスター GAME 熊本開催を通じて、復旧・復興の姿を県内外に発信</li> <li>総合型地域スポーツクラブが未設置の市町村や自立的な運営が困難なクラブに対し、運営ノウハウを提供し、県内全域での総合型地域スポーツクラブの育成を実現</li> <li>H29年度中に藤崎台県営野球場及び熊本武道館の復旧を完了。また、老朽化したスポーツ施設の課題整理を行うとともに、あり方について検討</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策7】競争力ある農林水産業の実現

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系				(4)県民アンケート結果					
熊本地震により農地をはじめ多くの農林水産業関係施設等が被災したほか、山腹崩壊などにより農林水産業全般に甚大な被害がありました。また、人口減少による担い手の不足や、TPPなど国際情勢の変化等による農林水産業への影響が懸念されています。		本県の基幹産業である農林水産業について、被災農家の経営再建を進めるとともに、農地の大区画化や農地集積など将来の農家の生産性向上につながる生産基盤の整備、企業等の多様な担い手の確保・育成や、品質・商品力向上、安定した生産量の確保、コスト削減等の取組みや、「熊本広域農場構想」の展開、収益性の高い次世代型農業の推進などを通じて、農業生産力を回復させ、競争力の更なる強化を図ります。 また、農林水産物等の付加価値向上や認知度向上、多様な流通ルートの構築による熊本ブランドの定着に向けた取組みや地産地消を推進するとともに、中山間地域における農のしごとづくりを進めます。 さらに、豊富な森林資源を活かし、意欲ある担い手への森林集約化、低コスト化等により森林経営の強化を図るとともに、安定した木材サプライチェーンの構築に向けた流通体制等の整備や、CLT等の新技術を活用した更なる木造化・木質化を推進し、県産木材の需要拡大を創出します。 併せて、漁場環境の改善、水産基盤の整備及び6次産業化の推進などにより、水産資源の回復と水産業経営の強化に取り組みます。				生産を支える基盤の復旧・復興 【担当部局:農林水産部】				【満足度】			
										H29 4.6 13.7 50.3 27.0 4.4 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満			
										【今後の方向性】			
										 1.1 34.0 64.9 ■拡大 ■現状維持 □縮小			
施策7-①	i	重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値					
	i	被災した農地・農業用施設の災害復旧事業の進捗率		分析	—	7.0 <7.0%		100 [%(累計)]					
		分析 被災した農地及び農業用施設の災害査定を完了させ、復旧箇所5,193件のうち、918件に着手し、366件の工事を完了した。								H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 28 17 8,721,967千円 29 18 38,862,262千円			
施策7-②	ii	認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積		分析	2,933 (H27)	4,543 <43.3%		10,500 [ha(5年累計)]					
	ii	分析 被災地域の農業者等が農地等の復旧や経営再建を優先したため、例年より集積が進まず、1,610haの増加にとどまった。								H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 28 17 8,721,967千円 29 18 38,862,262千円			
施策7-③	i	新規就業者数 ((新規就農者+雇用就農者)+新規林業就業者+新規漁業就業者)		分析	634 (H27)	575 <87.1%		660 [人(単年)]					
	i	分析 多様な担い手の確保・育成に向け、新規参入者等への支援に取り組んだが、新規就農者数・雇用就農者数は前年を下回る502名、新規林業就業者数は例年の約半数の42名となった。新規漁業就業者数はアサリの資源回復に伴う採貝業者の増加により前年を上回る31名であった。								H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 28 17 8,721,967千円 29 18 38,862,262千円			
施策7-③	i	被災した畜舎・農舎等の災害復旧事業の進捗率		分析	—	【集計中】		100 [%(累計)]					
	i	分析 <H30年6月確定予定>								H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 28 14 348,462千円 29 14 843,586千円			
施策7-③	ii	主要な農産物(水稻、大豆、野菜、果樹)における10aあたりの収量		分析	1,270 (H26)	【集計中】		1,340 [kg/10a(単年)]					
	ii	分析 <H29年末確定予定>								H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 28 14 348,462千円 29 14 843,586千円			
施策7-③	iii	次世代型ハウスの導入面積		分析	44 (H27)	68 <40.0%		170 [ha(累計)]					
	iii	分析 国庫補助等を活用した環境制御機器やヒートポンプの導入支援等を行った結果、次世代型ハウスの導入面積が増加した。								H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 28 23 10,577,861千円 29 22 22,266,867千円			
					生産を支える基盤の復旧・復興 【担当部局:農林水産部】				【満足度】				
									H29 3.9 11.5 47.1 30.2 7.3 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満				
									【今後の方向性】				
		 1.1 33.6 65.3 ■拡大 ■現状維持 □縮小								H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 28 14 348,462千円 29 14 843,586千円			
					農林水産業における多様な担い手の確保・育成 【担当部局:農林水産部・教育庁】				【満足度】				
									H29 3.9 12.5 51.8 26.3 6.0 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満				
									【今後の方向性】				
		 1.1 36.0 62.9 ■拡大 ■現状維持 □縮小				農業生産力の回復・競争力の更なる強化 【担当部局:農林水産部】				H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 28 23 10,577,861千円 29 22 22,266,867千円			

## 【施策7】競争力ある農林水産業の実現

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策7-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地や農業用施設5,007件(団体営分)の復旧工事のうち、895件着手し、365件完了。熊本市、阿蘇市、南阿蘇村で農地復旧と併せた大区画化・集積を図る創造的復興を推進。また、県全体では、認定農業者や地域営農組織等に対し、1,610haの農地を集積</li> <li>農地や農業用施設186件(県営分)の復旧工事のうち、23件着手し、1件完了。また、農業水利施設について、長寿命化と事故防止の観点から定期点検を実施</li> <li>農地海岸堤防L=2.9kmを整備するとともに、排水機場整備に11地区(受益面積1,880ha)着手。また、低コスト耐候性ハウス45.2haの導入を支援。さらに、園芸施設共済加入率は2.3%増加の57.5%に向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の創造的復興に必要な予算確保と、工事入札の不調・不落への対応が必要。また、県全体では、農業者等の農地集積に向けた機運の早急な再醸成が必要</li> <li>農業水利施設の整備・保全管理に必要な予算確保と、工事入札の不調・不落への対応が必要</li> <li>農地防災施設の整備やハウスの強化に取り組むとともに、果樹共済など加入率が低い分野の農業共済への加入促進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や農家等と協力し、創造的復興を含めた農地及び農業用施設の復旧をH30年度までに完了。併せて、担い手への農地集積を推進</li> <li>大切畑ダムなど農業水利施設を計画的に復旧。施設の点検と併せ、計画的な更新整備、土地改良区の技術者育成、突発事故対応など総合的対策を推進</li> <li>農地防災施設の計画的な整備や、低コスト耐候性ハウスの導入支援、農業共済加入率の向上促進により、災害対応力を強化</li> </ul>
施策7-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農教育推進校で、就農を目指す県下全域の高校生を対象とした研修等を実施し、農業を担う人材を確保・育成。また、親元就農志望者を対象としたプロ経営者コースを農業大学校に新設し、11名が受講。さらに、県認定研修機関では61名が受講</li> <li>畜産業のリーダーとなる人材の確保・育成に向け、就農準備研修認定牧場1箇所を整備し、地域内の指導者による就農支援体制を構築</li> <li>地域の中心的な担い手である認定農業者(H27年度末で全国3位の11,131件)に対し、市町村や農業団体と連携した研修会や経営指導等を実施</li> <li>新たに企業が中山間地域に農業参入するとともに、山鹿市において、養蚕業の大規模農業参入により周年無菌シルク工場が完成。また、JA鹿本の営農モデル計画策定を支援</li> <li>林業事業体の就労環境改善に向け、作業環境改善や労働災害防止対策等の指導、作業現場における仮設設備等の購入支援を実施。また、漁業への就業から定着までを支援する「熊本県漁業就業支援協議会」を設立し、ノリ養殖就業希望者の支援を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の定着促進に向け、より効果的な研修運営につながるよう、県認定研修機関の研修方法や指導内容等の更なるレベル向上が必要</li> <li>畜産業の就農環境向上に向けて、各地域に支援体制を構築するため、就農準備研修認定牧場の未整備地域への拡充が必要</li> <li>認定農業者が設定した経営改善目標が達成されるよう、個々の経営状況に応じた支援が必要</li> <li>農業参入を希望する企業や参入後間もない企業への営農、販路に関する支援が必要</li> <li>林業は雇用条件改善と技術者育成による生産性向上が必要。漁業は漁獲・養殖技術が十分でない中、高額な初期投資が必要であり、就業後の経営が不安定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28年度に設立された認定研修機関連絡協議会による認定研修機関の情報共有や連携、研修会の開催等を支援し、新規就農者の確保・育成を推進</li> <li>農業団体及び市町村と連携し、就農支援体制の構築に向けた取組みを強化し、就農環境の向上を図る</li> <li>認定農業者の経営改善目標の達成に向け、経営の実態を把握するとともに、データに基づき生産技術や経営の改善を支援</li> <li>農業法人の広域事業展開、新商品開発や販路拡大によるアグリビジネス展開、JAの農業参入・経営安定を支援し、多様な担い手の確保・育成を促進</li> <li>雇用条件の改善のため、林業事業体の就業支援体制構築や技術養成支援、漁船・漁具購入や漁獲・養殖技術習得の支援等に取り組み、林業や水産業の担い手を確保・育成</li> </ul>
施策7-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災農家の経営再開・維持を支援。また、ほ場整備(10ha)、耐候性ハウス導入(45.2ha)・ハウスバンク設置支援を実施するほか、排水機場(受益面積1,225ha)の整備更新に着手</li> <li>大豆種子の確保や生産組織による作業受託を推進し、被災により水が確保できない水田における水稻以外の作目転換等を進めた結果、営農再開を目指す被災農家の92.3%が営農を再開</li> <li>地域営農組織の法人化を促進し、14法人が設立。また、広域農場4箇所で大型機械等を設置し、農地・機械・労働力等を最適化する総合的な営農管理システムを導入</li> <li>県が開発した収益性の高い新品種イチゴ「ゆうべに」の作付推進とブランド確立に取り組み、栽培面積は2.2haから45.1haに拡大。また、トマトを対象に、安定的な作物生産を可能とする、本県の気象条件・施設設備等に最適な環境制御装置を開発。農業産出額はH27年を上回る3,480億円(推計)</li> <li>地震を契機に、農業生産現場等の労働力不足を補完するため「熊本県農業労働力連携会議」を発足。また、JA中央会が被災地等への労働力調査と労働支援を実施</li> <li>被災した畜産農家2,253件のうち、91.1%の畜舎等の復旧が進んでおり、また、被災した畜産物流施設は機能回復。5つの畜産クラスター協議会(33取組主体)で家畜再導入等に着手</li> <li>家畜伝染病の防疫演習等を年間20回以上実施し、危機管理体制を強化。12月に発生した鳥インフルエンザは、確認から40時間以内で防疫措置を終了し、まん延を防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資材の入手難や工事入札の不調・不落などにより、早期復旧に向けた事業の着手が遅延</li> <li>被災農地の復旧工事の工程等により1年以上耕作できない農業者への支援が必要</li> <li>中山間の条件が不利な地域において組織化が進んでいないため、地域農業の担い手となる法人の設立が急務。総合営農管理システム活用の支援が必要</li> <li>「ゆうべに」の栽培技術の高位平準化が必要。また、ICT活用により安定した生産が可能となる環境制御装置の他品目への適応が必要</li> <li>被災地域だけでなく、県下全域で農業生産を支える労働力不足が表面化。地域の実情に適した労働力確保が必要</li> <li>被災農家の早期復旧と、更なる生産基盤強化が必要。また、畜産の収益性を地域全体で向上させるため、畜産クラスターの仕組みの活用が必要</li> <li>家畜伝染病発生時の県内全域での迅速かつ円滑な初動防疫のため、家畜防疫体制の高位平準化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営農再開後の経営が安定するよう関係機関と連携して取り組むとともに、価格の上昇、安定した生産量の確保、コスト削減による農家所得向上を推進</li> <li>作目転換等による営農再開を支援するとともに、1年以上作付できない農業者の生活支援を実施。併せて、作物転換の経験を基に大豆を組み合わせたブロックローテーション等による高収益性の土地利用型農業を確立</li> <li>中山間地域の組織化・法人化と、平坦地域の任意組織の法人設立を促進。また、生産コスト低減や総合営農管理システムの効果的活用等を支援し、「熊本広域農場構想」を展開</li> <li>マニュアル拡充等により「ゆうべに」の栽培技術を高め、ブランド力を向上。環境制御装置の導入と他品目への適応を推進し、高収益性の次世代型農業を展開</li> <li>モデル地域内において労働力を確保する体制づくりを行い、H31年度までに本県独自の労働力調整システムを確立し、競争力のある産地づくりを推進</li> <li>畜舎再建や家畜再導入、畜産クラスターによる地域ぐるみの復興を支援。また、阿蘇の放牧については、地震により頭数が大幅に減少しているため、牧野の復旧や、約1,000頭の導入支援により、放牧を回復</li> <li>家畜伝染病の発生を防止するとともに、防疫演習内容等を充実させ、発生時の防疫作業に関する組織間の連携を強化</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策7】競争力ある農林水産業の実現

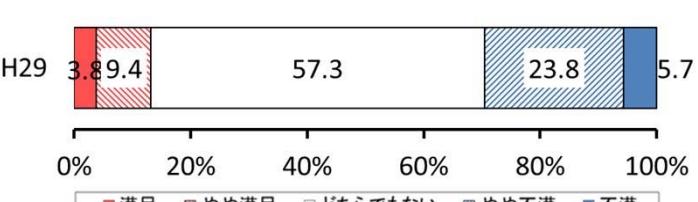
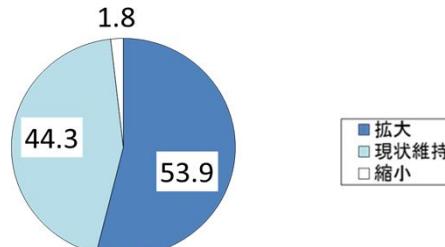
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系					(4)県民アンケート結果					
施策7-④	i 被災した共同利用施設の災害復旧事業の進捗率	—	90.0 <90.0%>			100 [%(累計)]	分析  被災した共同利用施設の補助対象103件のうち、93件の復旧工事が完了した。	施策7-④	サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上 【担当部局:商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁】					【満足度】			
	ii 6次産業化推進に向けた総合化事業計画認定数	77 (H27)	81 <81.0%>			100 [件(累計)]			熊本地震の影響が懸念されたが、6次産業化を推進するための講演会や研修会の開催等により、認定数が増加した。					 H29 満足 3.4 やや満足 13.8 どちらでもない 57.4 やや不満 22.1 不満 3.3			
	iii <まもと県南フードバレー推進協議会の会員数	646 (H27)	775 <86.1%>			900 [会員(累計)]			地域内外でのフードバレーの認知度向上や、新商品の開発・販路開拓等を通じた新たなネットワーク構築等により、協議会の会員数が増加した。					【今後の方向性】			
	iv 農林水産物の輸出額	43 (H27)	48.6 <95.3%>			51 [億円(単年)]			マーケット開拓、輸出促進支援等の取組みにより、取引先や品目が拡大した結果、農産物、林産物、水産物のいずれも順調に輸出を伸ばし、輸出額は昨年から増加して過去最高となった。					 0.9 52.9 46.2 拡大 現状維持 締小			
施策7-⑤	i 中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数	136 (H26)	153 <90.0%>			170 [人(累計)]	分析  地域営農組織法人の増加や、地域営農組織法人の経営安定化の支援等を行った結果、中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数が増加した。	施策7-⑤	中山間地域における農のしごとづくり 【担当部局:農林水産部】					【満足度】			
	ii 中山間地域の農業参入企業の雇用者数	341 (H27)	370 <77.1%>			480 [人(累計)]			企業参入セミナー等による情報提供、初期投資への支援等を行った結果、中山間地域の農業参入企業の雇用者数が増加した。					 H29 満足 3.1 やや満足 18.9 どちらでもない 56.6 やや不満 26.8 不満 4.6			
	iii 中山間地域の認定農業者数	4,545 (H27)	【集計中】			4,900 [経営体(累計)]			<<H29年10月確定予定>>					【今後の方向性】			

## [施策7] 競争力ある農林水産業の実現

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 7 ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災したカントリーエレベーター、選果場などの共同利用施設103施設の復旧を支援し、うち93施設が復旧完了</li> <li>広域的に選果機能等を代替・利用する仕組みを構築するため、被災した共同乾燥施設を利用する3地域の農協において、麦・米・大豆の荷受けを周辺施設に代替・利用する実証を実施</li> <li>効率的な輸送体制を構築するため、JAグループにおける輸送手段の状況把握と新たな輸送方法の情報を収集</li> <li>農林水産物を利用した新たな加工品6件を開発。また、販路拡大のため、九州・山口が連携し、都市圏での展示商談会を3回実施</li> <li>アグリビジネスセンター等を活用し、新商品を開発するとともに、10回開催したマッチング商談会に延べ130社が参加し、販路拡大に寄与</li> <li>食材PR会や見本市の開催等により、「くまもとの赤」の認知度は前年度から3.2ポイント上昇の28.3%。また、大都市圏の量販店等と連携し、熊本フェアを33回実施</li> <li>国の支援窓口と連携した、地理的表示保護制度の相談会を開催。現在、1品目を登録申請中</li> <li>640店舗の地産地消協力店への支援や、各種研修会等による県民の地産地消の意識醸成、学校給食への県産食材利用を促進するキックオフ大会や市町村モデル事業を実施</li> <li>県産畳表を全国の展示会で紹介・PRするとともに、産地の状況やいぐさの機能性等について周知。また、応急仮設住宅に県産畠表を使用</li> <li>毎月おすすめの県産の花を提供する「くまもと花の日」プロジェクトの展開や日持ち保証販売の仕組みづくり等の活動を支援</li> <li>震災により失われた県産酒の販路を回復するため、酒造組合に対し大都市圏におけるフェアへの出展、HPの充実等の活動を支援</li> <li>海外バイヤー等の招へいによる県産農林水産物の取引機会の創出や海外での熊本フェア等による販路拡大に取り組むとともに、新規国への市場開拓の可能性調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧が完了していない10施設の早急な復旧が必要</li> <li>集約化によって経費が増加することがないよう、農家のコストも考慮した効率的な集荷方法の検証が必要</li> <li>ドライバー不足等に対応した効率的で安定的な新たな輸送体制の構築が必要</li> <li>現在の農産加工グループは高齢化しており、加工事業が廃止、縮小する傾向</li> <li>小ロット生産、マンパワー不足等により、商機をつかみきれていない生産者のため、これを補完する機能の構築が必要</li> <li>「くまもとの赤」のPR強化と大都市圏の量販店等における売り場を継続的に確保することが必要</li> <li>地理的表示登録の申請に取り組む生産者団体の掘り起こしとそのリストアップ、状況に応じた支援が必要</li> <li>地産地消を喚起する取組みの推進、直売所等の売上げの回復、学校給食における県産食材の調達・供給のルート確保と体制構築が必要</li> <li>県産畠表の県内公共施設への導入は進んでいるものの、一般住宅への導入は更なる促進が必要</li> <li>県産花きの更なる認知度向上による消費拡大が課題</li> <li>県産酒の更なる認知度向上と県内外での需要の増加が必要</li> <li>更なる輸出拡大のため、輸出に取り組む生産者等のすそ野の拡大、海外マーケットへの壳込みの強化、輸出に取り組みやすい環境整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同利用施設について、再編・整備や、品目の汎用化、集約化に伴う機能向上も含めて、復旧を支援し、残り10施設の復旧をH29年度内に完了</li> <li>将来的な土地利用型農業を見据え、複数の作物が効率的に集出荷できる体制を確立し、また、災害時の広域的な補完の仕組みを構築できるよう、H29年度までに広域的な施設の再編・統合を計画的に実施</li> <li>有効な輸送手段の検討と情報収集等により、本県農産物等の安定供給と物流コスト削減につながる輸送体制を構築</li> <li>JA中央会や6次産業化サポートセンターと連携し、6次産業化に新たに取り組む事業者を育成するとともに、都市圏の商談会への出展など販路拡大を支援</li> <li>地域の產品情報や窓口を集約し、マーケティング戦略に基づく商品開発・販売を行う地域商社の機能を整備するなど、「食」関連産業を振興・集積</li> <li>「くまもとの赤」のプロモーションやトップセールスにより県産農林水産物の認知度を向上するとともに、連携量販店等での継続的な売り場確保等により販路拡大・販売強化を図る</li> <li>引き続き、相談会の開催等により、地理的表示登録申請に向けた取組みを支援し、高い品質と評価を得ている県産品の地域ブランドイメージを更に向上</li> <li>地産地消につながる更なる情報発信や、直売所等の支援、学校給食での県産食材の活用促進等を図り、県産農林水産物等の消費を拡大</li> <li>県内外の工務店等への紹介・PRや、産地の状況やいぐさの機能性等の周知、災害公営住宅への使用促進等に取り組み、県産畠表の消費を拡大</li> <li>ホテルのレセプション等における生花装飾など、県産花きの更なる認知向上につながる取組みを支援</li> <li>県育成酒米品種「華錦」を生かしたストーリー性あるPRや大都市圏での商談会等により、県産酒の認知度を向上し、愛飲運動とともに需要拡大を図る</li> <li>生産者や産地の掘起しと輸出型産地の育成、既輸出国への輸出拡大と新たな市場の開拓、検疫条件緩和の働きかけ等により海外における競争力を強化</li> </ul>
施策 7 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域営農法人や、農業経営に参入したJAあしきたの経営安定化を支援し、15名の新規雇用を創出。また、農業経営参入に向けたJA鹿本の営農モデル計画策定を支援</li> <li>セミナーや経営講座により企業等の農業参入を支援。また、小ロット販売の拠点となる直売所等10施設を指定し、販路開拓に向けたサンプル提供や商談会等を支援</li> <li>中山間地域における農業経営を継続し、地域を維持していくため、農地の区画拡大、耕作道路整備、石積補修、気象災害回避等を目的とした耐風性ハウスの導入等を支援</li> <li>農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る取組み(44市町村、623組織、対象農用地面積68,910ha)を支援。これらにより、被災農地・農業用施設の復旧にも寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域営農法人や農業経営に参入するJAが、中山間地域における永続的な担い手となるための経営の安定化が必要</li> <li>農業参入を希望する企業や参入後間もない企業に対し、営農や販路開拓の支援が必要。小ロット品目は、消費地でニーズがあるにもかかわらず、継続的な取引に繋がっていない状況</li> <li>生産や流通に不利な地域が多い中山間地域において、農業による収入を確保するためには、生産の効率化や高付加価値化等が必要</li> <li>農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る取組みの持続と拡大には、活動組織(農業者)の事務負担軽減が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域営農法人への農地集積やきめ細やかな基盤整備、JAの農業経営参入や経営の安定化等を支援し、中山間地域における担い手を確保</li> <li>営農講座など個別課題解決に向けた支援や販路を有する企業等との連携を促進。また、間屋機能を持つ直売所等を拠点とし、自主的、継続的に実需者のニーズに対応できる、小ロット農産物の供給体制構築を支援</li> <li>中山間地域農業支援プロジェクトチームを設置し、集落によるモデル農業ビジョンの策定、きめ細やかな基盤整備や高単価作物の導入による所得向上等を支援</li> <li>推進協議会による事務指導や先進事例の収集・周知により、活動組織(農業者)の広域化を図るなど、中山間地域における持続的な農業経営を促進</li> </ul>

【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

【施策7】競争力ある農林水産業の実現

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系					(4)県民アンケート結果																
施策7-⑥	i 震災に係る山地災害復旧事業の進捗率	—	4.0 <4.0%>			100 [%(累計)]	分析 被災した山地及び治山施設の災害査定等を完了させ、復旧対象160箇所のうち、特に復旧が急がれる45箇所に着手し、6箇所の工事を完了した。	施策7-⑥	森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化 【担当部局:農林水産部・土木部・教育庁】					【満足度】														
	ii 素材生産量 (素材:製材用・合板用・木材チップ用に供される木材)	91.3 (H27)	95.6 <73.5%>			130 [万m <sup>3</sup> (単年)]																						
施策7-⑦	i 被災した漁港、海岸保全施設(公共土木施設県管理分)の災害復旧事業の進捗率	—	0.0 <0.0%>			100 [%(累計)]	分析 H28年度は災害査定を完了させ、全ての工事を発注した。全ての工事がH29年度完了の見込みであるため、工事完了箇所は0であった。	施策7-⑦	水産資源の回復と水産業経営の強化 【担当部局:農林水産部】					【今後の方向性】														
	ii アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量	693 (H26)	1,016 <24.2%>			4,200 [t(単年)]																						
	iii 海面漁業生産量(アサリ除く)・海面養殖生産量(上記の養殖種を除く)	70,590 (H26)	75,913 <97.8%>			77,600 [t(単年)]								【満足度】														

## [施策7] 競争力ある農林水産業の実現

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 7-⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧をする治山事業箇所160地区のうち、45地区の復旧工事に着手。また、被災した林道77箇所のうち48箇所の復旧工事に着手し、20箇所完了</li> <li>計画的かつ効率的な森林整備を行うための森林経営計画の策定面積は、前年度から9,500ha増加。また、安定した木材生産体制の構築に向けて、高性能林業機械の導入及び木材加工流通施設の整備等を支援</li> <li>被災した、きのこ栽培施設等の特用林産物生産施設5件全ての復旧に着手し、4件が完了</li> <li>県産木材の復興需要に対応するための課題検討、木材を一時的に集積する中間土場整備等による木材流通の効率化、国内外の販路開拓を実施</li> <li>現代木造住宅の耐震性能や、被害調査結果の速報を伝えるシンポジウムを開催。また、地震に強い木造の「くまもと型復興住宅」のモデル住宅を3棟展示</li> <li>4校の小規模施設を木造で建設するとともに、被災した庁舎の建替え等を検討する市町村等が木造設計アドバイザー制度を活用しやすい支援制度を創設。また、未利用材の木質バイオマスへの利用等を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風等の大雨による崩壊拡大等に注意が必要</li> <li>豊富な森林資源を活かした森林経営の強化を進めるため、施業の集約化に向けた取組みの促進が必要</li> <li>きのこ等の特用林産物や製材品の加工流通施設の計画的な復旧が必要</li> <li>各流通段階におけるより効果的な流通体制の構築が必要</li> <li>被災者は県内の広範囲に多数存在するため、県産木材や木造住宅に関する正しい知識等を多様な手段で積極的に普及することが必要</li> <li>木造公共建築物の整備を行うに当たり、木材の特長、県産材を活用した構法や設計手法に関する知識や情報が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治山事業や林業施設等の復旧・整備を計画的に推進するとともに、木材を使用する工法を計画段階から検討し、積極的に採用</li> <li>県内の8地域協議会と連携して確立する成功モデルを基に、意欲ある担い手への森林の集約化を促進するなど、森林経営を強化</li> <li>林産・木材加工流通施設等を計画的に復旧し、安定した生産体制を構築</li> <li>国内外の木材需給情報を詳細に把握するとともに、林業事業体と大型製材工場等の協定締結や、中間土場等による木材需給調整のあり方検討により、更に効率的な木材流通体制を構築</li> <li>被災者に必要な情報の整理・発信等により、木造建築物の耐震性に関する信頼度を回復し、県内の新規住宅着工における木造率を維持。また、被災した公共施設、文化財等の木造建築物の県産木材での復旧を推進</li> <li>CLT(直交集成板)やBP材(束ね重ね材)等の新技術や木造設計アドバイザー制度の活用による公共建築物等の木造化・木質化の促進、独自の伝統木造建築物設計指針策定、木質バイオマスへの利用推進により、県内の木造需要を創出</li> </ul>
施策 7-⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>白川河口域において、漁協・漁業者等による土砂や流木等の除去支援や、15haの削土覆砂及び耕うんを実施するとともに流木等の漂流物回収フェンスを800m設置</li> <li>干潟の機能回復を図るため覆砂を51ha実施するとともに、藻場を造成するため投石礁を1ha設置</li> <li>市町・漁業者等との共同で、マダイ、ヒラメ、クルマエビなど10魚種の種苗を放流。併せて、児童の体験放流を5回実施</li> <li>被災した漁港・漁港海岸施設11箇所の災害復旧事業について、全て工事を発注。また、流通・生産の拠点化に向けて、漁港7箇所の整備等を推進</li> <li>県漁連の荷捌所や水産物の共同利用施設の復旧を支援するとともに、アジア圏への試験輸出により14品目が成約。2漁協で川養殖協業化の勉強会を開催し、うち1漁協15名が検討を開始</li> <li>クマモト・オイスターは、養殖用に2mmサイズ80万個を6月に生産し、20mmサイズ以上40万个を10~11月に生産者へ配付。クロマグロは、40mmサイズの種苗を9月に初めて生産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>梅雨時期や台風による大雨により、今後も大量の土砂や流木等が海へ流入するおそれがあることから、引き続き対策が必要</li> <li>覆砂や藻場造成により漁場環境が改善しているものの、海域全体の抜本的な改善のためには、引き続き干潟や藻場の再生が必要</li> <li>放流する魚種について漁業者の要望が変化してきているため、魚種や放流尾数等の調整が必要</li> <li>災害復旧事業の採択要件を満たさない被災施設についても、復旧が必要</li> <li>水産物の販路拡大のため、海外でのPR販売の継続が必要。また、協業する人数や養殖規模によって、協業化の効果は変動</li> <li>クマモト・オイスターの出荷体制整備がやや遅延。また、クロマグロの種苗生産技術は、生産段階の良質な餌の確保や衝突防止策等が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、漁協・漁業者等が取り組む土砂や流木等の除去を支援するとともに、ノリ養殖等への被害防止対策を実施</li> <li>引き続き、覆砂等による干潟の機能回復や自然石投入等による藻場の造成により、有明海・ハ代海等の漁場環境の改善を促進</li> <li>引き続き、地元のニーズを踏まえながら、市町・漁業者等が行う種苗放流や漁業者による資源管理の取組みを支援し、水産資源の回復を促進</li> <li>漁港・漁港海岸施設の災害復旧事業は年内完了予定であり、災害復旧事業に採択されない被災施設も復旧予定。また、漁港整備等を引き続き計画的に推進</li> <li>引き続き、団体による水産物の販路拡大や6次産業化を支援。また、養殖業者の経営収支を用いたシミュレーションによる勉強会を重ね、メリットが得られる協業化を提案</li> <li>規格に合致するクマモト・オイスターを生産できるよう生産者を指導するとともに、県内外への出荷体制を整備。また、クロマグロの種苗生産技術向上を着実に推進</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策8】県経済を支える企業の再生・発展

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系				(4)県民アンケート結果					
県内企業数の約99%、従業者数の約90%を占めている本県の中小・小規模企業は、人口減少に伴う需要の縮小等による企業数の減少に加え、熊本地震により多くの店舗・事務所等が被災しています。このため、経済・社会構造変化の影響を受けやすい小規模企業に対するきめ細やかな支援や、地域経済や雇用を支える中小企業の育成を一層進める必要があります。		中小・小規模企業の経営再建や施設復旧等を支援するとともに、中小・小規模企業の生産性向上・高付加価値化等に向けた取組みを支援します。また、販路拡大や海外展開等に取り組む企業を支援し、本県経済をけん引するリーディング企業の創出を図ります。さらに、被災した立地企業を支援し、サプライチェーンの回復を図るとともに、熊本地震によるマイナスイメージを払拭し、国内外から「選ばれる熊本」を目指し、本県の強みを活かした成長分野をターゲットとした企業誘致を進めます。併せて、KUMADA!マグネシウム合金、有機薄膜技術をはじめとする新技術を活用した新事業創出への支援や、IoT、AI、ビッグデータ等の戦略的活用の促進など産業技術の高度化を推進し、次世代産業を育成します。				地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化 【担当部局:健康福祉部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】				【満足度】			
熊本地震により自動車・半導体関連企業をはじめ県経済を支える主要産業の多くで、工場や製造設備の破損等の直接的被害があったほか、県内部品メーカーの操業停止によって生じたサプライチェーンの寸断で全国の企業活動にも影響を及ぼしており、サプライチェーンの回復とともに被災した立地企業の復旧・復興を図る必要があります。										 H29 4.1 10.0 50.2 29.3 6.4			
										0% 20% 40% 60% 80% 100%			
施策8-①	i 被災した中小企業等施設・設備の復旧事業の進捗率	分析	策定時	H28	H29	H30	目標値	H28	事業数	決算額	H29	事業数	予算額
	—		2.4 <2.4%>				100 [%(累計)]						
	被災した中小企業等の施設や設備の復旧・整備等を支援するグループ補助金について、復興事業計画4,378件分(交付申請予定件数)を認定し、うち1696件の交付決定を行い、103件の復旧が完了した。										H28 12 61,952,593千円 H29 13 228,221,379千円		
	ii 県内製造品出荷額	分析	2兆4,740 (H26)	【集計中】			H27出荷額以上 [億円(単年)]					【今後の方向性】	
	<<H30年3月速報値公表予定>>										 1.3 33.2 65.5		
	iii BCP策定支援延べ企業数	分析	22 (H27)	79 <19.8%>			400 [件(4年累計)]					【満足度】	
	熊本地震を受けて、企業のBCP策定への関心が高まり、セミナー等への参加企業数が増加するなど、BCP策定支援延べ企業数が増加した。										 H29 3.4 10.7 48.7 29.9 7.3		
施策8-②	iv 小規模事業者支援のための「経営支援プログラム」策定件数	分析	24 (H27)	62 <9.5%>			650 [件(5年累計)]					0% 20% 40% 60% 80% 100%	
	商工団体が個別事業者の状況に応じて持続的に支援する経営支援プログラムについて、熊本地震により被災した事業者の経営再建支援ツールとしての活用が進んだものの、策定件数は38件にとどまった。										【今後の方向性】		
V	経営革新計画承認件数	分析	40 (H27)	80 <32.0%>			250 [件(5年累計)]					 1.3 32.0 66.7	
施策8-②	i リーディング育成企業等支援数	分析	64 (H27)	68 <75.6%>			90 [社(累計)]					【満足度】	
熊本地震の影響で、企業の復旧作業が優先されたことや、例年2回実施している認定審査会が1回となったことにより、4件の増加にとどまった。													

## [施策8] 県経済を支える企業の再生・発展

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策8-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ補助金の復興事業計画4,378件分(交付申請予定件数)の認定と、融資枠を拡充した県制度融資8,694件の貸付けを実施するとともに、県産品の販路拡大のため首都圏・福岡都市圏において物産展や商談会を開催したことにより、倒産件数の減少に寄与</li> <li>・本県の基幹産業である自動車関連産業への新規参入を目指し、県内中小企業が連携する取組みに対する支援策を検討</li> <li>・IoT、AI、ビッグデータを活用した高付加価値のビジネス創出に向け、研修会の実施やコーディネーターの配置により人材育成を支援</li> <li>・小規模事業者等の経営課題解決、経営指導員等の総合的な支援能力向上に向け、専門家のノウハウを活用したOJT延べ622件を実施。また、生活衛生関係の経営・融資に関する相談等延べ1,450件に対応</li> <li>・半導体・食料品関連分野において、新商品開発や研修、企業のニーズと求職者のスキルのマッチング等を支援し、171名の新規雇用を創出</li> <li>・農商工連携等による新商品開発とテストマーケティングを5事業者が実施するとともに、東京都内の高品質スーパーで熊本フェアを開催</li> <li>・県内企業に対し、BCP策定支援セミナーを8月に開催し、74社・団体が出席。うち、5社のBCP策定・改定を支援</li> <li>・県内企業への優先発注を目的とした「熊本県中小企業振興基本条例」の周知のため、市町村や商工会議所等を対象とした研修会で県内中小企業の受注機会確保を要請</li> <li>・建設業者の新分野進出に係る取組みを2件支援。また、公共工事の入札に係る格付等の優遇により、建設業者の合併等を促進する合併特例措置を2件認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ補助金の申請手続支援や、被災中小企業者等の資金需要に対応した円滑な資金供給が必要。また、震災により大幅に縮小した販路を回復する更なる取組みが必要</li> <li>・自動車関連産業は数多くの既存取引先により、強固なサプライチェーンが構築されているため、新規参入が困難</li> <li>・人手不足等により、企業の更なる生産性向上が必要。また、ICTやIoT等の利活用に向けて、各企業の技術的課題解決が必要</li> <li>・小規模事業者等の創業や経営改善等に向けた、金融機関を含めたより高度な支援体制の構築が必要</li> <li>・新規学卒者の県内就職や県外の若者の還流を促進するためには、成長分野の産業振興等による、更なる雇用の場の創出が必要</li> <li>・農商工連携等による商品開発や販路開拓に意欲的な事業者の把握が必要</li> <li>・BCPの必要性は熊本地震を契機に更に認識されたが、企業におけるBCPの知識不足等により、未策定の企業も多数</li> <li>・震災後の復旧需要等による県内の人手不足により、民間工事等では、早期復旧のため、県外の企業に発注せざるを得ない状況</li> <li>・経営基盤及び技術力の強化につながる建設業者の合併促進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ補助金の申請促進により施設復旧を進めるとともに、状況の変化に応じた融資制度の見直しを実施。また、首都圏等における物産展等の開催を通じ、県産品の販路を回復・拡大</li> <li>・県内中小企業が連携する取組みを支援し、自動車関連産業への新規参入を後押し</li> <li>・ワークショップの開催やベストプラクティクスの共有等により、企業の生産性向上を推進。また、産官学連携の人材育成やIoT等の活用により、競争力を強化</li> <li>・金融機関を含めた連携会議により具体的な支援策等を協議し、より高度な支援体制を構築することで、小規模事業者等の再生・発展や雇用の維持・確保を図る</li> <li>・県内企業の安定かつ良質な雇用創出に向け、新商品開発、海外展開、マッチング等に対する支援策の活用を促進するとともに、新たな支援策も検討</li> <li>・意欲的な事業者の掘り起こしを行うとともに、引き続き、農商工連携等による新商品の開発・販路開拓を支援</li> <li>・セミナーによる必要性の更なる周知や、企業への策定・改定支援に加えて、策定後の実効性を高める訓練実施等を支援</li> <li>・県内中小企業者の受注機会を増大するため、県及び市町村における優先発注を要請するとともに、県内企業の人材確保を促進</li> <li>・引き続き、建設業者の新分野進出に係る取組みを支援するとともに、合併を促進する特例措置を実施</li> </ul>
施策8-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県経済のけん引役となるリーディング企業創出のため、サポートチームを結成し、補助金の申請支援や商談会の情報提供等を行ったことにより、リーディング企業が1社を加えて6社に増加</li> <li>・プロフェッショナル人材獲得を支援するため、231件の県内企業を訪問し、様々な経営課題に対するアドバイスや情報提供を行うことにより、7件のプロフェッショナル人材の採用が決定</li> <li>・小規模事業者等の経営等に関して、熊本地震で被災した企業向けの特別窓口を含め延べ4,542件の相談に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーディング企業となることが見込まれる企業の申請数が減少</li> <li>・訪問企業のうち、求めるプロフェッショナル人材像を具現化するための企業情報シートの提出割合が、先進県の約半分</li> <li>・人材確保に関する相談が多いが、全国的な人材不足の影響もあり、支援が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーディング企業となることが見込まれる企業の掘り起こしを行うとともに、付加価値額向上のための支援を強化。また、株式上場に向けた取組みを支援</li> <li>・既成約事例の紹介や金融機関等からの企業情報の収集など、先進県の取組みを積極的に導入するとともに関係機関や市町村等との連携を強化</li> <li>・人材育成事業の活用や多様な働き方の導入促進等、小規模事業者等の人材確保を支援</li> </ul>

【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

【施策8】県経済を支える企業の再生・発展

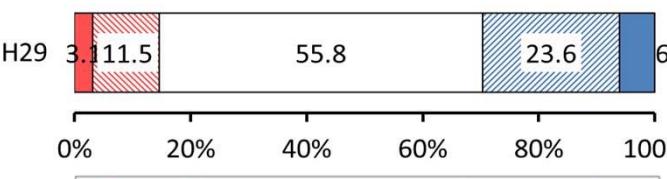
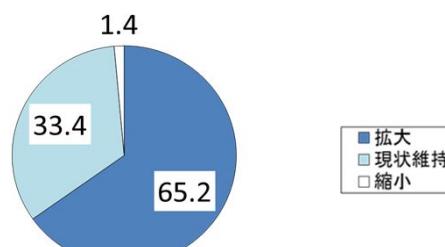
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系			(4)県民アンケート結果			
施策8-③	i 企業立地件数 【施策5-⑤と同一】	35 (H27)	56 <44.8%>			125 [件(5年累計)]	分析 熊本地震による影響を各企業が見極めていたこと等により、立地件数は前年度比4割減の21件となった。	施策8-③	新たな誘致戦略の推進 【担当部局:商工観光労働部・土木部】			【満足度】	
	ii 企業立地件数のうち研究開発部門の件数 【施策5-⑤と同一】	6 (H27)	1 <10.0%>			10 [件(4年累計)]						H29 3.8 9.8 50.7 27.8 8.4	
	iii 企業立地による新規雇用予定者数	1,012 (H27)	2,458 <39.3%>			6,250 [人(5年累計)]	分析 誘致に伴う雇用予定者数は、雇用数の多いオフィス系企業(コールセンター)の立地等により前年度比4割増の1,446人となるなど、地域経済の回復に寄与した。					0% 20% 40% 60% 80% 100%	
施策8-④	i IoT(IoT)を活用したプロジェクト支援、新商品・サービス販売、既存商品・サービス刷新等の数	—	0 <0.0%>			30 [件(累計)]	分析 H28年度は、本県におけるIoT産業の可能性に関する調査などH29年度以降の支援に向けた準備に取り組んだため、新商品販売数等は0件であった。	施策8-④	IoT活用型ものづくりなど産業技術の高度化 【担当部局:商工観光労働部】			【今後の方向性】	
	ii 新たな材料や技術(KUMADA!マグネシウム合金、有機薄膜、医工連携等)を活用した商品数	12 (H27)	15 <75.0%>			20 [件(累計)]	分析 国や県の支援により、取り組まれてきた開発が進み、腎機能低下患者等への薬剤処方量チェックシステムなど医工連携の分野で3件の商品化につながった。					1.3 36.6 62.1	
		H28	事業数 6	決算額 381,510千円	H29	事業数 6	予算額 1,310,430千円				【満足度】		
		H28	事業数 4	決算額 37,385千円	H29	事業数 4	予算額 39,320千円				【今後の方向性】		
											【満足度】		
											【今後の方向性】		
											【満足度】		
											【今後の方向性】		

## [施策8] 県経済を支える企業の再生・発展

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策8-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した誘致企業について国と連携した支援の結果、他地域に移った代替生産などはほぼ県内に回帰し、またサプライチェーンも震災前の状況に回復</li> <li>熊本県企業誘致連絡協議会と連携して大手誘致企業を取材し、熊本地震発災直後の対応と復旧への軌跡を取りまとめ、周知</li> <li>第1次緊急輸送道路であり、工業団地等と空港の交通結節点を結び経済活動を支える国道325号の用地取得・改良工事、国道443号の測量設計を実施</li> <li>企業立地件数は前年度比4割減の21件であったものの、企業誘致に伴う雇用予定者数は前年度比4割増の1,446名となるなど、地域経済の回復に寄与</li> <li>企業立地件数21件のうち、研究開発部門1件、外資系企業1件を誘致し、更なる「知」の集積を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期の目的を達成</li> <li>大手企業の実際の対応、ノウハウなどをまとめた資料を活用し、BCP対策の重要性について周知が必要</li> <li>空港への定時性確保のため、隘路区間の早期解消やバイパスの早期開通が必要</li> <li>企業からの問合せは増加傾向にあるが、熊本地震によるマイナスイメージや、復興需要に伴う人材不足が懸念</li> <li>熊本地震によるマイナスイメージや、復興需要に伴う人材不足が懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回帰した誘致企業の事業拡大に向け、引き続き支援</li> <li>作成した資料を活用し、BCP対策の重要性を周知するなど、誘致企業のBCP対策等を推進</li> <li>熊本地震後の国道3号の代替路線として、被災地域への医療・救命物資の輸送等に寄与した国道325号、443号の早期供用に向けて整備を促進</li> <li>誘致企業の回復状況や社会基盤の強靭化など立地環境のPR、人材確保支援、立地促進補助金の拡充・要件緩和等により、成長が見込まれる新分野や本県への進出可能性が高い企業等を中心に誘致活動を実施</li> <li>誘致企業の回復状況や社会基盤の強靭化など立地環境のPR、人材確保支援に加え、研究開発部門における補助要件の緩和や、JETRO等関係機関との連携等により、企業の研究開発部門や本社機能、グローバル企業の誘致を推進</li> </ul>
施策8-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>IoT等を活用した新たなビジネス創出や販路拡大を支援する「熊本県IoT推進ラボ」立ち上げに向けた基礎調査、H29年度以降のコーディネーター配置、人材育成の検討を実施</li> <li>新技術を活用した新事業・新分野への参入のため、製造能力のある企業と技術シーズを持つ研究機関等をコーディネーターがマッチングするとともに、企業の試作品開発11件を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IoT、AI、ビッグデータ活用に地元企業の積極的な参加が必要</li> <li>新技術の活用には、高度な技術を要するため、企業の参入に高いリスクが存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「IoT推進ラボ」を立ち上げ、IoTコーディネーター配置や人材育成、情報ネットワーク構築と併せて、企業間連携の取組み支援等により新たなビジネスを創出</li> <li>コーディネーターや補助金により技術・経営・資金面をサポートし、高いリスクを乗り越え、新事業・新分野に参入する企業を支援</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策9】自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系				(4)県民アンケート結果			
熊本地震から復興し県経済を力強く発展させていくために は、本県の強みを活かしたビジネスを創出し、それらが成長産業として県経済の新たな原動力となることが期待されます。		本県の豊かな自然環境や資源を活かした自然共生型産業(アグリ・バイオ・ヘルスケア・食品加工・環境・水等)など、新たな事業の創出と起業の促進を図ります。 また、地熱や小水力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用を推進するほか、バイオマスなど循環可能な資源を活用した取組みを進めます。		復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進 【担当部局:企画振興部・環境生活部・商工観光労働部】				【満足度】 			
<b>★重要業績評価指標(KPI)</b>		策定期	H28	H29	H30	目標値					【今後の方向性】 
施策9-①	i ふるさと投資利用件数	分析	6 (H27)	25 <31.3%>		80 [件(4年累計)]					
	ii 次世代ベンチャーコンテストエントリー件数	分析	—	22 <36.7%>		60 [件(4年累計)]					
	iii 雇用保険適用事業所における開業率(事業所数に占める新規成立事業所数の割合)と廃業率(事業所数に占める消滅事業所数の割合)の差	分析	開業率5.1% 廃業率3.5% (H26)	【集計中】		開業率≥廃業率 [% (単年)]					«H29年12月確定予定»

## [施策9] 自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策9-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然共生型産業の創出のため、ベンチャーコンテストにより、22社・チームを発掘し、最優秀賞の1社が起業。さらに、コーディネーター配置や企業の試作品開発3件を支援</li> <li>・被災中小企業者10件の事業再建計画作成等を支援し、ふるさと投資による資金調達を開始</li> <li>・インキュベーション施設で起業者等延べ40社を受け入れるとともに、崇城大学と連携したビジネスコンテストの開催や4件の投資等により、起業・創業を支援</li> <li>・食品関連展示商談会への44社の出展や、地域産物を活用した6社の新商品開発等、水俣・芦北地域雇用創造協議会の活動を支援</li> <li>・再生可能エネルギー世界展示会において、九州各県等と共同出展し、水素エネルギーの普及啓発を実施</li> <li>・菊池市・水俣市におけるバイオマス発電の実現化、企業による竹の総合利活用事業化やBDF活用、八代市・南阿蘇村におけるコミュニティ・ビジネスの起業化を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や企業には新たな事業の種が眠っているものの、ベンチャーは創業初期の資金調達が困難であり、研究開発等に対する支援が必要</li> <li>・ふるさと投資制度の認知不足等により、投資額が低調</li> <li>・インキュベーション施設やビジネスコンテストの周知・有効活用により、起業・創業につながる取組みが必要</li> <li>・水俣・芦北地域の更なる産業振興と雇用創出を目的とする各種取組みの掘り起こしと磨き上げが必要</li> <li>・水素エネルギーの活用方法の一つとして、燃料電池自動車(FCV)が挙げられるが、県内には商用水素ステーションが未設置</li> <li>・家畜排せつ物を原料とした発電事業は、排せつ物の収集や、副産物を液肥として活用するシステムの構築が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各大学やパートナー企業等を通じてベンチャー発掘や、コーディネーターによるマッチングを行うとともに、事業化可能性調査により創業初期を支援</li> <li>・H29年度は新たに被災中小企業者15件の事業再建計画策定を支援し、ふるさと投資による資金調達を開始するとともに、ふるさと投資制度の周知を強化</li> <li>・関係機関と協力して支援内容を周知し、起業・創業の各段階に応じて支援</li> <li>・商談会等への出展による販路開拓や農建連携による担い手の確保、地域資源の掘り起こし、磨き上げなど、地域の取組みを支援</li> <li>・県が導入したFCVや水素ステーションを活用して普及啓発を行い、商用水素ステーション導入の機運を醸成</li> <li>・先導的モデルとなる菊池市の取組みを支援するとともに、竹の総合利活用やBDF活用への支援を検討。また、地域課題を解決する自主的な取組みを支援</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系			(4)県民アンケート結果													
熊本地震によって、県民の誇りである熊本城や阿蘇地域をはじめとする観光資源や旅館・ホテル等の被害が発生したほか、直接的な被害が発生していない地域においても風評被害が発生しています。このため、被災した観光資源等の再生に向けた早急な対応のほか、県内の様々な観光資源を今まで以上に効果的に活用することが必要です。		被災したホテル・旅館等の復旧や高付加価値化に向けた支援、風評被害防止のための情報発信、旅行商品の造成などに取り組むとともに、民間と共同でマーケティング、ブランディング、プロモーションなどを行う「くまもと版DMO」の取組みによる滞在型観光の更なる推進を図ります。			また、国際スポーツ大会の開催等によるインバウンドの需要拡大に向け、おもてなし力の向上や受入環境整備を進めます。さらに、熊本城の復元過程を活用したツアー等により新たな誘客の促進やリピーターの確保に取り組むとともに、自然や歴史・文化等の地域資源を活かした取組みや九州各県も含めた地域間連携等によって、本県観光の新たな魅力を創造します。			【満足度】												
国際スポーツ大会の開催等によりインバウンド需要の拡大が見込まれることから、この機会を確実に捉える必要があります。また、人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、本県の自然や歴史・文化等の豊かな地域資源を最大限に活かし、より多くの県内消費を生み出すなど観光産業を、地域を支える”総合産業”として確立し、地域に雇用と活力を創っていくことが必要です。																				
<b>★重要業績評価指標(KPI)</b>		策定期	H28	H29	H30	目標値	【今後の方向性】													
施 策 10 -①	i 被災した観光サービス施設の復旧事業の進捗率	分析	—	0.5 <0.5%		100 [%(累計)]	観光産業の革新と高付加価値化 【担当部局:企画振興部・健康福祉部・商工観光労働部・土木部】													
	被災した観光サービス施設の復旧を支援するグループ補助金について、復興事業計画366件分(交付申請予定件数)を認定し、うち190件の交付決定を行い、2件の復旧が完了した。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>H 28</th><th>事業数</th><th>決算額</th><th>H 29</th><th>事業数</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>8</td><td>11,448,628千円</td><td></td><td>10</td><td>4,018,620千円</td></tr> </tbody> </table>			H 28			事業数	決算額	H 29	事業数	予算額		8	11,448,628千円		10	4,018,620千円
H 28	事業数	決算額	H 29	事業数	予算額															
	8	11,448,628千円		10	4,018,620千円															
ii 延べ宿泊者数 【施策5-③、施策10-②と同一】	分析	720 (H27)	【集計中】		800 [万人(単年)]	【満足度】														
«H29年12月確定予定»																				
iii 延べ外国人宿泊者数 【施策5-③、施策10-②と同一】	分析	64 (H27)	【集計中】		120 [万人(単年)]	【今後の方向性】														
«H29年12月確定予定»																				
i 延べ宿泊者数 【施策5-③、施策10-①と同一】	分析	720 (H27)	【集計中】		800 [万人(単年)]	【満足度】														
«H29年12月確定予定»																				
ii 延べ外国人宿泊者数 【施策5-③、施策10-①と同一】	分析	64 (H27)	【集計中】		120 [万人(単年)]	【今後の方向性】														
«H29年12月確定予定»																				
施 策 10 -②	iii 地域を元気にする取組みを支援する地域づくりチャレンジ推進事業の実施件数	分析	85 (H27)	144 <28.8%		500 [件(5年累計)]	【満足度】													
	地域づくり団体が地域の復旧活動等に注力したため、地域づくり活動の実施件数は59件と伸び悩んだ。																			

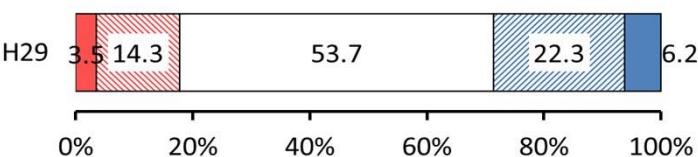
## 【施策10】地域資源を活かす観光産業の革新・成長

## [施策10] 地域資源を活かす観光産業の革新・成長

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 10 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災したホテル・旅館・温泉施設等の復旧等を支援するため、366件分(交付申請予定件数)のグループ補助金を認定。また、多言語化やトイレの洋式化等の観光客受入環境整備を支援</li> <li>風評被害払拭のため、観光施設やホテル等の営業状況、阿蘇方面への交通情報等を発信。また、早急な旅行需要回復のため、九州ふっこう割や阿蘇(中部・南部)応援ツアーを実施</li> <li>(株)肥後銀行、県等が出資し、官民一体の観光地域づくりを行う「くまもとDMC」を設立、県は運営を支援。また県内で地域連携DMO2件、地域DMO2件がDMO候補法人として登録 *DMO(C):地域と協同して観光地域づくりを行う法人</li> <li>観光客のニーズ等を踏まえ、客単価の向上や宿泊者数の増加を目指した、黒川温泉宿泊客の地域での飲み歩き促進など地域の新たな取組みを支援</li> <li>インバウンドの早期回復・拡大に向け、荒尾玉名、天草の2地域でセミナーを開催し、宿泊・飲食等のスタッフ等に対し、おもてなし力等の向上を支援。また、観光施設等8箇所に「くまもとフリーWi-Fi」を整備</li> <li>県道俵山ルートが暫定開通し、国道57号北側ルート等の工事着手など事業を促進。県管理道路の全面通行止めも111箇所中100箇所が解除。また、主要観光地への道路整備についても、熊本天草幹線道路大矢野バイパスの改良・橋梁工事等を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホテル・旅館・温泉施設等の早期復旧に加え、インバウンド対応を目的としたホテル・旅館等の機能向上も見据えた支援が必要</li> <li>交通インフラや観光施設の復旧に時間を要することから、代替ルートの利用や、営業中の観光施設等の情報提供に加え、旅行需要を喚起する新たな取組みが必要</li> <li>熊本城や阿蘇が被災する中、地震により大きなダメージを受けた観光産業の再生には、マーケティング・プランディングに基づく観光戦略の下、滞在型観光等の推進が必要</li> <li>客単価の向上や宿泊日数の増加を図る取組みを進めるため、観光客のニーズ等に合った取組みを行う事業者や地域の掘り起こしが必要</li> <li>より多くの観光事業者の外国人対応力を向上させるとともに、「くまもとフリーWi-Fi」の拡大等インバウンド受入環境の整備が必要</li> <li>代替道路では工事車両の増加等により激しい損傷が発生。国の代行工事に係る国、町村と連携した用地取得等が必要。また、熊本天草幹線道路本渡道路についても、用地取得の円滑な推進が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ補助金による復旧と施設の機能向上への支援を早急に実施するとともに、ビッグデータを活用したマーケティングに基づく戦略の下、観光産業の高付加価値化や、上質なサービスを提供する高度人材育成・確保を支援</li> <li>風評被害の払拭と旅行需要の早期回復に向け、引き続きアクセス等の正確な情報発信を実施するとともに、新たな観光周遊ツアーや着地型体験プログラム等の開発を支援</li> <li>観光産業を地域を支える総合産業として確立するため、ビッグデータに基づくマーケティング等を行い、県内各地の様々な観光資源を活用し、DMO等と連携した滞在型観光等を推進</li> <li>客単価の向上等を図るため、観光客の視点に立った満足度の高いサービスの開発、ニーズに合わせた宿泊施設の向上や、着地型体験プログラムの開発に取り組む事業者や地域を支援</li> <li>外国人旅行者の満足度を高めるため、本県のおもてなし力の向上、無料公衆無線LAN等整備、災害対応力の強化など受入環境整備を推進</li> <li>代替道路の安全確保を図るとともに、一日も早い復旧に向け、国の代行工事に協力。また、大矢野バイパスの供用開始(H29年度中)、本渡道路の橋梁下部工事着手に向け、事業を推進</li> </ul>
施策 10 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇地域の道路の復旧状況に応じた、隣県と連携した阿蘇を含めた広域観光6ルートや県内周遊4ルートを構築のうえ、旅行会社56社、県内業者47社が参加した商談会を開催</li> <li>本県の強みである温泉や食などの地域資源を活かし、阿蘇地域に震災被害が比較的少なかった地域を加えた復興支援「RE:SMILE」、冬の「OFFろう。くまもと」キャンペーンを展開</li> <li>県民運動公園陸上競技場等が一定の期間利用できなかったが、復旧本格化後のJリーグやサッカー日本代表等のキャンプについては、例年並みに4件の誘致に成功</li> <li>ユネスコ無形文化遺産に登録された「八代妙見祭」や、「やまえ栗」などの地域資源を活かした交流促進の取組みを支援。また、「道の駅」の集客力等の向上に向け、先進事例紹介等の研修を実施</li> <li>熊本地震により激減した外国人観光客数の回復を図るため、九州観光推進機構や九州各県と連携したプロモーションを実施</li> <li>交流人口の拡大に向け、肥薩おれんじ鉄道の沿線市町等と連携し、観光列車の利用等を促進。また、天草エアラインは9年ぶりに年間利用者数8万人超え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道57号や阿蘇大橋等が復旧中である阿蘇地域への観光客の戻りが鈍く、熊本城でも天守閣等の復旧工事が進む中、新たな誘客促進が必要</li> <li>更なる誘客のため、着地型体験プログラムの磨き上げや、旅行会社等へツアー造成の働きかけに加え、県内各地域を周遊する仕掛けが必要</li> <li>施設の早期復旧を図るとともに、使用可能な施設を有効に活用し、関係機関と連携しキャンプ等の誘致等を行うことが必要</li> <li>地域資源の発見や更なる磨き上げや新商品の開発等を進めるため、新たなアイデアを生む外部人材活用等の加速化が必要</li> <li>震災からの正確な復旧状況が海外に伝わっておらず、減少した外国人観光客数の回復は国内客と比べ遅れている状況</li> <li>肥薩おれんじ鉄道の更なる誘客促進が必要。また、天草エアラインは1機での運航のため、必然的に機材整備・乗員訓練等による運休が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR九州と連携した「熊本・大分」キャンペーンを実施(H29年度)。また、熊本城や阿蘇地域の復旧・復興過程を活用したツアーや、防災を学ぶ教育旅行等を新たな誘客策として構築・展開</li> <li>交流人口拡大のため、地元観光関係者の旅行商品等の磨き上げやその販売を支援するとともに、熊本各地を食の魅力でつなぐ「食で旅する熊本」等の取組みにより、誘客を促進</li> <li>復興支援の機運の高まりにより、例年以上の開催が見込まれる大型コンサート等について、永続的に開催されるよう、関係機関等と連携しながら対応</li> <li>県南フードバレー「REMGA」ブランドによる新商品開発や食ツアーをはじめ、県内各地域の特性や資源を活かした誘客促進、外部人材の活用による取組みの深化、ICTを活用した情報発信等の取組みを支援</li> <li>海外のメディアやSNSを活用して熊本の現在の姿を情報発信するとともに、熊本と九州各地を周遊する広域観光ルートの開発を推進</li> <li>肥薩おれんじ鉄道の沿線市町、観光事業者等との連携を強化し、インバウンドを含め観光列車の誘客を促進し、天草エアラインでは、同型機保有の他の航空会社との協業体制構築により就航率の向上を図り、交流人口を拡大</li> </ul>

## 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

## 【施策11】地域を支え次代を担う人材確保・育成

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系				(4)県民アンケート結果			
熊本地震により大学等の教育環境にも被害が発生しました。進学時や就職時の若者の県外流出が懸念され、熊本地震からの復興を担う人材や、産業及び地域のニーズに応じた人材の確保・育成が求められています。		被災した大学等の研究機能回復や施設復旧の取組みを支援し、教育環境を再生するとともに、産学官が連携した産業の創出と産業人材の育成や、UIJターンの促進や技能を持った専門的人材の育成、職業観の醸成など、各産業のニーズに応じ復興を担う次世代の人材確保・育成に取り組みます。 また、「プラット企業」の認定制度を活用した企業の魅力づくりや、県内企業と県内外の学生とのマッチング、学校と県内企業間の関係強化、県内企業の魅力発信等の取組みを進め、若者の地元定着を促進します。 併せて、医療・福祉分野、建設・交通分野などの地域を支える人材の確保等を図ります。		教育環境の再生・充実及び大学等の研究機能の活用 【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・教育庁】				【満足度】  <p>H29 3.5 14.3 53.7 22.3 6.2</p> <p>■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満</p>			
<b>★重要業績評価指標(KPI)</b>		策定期	H28	H29	H30	目標値					
施策11-①	i 被災した大学等(教育研究施設)の現地災害復旧事業の進捗率	分析	—	11.1 <11.1%>		100 [%(累計)]					
	被災した9大学全てが復旧工事に着手し、うち1校が工事を完了した。										
施策11-②	ii 県と高等教育機関が連携した取組数	分析	47 (H27)	48 <68.6%>		70 [件(単年)]					
	高等教育機関等の被災により例年行っていた取組みが減少したもの、地震からの早期復興や新たな取組みが増加したため、高等教育機関と連携した取組数はH27年度と同程度となった。										
	i 熊本県UIJターン就職支援センター登録者におけるUIJターン就職者数	分析	— (H27)	13 <4.3%>		300 [人(4年累計)]					
	1月に「熊本県UIJターン就職支援センター」を東京都と熊本県に設置し、13名のUIJターン就職につながった。										
	ii 県職業能力開発協会が行う技能検定の合格者数	分析	1,471 (H27)	1,364 <23.1%>		5,900 [人(4年累計)]					
	熊本地震の影響で技能検定の前期試験受検者が減少し、後期試験受検者を含めても昨年度より減少した。										
	iii インターンシップを体験した県立高校生(全日制)の割合【施策11-③と同一】	分析	68.2 (H27)	67.7 <96.7%>		70.0 [%(単年)]					
	熊本地震による夏休みの短縮により実施期間は短くなつたが、高校と企業等が連携し、集中的に取り組んだため、実績はわずかな低下にとどまつた。										

## [施策11] 地域を支え次代を担う人材確保・育成

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 11 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等の災害復旧費拡充等が要望どおり措置され、また、熊本大学が中心となり、震災復興デザインなどの8プロジェクトを実施。産学官連携オープンイノベーション施設整備費(地域科学技術実証拠点整備事業(文部科学省補助9億円))を獲得し、新たな産学官の連携拠点を確保</li> <li>COC+推進協議会等に参画し、大学等と連携のうえ、産業を支える人材の確保や若者の地元定着を促進。また、進学や就職を契機とした若者の流出の実態等を把握する調査分析を実施 * COC+：地(知)の拠点大学による地方創生推進事業</li> <li>地(知)の拠点整備(大学COC)事業において、大学と自治体・企業が連携した課題解決プログラム等に取り組むとともに、「水俣環境アカデミア」では、熊本大学、熊本県立大学と連携し、ミニ水俣環境塾等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海大学など、施設復旧が完了していない大学等があり、引き続き、研究機能回復、施設復旧及び再開の取組みへの支援が必要</li> <li>若者の地元定着について、現状と目標値に隔たりがあるため、更なる要因分析や効果的な施策が必要</li> <li>大学と自治体の連携事業や、大学等と地域団体・事業者との連携を拡充し、地域振興や交流人口増加等の地域課題解決につなげることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の復旧等への財政支援が確実になされるよう支援するとともに、産学官が一体となり大学等のシーズを活用した復旧・復興につながる取組みを推進</li> <li>H28年度の調査結果等も踏まえ、COC+推進協議会等への参画を通じて、引き続き大学等と連携し、若者の地元定着に効果的な施策を検討・実施</li> <li>大学と自治体等の連携事業が増えるよう引き続き支援。高校と大学との共同研究、大学生と地元事業者との連携事業、研究者の招聘事業等を実施し、交流人口の増加等による地域振興を推進</li> </ul>
施策 11 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>「熊本県UIJターン就職支援センター」(熊本県及び東京都にH29.1月設置)によるマッチング支援を実施。延べ97の県内事業所、延べ169名の就職希望者がセンターを利用</li> <li>成長分野等の人材確保・育成のため、県内金融機関・シンクタンクが「慶應義塾大学ビジネス・スクールマネジメントプログラム」を実施し、県内若手経営者等27名が受講</li> <li>専門高校生が被災地を訪問し、被災神社、被災農家等での修復に向けた支援を実施。また、建設関連技能士等による被災地出前講座や啓発イベントを開催(計1,250名参加)、技能士の活躍をPR</li> <li>スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール指定校(南稊高校)における取組みを通して専門的職業人の育成につながる6次産業化等のカリキュラムの研究・開発などを充実</li> <li>勤労観・職業観を育むため、高校と県内企業等が連携したインターンシップを実施。また、高度な技能の習得を目的とし、熟練技能者を専門高校に招聘し技能講習を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>UIJターン就職支援センターや、本県に縁のある人材のネットワーク“熊本コネクション”も活用し、産業人材の確保・育成が必要</li> <li>次代を担う若手経営者の経営力向上を図るとともに、人材育成機関である県立高等技術専門学校等を充実することが必要</li> <li>復興に貢献する人材育成に向け、専門高校生がより専門的・実践的に学ぶことが必要。また、若年者に技能の魅力を発信するとともに、専門的職業の在職者による次世代への技能の継承に対する支援が必要</li> <li>復興と将来の地域産業を担う人材の更なる確保・育成に向け、新たに指定校を増やす取組みが必要</li> <li>高校3年間でインターンシップを体験した生徒の割合の向上や、高度技能習得の促進に向けた産業教育環境の更なる充実も必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外の大学生、企業退職予定者、“熊本コネクション”登録者等に、UIJターン就職支援センターをPRするとともに、マッチング促進のための就職イベントを開催</li> <li>引き続き県内の若手経営者等に対する経営教育の機会を民間主導で提供。また、県立高等技術専門学校、技術短期大学の連携強化・集約化に向けた基本構想を策定</li> <li>専門高校生の専門分野を活かした被災地支援を通じ、産業人材育成を促進。また、若者の啓発イベント参加等を促進するとともに、在職者の競技大会への助成等により、各専門職種の中核的人材の育成を通じた技能継承を支援</li> <li>復興と将来の地域産業を担う人材の確保と育成を目指し、新たな指定に向けた取組みやカリキュラムの研究開発等を実施</li> <li>インターンシップを体験した生徒の割合を高める取組みを推進。また、熊本工業高校実習棟改築等の産業教育環境を計画的に更新・整備</li> </ul>

### 【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造～地域の活力と雇用を再生する～

### 【施策11】地域を支え次代を担う人材確保・育成

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系			(4)県民アンケート結果			
施策11-③	i 新規学卒就職者(県内大学)の県内就職率	44.7 (H27)	42.9 <78.9%>			54.4 [% (単年)]	若者の地方定着等の促進 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・教育庁】	H28 事業数 6 決算額 101,841千円 H29 事業数 6 予算額 86,634千円	H29 事業数 6 決算額 101,841千円 H29 事業数 6 予算額 86,634千円	H29 事業数 6 決算額 101,841千円 H29 事業数 6 予算額 86,634千円	H29 事業数 6 決算額 101,841千円 H29 事業数 6 予算額 86,634千円	H29 事業数 6 決算額 101,841千円 H29 事業数 6 予算額 86,634千円	H29 事業数 6 決算額 101,841千円 H29 事業数 6 予算額 86,634千円
	ii 新規学卒就職者(県内高等学校)の県内就職率	57.9 (H27)	56.9 <81.3%>			70.0 [% (単年)]							
	iii インターンシップを体験した県立高校生(全日制)の割合 【施策11-②と同一】	68.2 (H27)	67.7 <96.7%>			70.0 [% (単年)]							
	iv プライ特企業認定数	39 (H27)	108 <54.0%>			200 [社(5年累計)]							
施策11-④	i 自治体病院における常勤医師数 【施策3-①と同一】	328 (H27)	317 <89.8%>			353 [人(累計)]	医療・福祉分野の人材確保の推進 【担当部局:健康福祉部・教育庁】	H28 事業数 17 決算額 1,723,250千円 H29 事業数 18 予算額 441,391千円	H28 事業数 17 決算額 1,723,250千円 H29 事業数 18 予算額 441,391千円	H28 事業数 17 決算額 1,723,250千円 H29 事業数 18 予算額 441,391千円	H28 事業数 17 決算額 1,723,250千円 H29 事業数 18 予算額 441,391千円	H28 事業数 17 決算額 1,723,250千円 H29 事業数 18 予算額 441,391千円	H28 事業数 17 決算額 1,723,250千円 H29 事業数 18 予算額 441,391千円
	ii 介護職員数 【施策3-①と同一】	29,440 (H27)	30,538 <93.9%>			32,516 [人(累計)]							
施策11-⑤	i 新卒(中学・高校)者の建設業就業者数	154 (H28.3卒)	310 <34.4%>			900 [人(5年累計)]	建設・交通分野の人材確保・育成 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・土木部・教育庁】	H28 事業数 2 決算額 16,733千円 H29 事業数 2 予算額 16,437千円	H28 事業数 2 決算額 16,733千円 H29 事業数 2 予算額 16,437千円	H28 事業数 2 決算額 16,733千円 H29 事業数 2 予算額 16,437千円	H28 事業数 2 決算額 16,733千円 H29 事業数 2 予算額 16,437千円	H28 事業数 2 決算額 16,733千円 H29 事業数 2 予算額 16,437千円	H28 事業数 2 決算額 16,733千円 H29 事業数 2 予算額 16,437千円

## [施策11] 地域を支え次代を担う人材確保・育成

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策11-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の学生を対象とした県内企業とのマッチングやインターンシップを実施(参加者440名)。また、学生・県内企業共同での「若者への商品の普及」等の課題解決プロジェクト(商品の全国販売も実現)を通じ、若者の県内就職意識を醸成</li> <li>・アドバイザー派遣による待遇や労働環境向上支援事業を開始し、「プライト企業」ガイドブックを作成、配布するなど、プライト企業の支援・認知度向上と若者の県内就職を促進</li> <li>・県外就職が多い工業系高校10校全てに「しごとコーディネーター」を配置。訪問による企業との関係強化、収集した企業情報について生徒・保護者との共有化を推進</li> <li>・学卒者の県内就職を後押しする奨学金返還等に係る給付制度の検討のため、県内就職の意思決定要因や、企業における新卒者採用のニーズ等について調査を実施</li> <li>・就職後の早期離職防止のため、キャリアサポーターの配置・活動により、高校生の就職、社会生活への円滑な移行を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高校卒業者の県外就職率が高く(全国4位)、特に都市部以外の地域で県外就職者の割合が大きいことが課題</li> <li>・若者に対するプライト企業の認知度向上を図る。また、認定企業が少ない地域のプライト企業を増やすことで、本県の労働環境や待遇の向上をPRする必要がある</li> <li>・更なる県内定着率の向上のためには、学生、生徒及び保護者に県内プライト企業の取組みなどを浸透させることが必要</li> <li>・県内企業等が必要とする人材の県内就職促進のため、企業のニーズを踏まえた支援対象者要件の絞込みや給付金額等の制度設計とともに、企業との連携・協力が必要</li> <li>・就職をした高校生の3年以内の離職率が、全国平均に比べて高く、離職防止に効果的な施策を検討・実施していくことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の高校・大学・保護者に向け、都市部以外の地域を主な題材とした動画による県内就職の魅力のPRや、県内企業とのマッチングやインターンシップに参加する学生を増やすことにより、若者の県内定着を促進</li> <li>・各種媒体でプライト企業をPRし、セミナーやアドバイザー派遣による待遇や労働環境の向上支援を通じて、認定企業を増やすことなどにより、若者の県内企業への就職を促進</li> <li>・しごとコーディネーター等の活用により、学校・企業間の更なる連携強化等を進め、併せて、プライト企業など優良企業の情報発信と就職支援を強化し、県内定着率向上を促進</li> <li>・早期の制度創設目標に、アンケート等による更なる調査分析等を踏まえた制度設計等を行い、企業に協力等を求める</li> <li>・早期離職の防止のため、企業情報の収集や高校生の希望に沿った求人の確保に努め、併せて高校生・保護者の企業に対する理解を促し、就職支援を実施</li> </ul>
施策11-④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の確保・育成のため、医学生・看護学生計163名への修学資金の新規貸与や、医師不足2病院への医師派遣、看護職員を対象とした就労相談等を実施</li> <li>・福祉職員の確保・育成のため、介護福祉士83名、保育士145名に再就職支援準備金を含む修学資金の貸付を実施。また、福祉を学ぶ高校生が福祉施設での実習等を実施</li> <li>・福祉職員の定着のため、介護の補助的な作業を担う介護アシスタントの導入による介護職員の負担軽減及び新たな人材確保や、たん吸引研修等による技術・資格取得を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の地域偏在を是正するため、熊本市外の地域医療を担う医療従事者の確保が必要</li> <li>・介護福祉士養成施設や福祉系高校への入学者が減少傾向にある。また、保育士については早期募集による人材確保が必要</li> <li>・介護職員の勤務環境や待遇等の要因もあり、離職率は産業平均より高く、現任職員の定着支援が重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学資金制度の周知強化や地域医療支援機構による医師派遣、ナースセンターによる看護職員の待遇改善や、被災地域を支える復興応援ナース等の取組みにより、医療従事者の確保と地域偏在の是正を促進</li> <li>・業務の魅力の発信や、修学資金貸与制度の充実、離職者の再就業支援、さらには保育士の募集時期の早期化等により、福祉人材の確保・育成を推進</li> <li>・研修等によるスキルアップや介護ロボット導入等の支援を通じ、職員の負担軽減等に取り組むとともに、介護報酬の加算の要望その他の待遇改善を推進</li> </ul>
施策11-⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業界や教育機関と連携し、工業高校生へのPR冊子配布や、動画配信、高校生向けガイダンス等のイメージアップ戦略に取り組み、生徒の理解を促進</li> <li>・将来の建設産業を担う人材を確保・育成するため、高校生及び40歳未満の従業員の資格取得や、建設業者による耐熱服導入、空調服の購入等の就労環境の整備を支援</li> <li>・トラックドライバーについて、企業合同説明会の後援及び周知を実施。また、専門家を派遣し、職場環境整備を図る企業を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内建設産業への就職につながるよう、イメージアップに加え、生徒・保護者の建設業に関する理解を促すための十分な情報発信が必要</li> <li>・高校生の県内建設産業への就職及び若手技術者の定着を図るため、就労環境整備に関する支援策の更なる利用促進が必要</li> <li>・トラックドライバーの職場環境整備への支援を拡大・充実させることが必要。また、トラック輸送需要の増加に伴いバスドライバー確保も課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県建設業協会等と連携し、工業高校での生徒・保護者への直接説明など情報発信を強化。さらには、中学校での出前講座等により工業高校で建設業を学ぶ生徒の増加を図り、県内建設業への就職を促進</li> <li>・人材育成機関の設置を検討するとともに、建設産業のイメージアップ戦略と連動し、支援策の利用を増加させ、就労環境の改善等を促進</li> <li>・トラックドライバーについて、合同説明会の後援等を継続し、併せて専門家派遣による職場環境整備を支援。また、地域におけるバスドライバーの確保策の検討を支援</li> </ul>

## 【取組みの方向性4】世界とつながる新たな熊本の創造～世界に挑み、世界を拓く～

## 【施策12】空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化

(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系					(4)県民アンケート結果								
台湾高雄線・香港線の定期便就航や、多くのクルーズ船の寄港、増加し続ける熊本港のコンテナ取扱量など、海外との交流等を着実に進めてきました。しかし、熊本地震により、香港及びソウルとの国際航空路線の運休が続くなど、海外との人や物の往来に影響が及んでいます。このため、阿蘇くまもと空港及び熊本港・八代港の復旧や運休した路線の再開、人流・物流機能の更なる向上や、災害時に支援活動等の拠点となるための機能強化が必要です。		「大空港構想NextStage」に基づき、熊本地震により被害を受けた阿蘇くまもと空港の復旧・機能強化やアクセス向上、空港周辺地域の活性化に取り組みます。また、八代港への年間70隻以上のクルーズ船寄港を実現するため港湾機能の向上を図るとともに、熊本港も含めた耐震強化岸壁の整備や航路の増便等を進め、海外展開の拠点化を推進します。				「大空港構想NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充 【担当部局：知事公室・企画振興部・土木部】					【満足度】 H29 3.9 21.1 52.7 18.9 3.4 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない ■やや不満 ■不満								
<b>★重要業績評価指標(KPI)</b>		<b>策定時</b>		H28	H29	H30	<b>目標値</b>		【今後の方向性】					【今後の方向性】					
施策12-①	i 阿蘇くまもと空港利用者数 【施策5-①と同一】	分析	323 (H27)	298 <78.4%			380 〔万人(単年)〕	H28 事業数 9 決算額 471,453千円 H29 事業数 8 予算額 606,036千円					H29 1.6 41.2 57.2 ■拡大 ■現状維持 ■縮小						
	ii クルーズ船寄港数		12 (H27)	12 <17.1%			70 〔隻(単年)〕	H28 事業数 9 決算額 471,453千円 H29 事業数 8 予算額 606,036千円					H29 5.4 17.7 57.6 15.3 4.0 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない ■やや不満 ■不満						
施策12-②	iii 熊本港国際コンテナ貨物取扱量	分析	8,889 (H27)	7,396 <46.2%			16,000 〔TEU(単年)〕	H28 事業数 9 決算額 471,453千円 H29 事業数 8 予算額 606,036千円					H29 2.7 44.1 53.2 ■拡大 ■現状維持 ■縮小						
	iv 八代港国際コンテナ貨物取扱量		18,151 (H27)	18,980 <67.8%			28,000 〔TEU(単年)〕	H28 事業数 9 決算額 471,453千円 H29 事業数 8 予算額 606,036千円					H29 2.7 44.1 53.2 ■拡大 ■現状維持 ■縮小						

## [施策12] 空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 12 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇くまもと空港について、新ビルの設計段階から民間の知恵・資金を活用するため、コンセッション方式の導入による十分な耐震性能を有する国内線・国際線ターミナルビルの一体的整備とその早期実現を国へ要請</li> <li>国際線定期便の運休路線のうち、台湾線はH28年6月から定期便運航が再開、ソウル線はチャーター便がH29年1月～3月まで運航するとともに、H29年4月以降の運航も決定</li> <li>空港へのアクセス向上等のため、国道443号の4車線化の測量設計を実施するとともに、県道堂園小森線については改良工事を実施(延長=600m)</li> <li>JR肥後大津駅に「阿蘇くまもと空港駅」という愛称を付けるとともに、JR豊肥本線と空港ライナーを利用して空港にアクセスできることを広くPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇くまもと空港が熊本地震からの創造的復興のシンボルとなるよう、国が策定する実施方針等に地元意見を反映させていくとともに、空港運営について企業から提案が積極的になされるよう取り組むことが必要</li> <li>外国人観光客等の増加を図るため、運休が継続している国際線の運行再開とともに、既存路線の増便や海外新規路線の誘致が必要</li> <li>空港へのアクセス向上やリダンダンシー確保のため、国道443号や県道堂園小森線の早期整備が必要</li> <li>空港利用者の利便性向上のため、空港アクセスの更なる改善が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の発展に資する空港運営の枠組みとなるよう国と積極的に協議するとともに、空港運営について魅力的な提案が多くなされるよう空港潜在的可能 性、観光資源等を発信する説明会等を実施。また、国と連携し、H30年度末までの運営権者の選定やH31年度末までの国内線別棟ビル運営開始を目指す</li> <li>積極的なエアポートセールスにより運休が継続している国際線の運航再開を図るとともに、国際線定期便の利用促進による既存路線の増便や更なる海外新規路線の誘致を実施</li> <li>国道443号の4車線化や県道堂園小森線の整備を推進するとともに、国と調整し、阿蘇くまもと空港地下道の耐震化を推進</li> <li>空港ライナーをスマーズに本格運行へと移行するとともに、その他公共交通網の充実に向けて検討</li> </ul>
施策 12 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>八代港において、水深10m岸壁等の受入環境の整備によりクルーズ船の2バースでの寄港を実現。また、国のH29年度新規事業として八代港国際クルーズ拠点整備事業が採択</li> <li>熊本城や阿蘇地域を中心としたクルーズ船寄港時のバスツアーの訪問先が、旅行会社への働きかけにより、熊本地震後、八代城址や青井阿蘇神社をはじめとした県南地域へ拡大</li> <li>八代港では、国のH29年度新規事業として八代港国際クルーズ拠点整備事業が採択されるとともに、調査など耐震強化岸壁の整備が推進</li> <li>八代港について、ガントリークレーン二重化に向けた大型ガントリークレーンの整備やコンテナヤードの移設・拡充に取り組むとともに、必要な航路整備が推進</li> <li>荷主企業の不安の払拭を図るため、上海等でセミナーを開催。八代港の国際コンテナ貨物取扱量は、H27年から7.1%増加してH28年は過去最高を記録。熊本港では、韓国・釜山間の国際コンテナ定期航路が週3便に増便され、利便性が向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クルーズ船の拠点となる人流ゾーンと、工業港としての物流ゾーンを別々に形成するなど、更なるクルーズ船受入環境の向上が必要</li> <li>訪問先が限定的なため、クルーズ船の経済効果が地元経済に波及するような取組みや、クルーズ船内における県産品の活用のための具体的なニーズの把握が必要</li> <li>災害時の支援活動の拠点としての機能を確保するとともに、人流・物流の機能向上を図るため、耐震強化岸壁の早期整備が必要</li> <li>物流機能の向上等に向け、ガントリークレーンやコンテナヤード、航路等の早期整備が必要</li> <li>コンテナ取扱量の増加を図るため、熊本港や八代港の更なる利便性の向上や荷主企業への働きかけが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間70隻以上のクルーズ船寄港を実現するとともに、将来的な年間200隻程度のクルーズ船の受入れを目指し、国、ロイヤル・カリビアン・クルーズ社と連携し、クルーズ船専用岸壁や旅客ターミナル等の人流ゾーンの整備を推進</li> <li>クルーズ船寄港の効果が県内各地に波及するよう、企業とも連携し、県内の観光資源を活かしたツアーコースの多様化や、地元消費型旅行商品等の造成を推進。また、クルーズ船内における県産品のニーズを調査し、活用機会を創出</li> <li>八代港では、H31年度末までの耐震強化岸壁の整備の完了を目指して事業を促進するとともに、熊本港については、耐震強化岸壁の整備を国に要望</li> <li>H30年度初旬までのガントリークレーンの二重化やH29年度末までのコンテナヤード整備完了に向けて取り組むとともに、航路や保管施設等の整備を実現</li> <li>引き続き、船社への積極的な誘致活動により航路増便や新規航路開設を図るとともに、コンテナ輸送の新規利用や利用拡大に向けて助成制度を活用した荷主企業へのポートセールスを実施</li> </ul>

## 【取組みの方向性4】世界とつながる新たな熊本の創造～世界に挑み、世界を拓く～

## 【施策13】世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系				(4)県民アンケート結果			
人口減少が進み、国内・県内経済の規模縮小が懸念される中、成長著しいアジアをはじめとする世界に目を向けた動きが進んでいます。これまで、国際航空路線の拡充や「くまモン営業部長」を活用したプロモーション活動等により、アジアとのつながりの強化や県産品輸出の拡大に取り組んできました。熊本地震に対する応援の機運の高まりや、新たなMOUの締結、国際スポーツ大会の開催等を契機に、これらの取組みを更に強力に推進し、「KUMAMOTOブランド」として世界に展開する必要があります。		HACCPの取組みなどによる農林水産物や加工品などの県産品の競争力向上、販路開拓・拡大などに取り組み、「KUMAMOTOブランド」を世界に展開します。		「KUMAMOTOブランド」の世界展開 【担当部局:健康福祉部・商工観光労働部・農林水産部・教育庁】				【満足度】			
ラグビーワールドカップ2019が、本県も含め国内12都市で開催されます。また、ハンドボール世界選手権大会は、1997年の男子大会に続き、2019年に女子大会が本県で開催されます。これらの大会を着実に成功させるとともに、大会開催のレガシーを後世に残していくことが必要です。		グローバル化が加速する中、英語等の語学力やコミュニケーション能力、異文化理解の精神等を有する人材が求められています。						H29 9.6 28.5 46.1 13.6 2.2 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満			
★重要業績評価指標(KPI)		策定期	H28	H29	H30	目標値	【今後の方向性】				
施策13 ①	i 海外(国別)に輸出及び進出を行った県内企業数	495 (H26)	573 <76.4%			750 〔社(単年)〕	H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 28 14 455,862千円 29 18 2,779,036千円				
	ii HACCP導入施設数	27 (H27)	40 <40.0%			100 〔施設(累計)〕	世界とつながる国際人材の育成・活躍支援 【担当部局:総務部・企画振興部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・教育庁】				
	i 海外高校への留学生数	12 (H27)	13 <65.0%			20 〔人(単年)〕	【満足度】				
	ii 海外大学への進学者数	18 (H27)	12 <40.0%			30 〔人(単年)〕	H29 6.4 16.2 54.5 18.5 4.4 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満				
	iii 宮民連携による海外研修・留学生数	47 (H27)	43 <86.0%			50 〔人(単年)〕	【今後の方向性】				
	iv 留学生(高等教育機関)の受入数	735 (H27)	685 <68.5%			1,000 〔人(単年)〕	0.7 37.7 61.6 ■拡大 ■現状維持 □縮小				
施策13 ②	v 2020年東京オリンピック強化指定選手数	45 (H27)	47 <117.5%			20人以上/年(H31) 40人程度/年(~H28) 〔人(単年)〕	世界とつながる国際人材の育成・活躍支援 【担当部局:総務部・企画振興部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・教育庁】				
	vi 2020年東京パラリンピック強化指定選手数	20 (H27)	16 <100%			8人以上/年(H31) 16人程度/年(~H28) 〔人(単年)〕	H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 28 21 335,593千円 29 21 349,707千円				
							1.4 37.5 61.1 ■拡大 ■現状維持 □縮小				

## [施策13] 世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 13 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>くまモンを活用し、熊本地震における支援への感謝と復興に取り組む熊本の現状を発信するとともに、県産品の販路拡大及び観光PRのため、フランス「ジャパン・エキスポ」をはじめ、中国、香港、台湾、ASEAN等においてプロモーションを実施</li> <li>県産品の海外競争力強化を図るため、HACCP等の食品の安全安心な衛生・品質管理手法を普及するとともに、関係機関と連携して海外市場での販売戦略方針の検討に必要なテストマーケティング等を実施</li> <li>2019女子ハンドボール世界選手権大会の会場・期間が決定し、ラグビーワールドカップ2019の会場となる施設の整備に着手するとともに、両競技のプロモーション活動や普及啓発を実施</li> <li>県内の行政、企業、各種団体等からなる熊本国際スポーツ大会実行委員会を設立。国際スポーツ大会開催の成果をレガシーとして次世代に引き継ぐため、レガシープログラムを策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産品がイベント等の期間後も恒常に取引されるよう取り組むとともに、海外プロモーション等でより活用効果が高まるようくまモンの更なるブランド価値向上が必要</li> <li>海外輸出の増加に向けて県内事業者の総合力を強化するため、国際標準の衛生・品質管理の導入を推進するとともに、多くの商品が集まる海外市場において、消費者に選ばれるような商品の展開が必要</li> <li>大会の認知度や大会への関心を高めるため、両競技を県内に普及させ、県全体を盛り上げる取組みが必要</li> <li>県内の各地域・分野へ大会開催等の効果が波及するよう、県内全域でレガシープログラムによる活動の展開が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産品の継続的な取引が見込める現地企業との関係の構築・強化や、海外においてくまモンを活用するパートナーの確保により、「KUMAMOTOブランド」の世界展開を推進</li> <li>国際標準の衛生・品質管理手法の普及に向け、関係団体等と連携を深めるとともに、技術的支援を強化。さらに、海外バイヤー等と連携し、商品力強化のため商品ブラッシュアップを実施</li> <li>テストマッチ開催や受入体制整備など大会準備を着実に進めるとともに、児童等への両競技の普及やプロモーション活動等により、大会の認知度や大会への関心を高め大会を成功に導き、併せて熊本の復興の姿や感謝の心を世界に発信</li> <li>レガシープログラムを推進し、大会を開催する施設、スポーツに親しむ県民の増加、世界各国との交流などがレガシーとして次世代に残るよう、施設整備、国際試合等の開催、選手との交流機会創出、本県の魅力の発信や来訪者の受入環境整備を実施</li> </ul>
施策 13 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修等の実施により、英語教員の英検準1級以上相当の資格取得率は、中学校では31.0%(H27年度28.4%)、県立高校では84.5%(H27年度73.2%)に向上</li> <li>海外チャレンジ塾で学んだ高校生がマサチューセッツ工科大学に進学するなど生徒の海外大学への進学や留学に対する意識の醸成を図った。世界チャレンジ支援基金を活用し、高校生、大学生、若手芸術家等43名の海外チャレンジを支援</li> <li>留学生の相談に応じるワンストップ窓口やSNS等を活用した留学生ネットワークなど大学コンソーシアム熊本が行う留学生誘致に資する取組みを支援。また、外国人農業実習生のスキルアップのために農業アカデミーによる研修を開始</li> <li>留学生の県内定着を図るため、九州内の留学生と企業をつなぐマッチングサイトを九州各県等と連携してH29年1月に開設するとともに、県内企業に対し、留学生採用の成功事例やマッチングサイトの活用事例等を紹介するセミナーを開催</li> <li>H32年の東京オリンピック・パラリンピック等に出場可能性のある選手を強化指定選手として指定し、強化練習等を実施。強化指定選手中から、リオパラリンピックのウィルチェアーラグビー日本代表選手や、フェンシング女子アジアジュニア選手権の優勝選手を輩出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>“英語教育日本一”を達成するため、英語教員の更なるスキルアップを図るとともに、生徒の英語力向上に向けた取組みが必要</li> <li>海外留学・進学を総合的に支援する体制の更なる充実や学校現場の海外進学ノウハウの向上を図るとともに、海外にチャレンジする若者への支援資金の確保が必要</li> <li>H28年は県内の留学生の数が減少したため、留学生に選ばれる環境となるよう取組みを強化するとともに、外国人農業実習生等のニーズに沿った研修のあり方の整理が必要</li> <li>留学生・企業双方が求人・求職の情報を十分に得られておらず、また双方の習慣や文化への理解不足が留学生の県内定着を阻害</li> <li>H32年の東京オリンピック・パラリンピック等に、より多くの本県出身の出場者を輩出するため、計画的な選手の育成・強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部検定試験や各種研修等を通じて英語教員の英語力・指導力を向上。さらに、中学校では英語検定等にも対応した取組みを、県立高校では県独自のスピーキングテストの活用促進等を通して、生徒の英語力を育成</li> <li>グローバル人材を育成するため、将来の海外進学支援体制の拠点となる海外進学協力校の重点化など海外チャレンジ塾等の事業内容の充実を図るとともに、基金への寄附の増加を図ることでより多くの若者の海外チャレンジを支援</li> <li>留学生の起業促進に係る国家戦略特区の導入を目指しつつ、留学生・企業間のネットワーク構築等に取り組む。また、外国人農業実習生等の学習機会の充実を図るとともに、介護現場における留学生や実習生への支援のあり方を検討</li> <li>県内就職を希望する留学生と留学生の採用を希望する企業双方にマッチングサイトを通じて求人・求職情報を提供。併せて、セミナー等を用いて習慣や文化の相互理解を図り、理解不足から生じるミスマッチの可能性を低減</li> <li>H32年の東京オリンピック・パラリンピック等での活躍が期待できる競技者を学生に限らず社会人を含めて掘り起こし、育成・強化を実施</li> </ul>